

中期目標の達成状況報告書

平成20年6月

東京農工大学

目 次

I. 法人の特徴	1
II. 中期目標ごとの自己評価	2
1 教育に関する目標	3
2 研究に関する目標	48
3 社会との連携, 国際交流等に関する目標	75

I 法人の特徴

◎基本理念

本学は、20 世紀の社会と科学技術が顕在化させた「持続発展可能な社会の実現」に向けた課題を正面から受け止め、農学、工学及びその融合領域における自由な発想に基づく教育研究を通して、世界の平和と社会や自然環境と調和した科学技術の進展に貢献するとともに、課題解決とその実現を担う人材の育成と知の創造に邁進することを基本理念とする。本学は、この基本理念を「使命志向型教育研究—美しい地球持続のための全学的努力」(MORE SENSE : Mission Oriented Research and Education giving Synergy in Endeavors toward a Sustainable Earth) と標榜し、自らの存在と役割を明示して、21 世紀の人類が直面している課題の解決に真摯に取り組む。

【教 育】

本学は、学生の自主的・自律的な学習活動を尊重し、科学技術系の大学に相応しい学識、知の開拓能力、課題探求能力、問題解決能力を兼ね備えた人材を育成する。

本学は、科学技術系大学院基軸大学として、豊かな教養・高い倫理観と広い国際感覚を具備し、共生社会を構築して人類社会に貢献できうる先駆的で人間性豊かな指導的研究者・技術者・高度専門職業人を養成し、その社会的輩出に貢献する。

【研 究】

本学は、人類社会の基幹を支える農学、工学及びその融合領域にかかわる基礎研究から科学技術に直結する応用研究に至る「使命志向型研究」の遂行により、卓越した新しい知の創造を推進する。本学は、高い倫理観をもって、持続発展可能な社会の構築に向けた、人と自然が共生するための「科学技術発信拠点」としての社会的責任を果たす。

【社会貢献・国際交流】

本学は、学術文化の発展と科学技術教育の基盤形成に参画し、諸研究機関、産業界、地域社会等との連携・交流を推進することで、我が国の科学技術の昂進、産業の振興や地域の活性化と発展に貢献する。本学は、世界平和の維持と人類福祉の向上に貢献することを目標に、健全な科学技術の発展に資する教育研究活動の展開とその成果の発信を通じて、諸外国との学術的・文化的交流を深化させ、地球規模での共生持続型社会の構築に貢献する。

【運 営】

本学は、国立大学法人としての設置目的と MORE SENSE の基本理念を踏まえ、構成員の協働を通して自主的・自律的な運営を行う。本学は、環境に配慮し、人権を尊重するとともに、国立大学法人としての公共性を自覚し、計画と評価を通じて、教育研究機関の特性を生かした組織・業務の見直しなど不断の改革を進め、高い透明性と幅広い公開性を原則に社会に対する説明責任を果たす。

◎大学の特徴

本学は、明治 7 (1874) 年に設置された内務省勸業寮内藤新宿出張所農事修学場及び蚕業試験掛をそれぞれ農学部、工学部の創基とし、昭和 24 (1949) 年に大学として設置され、前身校を含め 130 年にも及ぶ歴史と伝統を有する大学である。

本学は、この建学の経緯から、人類社会の基幹となる農業と工業を支える農学と工学の二つの学問領域を中心として、幅広い関連分野をも包含した全国でも類を見ない特徴ある科学技術系大学として発展し、また、安心して安全な社会の構築や新産業の展開と創出に貢献しうる教育研究活動を行ってきた。本学は、社会的要請に応じて幾度かの改組再編を実施してきたが、平成 16(2004)年 4 月の国立大学法人化に伴い、学部は農学部及び工学部、大学院は共生科学技術研究部、工学教育部(大学院博士前期・後期課程)、農学教育部(修士課程)、生物システム応用科学教育部、連合農学研究科を教育研究上の基本組織とする新たな国立大学法人として出発することとなった。平成 17 (2005) 年 4 月には専門職大学院「技術経営研究科」を開設した。また、平成 18 (2006) 年 4 月から、大学院組織名の変更を行い、共生科学技術研究部は「共生科学技術研究院」、工学教育部は「工学府」、農学教育部は「農学府」、生物システム応用科学教育部は「生物システム応用科学府」と各々改称し現在に至っていることをあわせて付記する。したがって、本報告書及び添付資料等における「研究部」、「教育部」に係る表記は、各々「研究院」、「学府」と読み替え願いたい。

II 中期目標ごとの自己評価

本学は「教育研究全般の質の向上に関する基本目標」として、次の指針を掲げている。

◎教育研究全般の質の向上に関する基本目標

- 高度の教育研究を活発に展開するため、大学院基軸の教育研究体制を充実する。
- 他大学・他研究機関との連合・連携による教育研究を推進する。
- 教育に特化した大学院制度を新たに導入し、本学大学院の教育機能を拡大する。
- 健康と安全に十分配慮した教育研究環境を構築することを目標とする。

また、「教育研究全般の質の向上に関する基本目標を達成するための措置」として、次の指針を掲げている。

◎教育研究全般の質の向上に関する基本目標を達成するための措置

- 研究部と教育部・学部の有機的連携を深め、研究部における先端的・学際的な研究成果を生かした高度な専門教育を推進する。
- 平成18年度までに全学の教育活動の企画・調整・評価及びアドミッション・ポリシー等を推進するため、大学教育センターの機能を充実する。
- 学外研究機関等との連携・共同を推進し、大学院における教育研究の新分野への積極的な展開を図る。
- 連合農学研究科設置校として教育研究を推進するとともに、その連合の在り方について積極的に検討する。社会的ニーズに対応して、学生定員の拡充を図る。
- 獣医学科にあっては獣医学教育の充実を図り、岐阜大学大学院連合獣医学研究科の在り方について積極的に検討する。
- 次世代に期待される先端的産業分野において不可欠な技術経営学と技術リスク学の両面を総合的かつ実践的に教育し、もって双方の知見を融合的に併せ持った高度専門職業人養成のため、平成17年度から専門職大学院の導入を図る。
- キャンパス・アメニティの総合整備計画を作成し、順次実施を図る。
- 教育研究環境における安全対策を進めるとともに、安全管理教育を計画的に実施する。
- その他、教育研究体制や制度を絶えず見直し、改善に向けた十分な検討の上、速やかに実行に移す。

具体的には、「教育研究全般の質の向上に関する基本目標」を達成するため、以下の「教育に関する目標」以降の目標を達成することとしている。

1 教育に関する目標(大項目)

(1) 中項目 1 「教育の成果に関する目標」の達成状況分析

①小項目の分析

○小項目 1 「大学院基軸大学としての高度の教育を行い、その教育効果を常に検証し教育システムを改善することにより、高度の専門性を身に着けた創造性、国際性豊かな人材を育成する」の分析

a) 関連する中期計画の分析

計画 1-1 「教育の成果を高めるため、全学的に教育部及び学部のカリキュラムの見直しを進め、平成 18 年度から教育部・学部整合カリキュラムを導入する」に係る状況

目標とする人材を育成し、さらなる教育の質の維持・向上を図るために、学士課程における推薦入学者に対する入学前教育を実施し、受講者から基礎科目の理解が向上したとする評価結果を得た(資料 1-1-1-1)。また、学生の自主学習の場や、他大学の講義を受講する機会を提供するため、e ラーニング設備及び開講科目の拡充を行い、e ラーニング科目について、平成 17 年度は 5 科目 103 人であったものが、平成 19 年度 10 科目 213 人と増加が見られた(資料 1-1-1-2)。

平成 16 年度から教育改革検討委員会等において、従前のカリキュラムの課題等の検証とともに、新カリキュラムについて検討した。検討結果を受けて、平成 18 年度に、学士及び博士前期(修士)課程との連携を図るため、学部生が大学院授業科目を受講できる「開放科目」、大学院生が学部の授業を受講できる「強化科目」の新設を含む「整合教育カリキュラム」を導入した。本カリキュラムの特徴は、下記表 1-1-A の通りである。平成 18、19 年度において、151 名が強化科目を受講した。また、相互履修制度に基づき、専門職大学院「技術経営研究科」科目の受講を奨励した結果、平成 19 年度には 39 名の学生が履修した(資料 1-1-1-3)。

表 1-1-A 平成 18 年度カリキュラムの特徴

事項	目的等	出典
① 学府・学部整合教育の導入(学士課程・大学院課程)	・大学院基軸大学として、大学院進学率の向上及び教育歴の異なる入学生の増加に対応した、学部教育と大学院教育の間の整合を目的とする。 ・「開放科目」・「強化科目」の新設。	資料 1-1-1-4
② 融合科目の導入(学士課程・大学院課程)	・農工両分野に共通するテーマを科目として設定し、両学部(3 学府)の学生に、農学及び工学それぞれ独自の視点、発想、価値観などに互いに接する機会を与えることを目的とする。	
③ 教養科目の見直し(学士課程)	・社会からの要請、学生アンケート等に基づき、従前の科目の一部廃止、新科目の設置など見直しを実施する。	
④ 英語による開講科目の拡充(学士・大学院課程)	・将来、国際的な舞台での活躍を希望する学生に対し、入学後早期からケーススタディを中心とした高い実務レベルの英語によるコミュニケーション能力の養成を図り、国際人としての素養を育むことを目的とする。 ・リテラシー科目(英語)の見直し、「資格試験英語演習」の新設。 ・国際コミュニケーション演習の新設：外国人教員と日本人教員による学生発表型授業。	
⑤ リメディアル教育の充実(学士課程)	・入学者の学力不足問題等の対応のため、入学者の学力、学科・コースの教育方針に合わせ適宜開講科目と方法を策定し補習教育を実施することを目的とする。	

⑥キャリアアップ教育の導入（学士課程・大学院課程）	・学習への動機付けも兼ねて、早い段階でキャリアアップ教育を実施する。	資料 1-1-1-1-4
⑦e-ラーニングの利用（学士課程・大学院課程）	・e-ラーニングの基盤設備を活用し、学生の自主学習の場や、他大学の講義を受講する機会を提供、さらにキャンパス間のリアルタイム配信による他学部・他専攻科目受講の機会を設定する。 ・学部においては、入学前後の導入教育へのe-ラーニングの援用。 ・大学院科目におけるe-ラーニングの援用。	
⑧技術経営研究科との相互履修制度に伴う大学院共通科目の導入（大学院課程）	・専門職大学院「技術経営研究科」と各教育部との相互履修制度を実施する。	
⑨CAP 制の完全実施（学士課程）	・CAP の上限単位数の統一化を図る。	

(出典：「教育改革検討委員会報告書：平成 18 年度カリキュラムの考え方」)

資料 1-1-1-1-1	入学前教育実施状況（平成 16～19 年度）及び入学前教育アンケート（大学教育ジャーナル、第 3 号、p83、2007 年 3 月）
資料 1-1-1-1-2	e-ラーニング科目の推移（第 19-3 回大学情報委員会配付資料、平成 20 年 3 月 11 日開催）
資料 1-1-1-1-3	相互履修状況（工学府【事例】：平成 18・19 年度）等
資料 1-1-1-1-4	平成 18 年度カリキュラムの課題とカリキュラム案（「教育改革検討委員会報告書：平成 18 年度カリキュラムの考え方」、p9、14-15、平成 17 年 4 月）

計画 1-2-ウェイト「中期計画に記載されていない措置等」に係る状況

平成 16 年度に「教育力・研究力向上のための全学的措置」として大学教育センターを設置し、4 名の専任教員、12 名の兼務教員、4 名の事務職員を配置した。同センターは、全学教育活動に係る調査・企画・立案等を実施した（資料 1-1-1-2-1）。

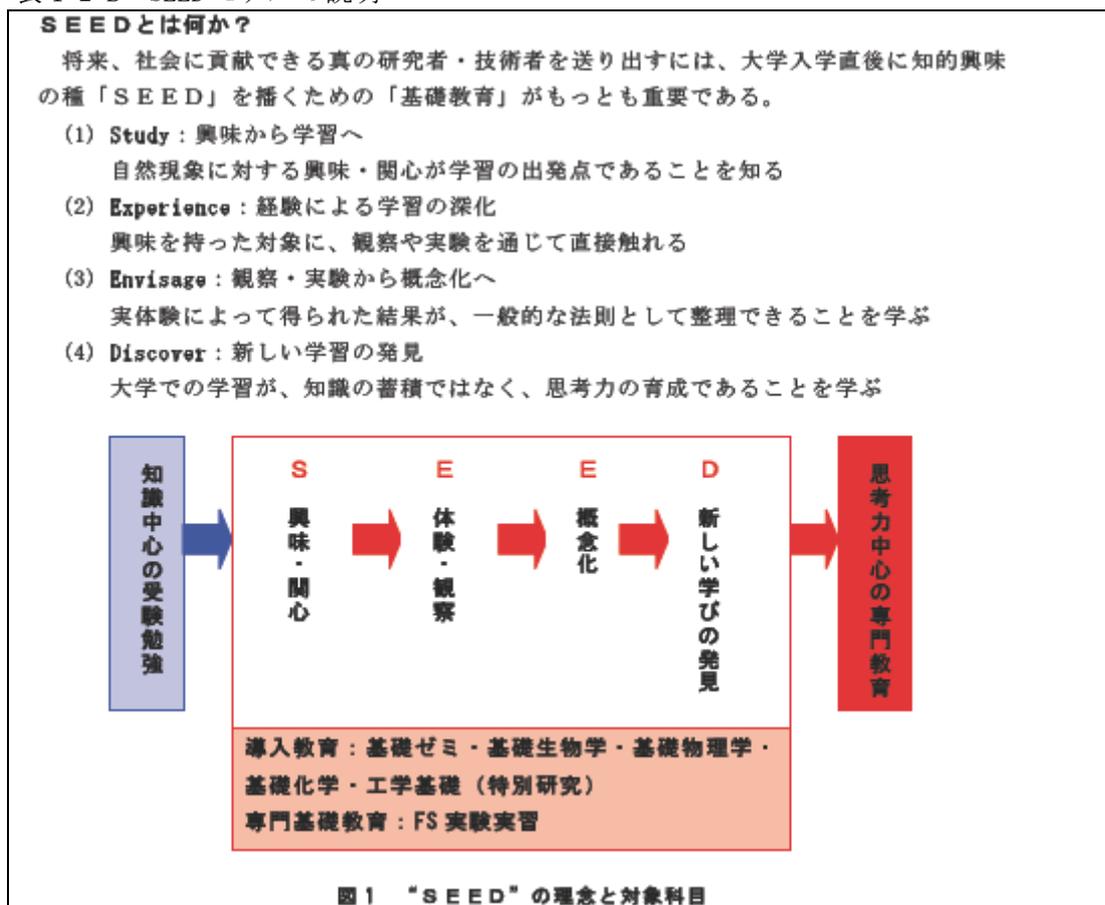
同センターを中心に、本学の基本理念である学生の自主的・自律的な学習活動を尊重し、目標とする高度の専門性を身に付けた創造性豊かな人材を育成するため、ものづくり実践力の養成を中心とする教育として体験型導入教育プログラムを開発し、平成 19 年度「特色ある大学教育支援プログラム」（興味と経験から学びを深化する基礎教育）に採択された（下記表 1-2-A～B）。これに続けて学生の実践力の養成につなげ、ものづくり教育力を向上させるため、平成 18 年度、工学部に「ものづくり創造工学センター」を設置し、学部 1 年次及び 3 年次におけるものづくり教育に活用した（資料 1-1-1-2-2）。以上のような基礎教育から専門教育まで一貫してものづくりマインドを醸成する教育を受けた学生の自主的活動により「NHK 大学ロボコン 2006」に優勝する等の成果が得られた（資料 1-1-1-2-3）。

表 1-2-A 「興味と経験から学びを深化する基礎教育」プログラム概要

農学と工学を中心とする東京農工大学は、伝統的に体験型の導入教育に力を入れてきた。本取組では、体験型基礎教育の“SEED”モデルを開発した。内容を厳選した演示実験や実習・フィールドワークなどで学生の興味を引きつけ、実体験の積み重ねから概念を理解する、あるいは逆に、アイデアや概念を自分自身の手で製品・生産物にするプロセスの中で学習をさせる。そのポイントは「概念化」の訓練をどのように効果的かつ組織的に行うかである。

実際の教育方法は、同じ実学でも工学と農学で微妙に違いがあるので、それぞれの分野に固有の方法を発展させた。大学教育センターが中心になって、それぞれの取組を組織化して継続的・発展的に実施するシステムを作りあげた。このような取組により、学生自身が自発的に問題に取り組む傾向が顕著となり、学部学生のグループが各種のコンテストで好成績を挙げる、企業からの評価が高まるなどの成果があった。

表 1-2-B SEED モデルの説明



(出典 平成 19 年度「特色ある大学教育支援プログラム」：「興味と経験から学びを深化する基礎教育（4つの段階を踏む教育モデルーSEED）」申請書【抜粋】

- 資料 1-1-1-2-1 「教育力・研究力向上のための全学的措置について」（平成 16 年 5 月 24 日開催、役員会配付資料等【抜粋】）
- 資料 1-1-1-2-2 「ものづくり創造工学センター」概要
- 資料 1-1-1-2-3 東京農工大学学報（449 号、2006. 6. 15）

b) 「小項目 1」の達成状況分析

(達成状況の判断) 目標の達成状況が良好である。

(判断理由) 目標とする人材を育成するため、本学の教育目的に沿って、さらなる教育の質の維持・向上を図るため、全学教育活動に係る調査・企画・立案等を実施する大学教育センターを重点的な取組として設置した。教育改革検討委員会及び同センター等が中心となり、自己点検・評価を実施して、開放科目、強化科目等を含んだカリキュラム（整合教育カリキュラム）を平成 18 年度に導入した。本カリキュラムにより国際コミュニケーション演習等の新科目を実施することで国際性豊かな人材育成が可能となった。また、大学院課程では e ラーニング科目の導入、専門職大学院「技術経営研究科」科目の受講を奨励した。一方、高度の専門性をもつ創造性豊かな人材育成のために、ものづくり教育を推進し、その結果としてロボットコンテストに優勝するなどの成果が得られた。以上のことから、目標の達成状況が良好であると判断する。

○小項目 2 【学士課程】農学又は工学に関する基礎的専門知識を持ち、豊かな教養に基づいた健全な科学的思考や倫理観を持ち、生涯にわたり自己啓発できる人材を育成する」の分析

a) 関連する中期計画の分析

教養教育の成果に関する具体的目標の設定

計画 2-1 「多様な入学生に対応した導入教育を実施する他、農工融合科目群を平成 18 年度から導入する」に係る状況

多様な入学生に対応するため、平成 16 年度に、大学教育センターにおいて、導入教育セミナ

一を実施するとともに、学力低下問題とその対応策について研究し、推薦入試による入学予定者を対象に入学前教育を試行的に実施した。また、平成17～19年度に推薦入学生（工学部等）に対する入学事前学習支援プログラムを実施した（資料1-1-1-1-1、p4）。入学後教育として、基礎ゼミ、希望者を対象とした補習教育（物理学、化学及び生物学）等を実施した（資料1-1-2-1-1）。また、目標とする人材を育成するために、平成18年度カリキュラムにおいて、農学及び工学双方の視点、発想、価値観の違いを感じ取り、広い視野を身に付けることを目的とした「融合科目」を設置し、平成20年度後期より12科目、74名の教員集団による実施を決定した（資料1-1-2-1-2）。

本カリキュラムでは、eラーニングの活用により教育効果を高めるため（資料1-1-1-1-4、p4）、大学教育センターでは、eラーニングによる入学後教育の英語自主教材として、アルク・ネットアカデミーの「スーパースタンドコース」を導入し、平成18年10月から運用を開始した（資料1-1-2-1-3）。その結果、平成18年度は291名、平成19年度には350名の学生が受講し、企図した英語教育の推進が実現した

平成19年度には、上記の導入教育の実績・成果に基づき、体験型基礎教育の“SEED”モデルを開発して「特色ある大学教育支援プログラム」に応募し採択された（上記表1-2-A、p4）。その結果、平成19年度後期に2科目のSEED科目を実施したところ、授業に対する満足度が向上するという評価結果を得た（資料1-1-2-1-4）。

資料1-1-2-1-1	農学部履修案内（p8、2007）
資料1-1-2-1-2	工学部履修案内（p36、2007）及び融合科目責任教員選出表
資料1-1-2-1-3	大学教育センター自己点検・評価書（p18、平成19年2月、東京農工大学教育センター）及びアルク・ネットアカデミー受講者数
資料1-1-2-1-4	SEED科目授業評価結果（総合満足度）

教養教育の成果に関する具体的目標の設定

計画2-2「社会とのインターフェースとしての教養及び基礎知識、能力の涵養を図るため、技術系大学固有の教養教育を充実させる」に係る状況

大学教育センターを中心に、教養教育のあり方及び平成12年度カリキュラム改革の成果について調査研究を実施し、セミナー等で発表した（資料1-1-2-2-1）。平成16～17年度には、上記の調査研究の成果を踏まえて、教育改革検討委員会等において、教養教育の見直しを含めた平成18年度カリキュラムを検討・導入した。本カリキュラムにおいて、社会からの要請、学生アンケート等に基づき、従前の教養科目の一部廃止、新科目の設置などの見直しを実施した他、「国際化」に配慮した英語による開講科目の拡充を実施した（資料1-1-1-1-4、p4）。

資料1-1-2-2-1	大学教育センター自己点検・評価書（p12、平成19年2月、東京農工大学大学教育センター）
-------------	--

b) 「小項目2」の達成状況分析

（達成状況の判断）目標の達成状況が良好である。

（判断理由）目標とする人材を育成するため、多様な入学生に対応した導入教育を実施し、社会からの要請等に配慮した教養科目の見直し、融合科目の新設を含んだ平成18年度カリキュラムを導入し、人材養成目的に合致する教育が遂行されている。以上のことから、目標の達成状況が良好であると判断する。

○小項目3【学士課程】大学院進学と職業人としての社会進出に必要な素養を持った人材を育成する」の分析

a) 関連する中期計画の分析

専門教育の成果に関する具体的目標の設定

計画3-1「専門知識の体系的把握を促進するために、現行科目内容の見直し及び改善、専門教育体系の検討を実施し、平成18年度から農工融合科目群を含む新カリキュラムを実施する」に係る状況

本学カリキュラムは、教養科目及び専門科目から構成する。また、専門科目は、基礎・専門教養科目（専門教養科目・専門基礎科目）、学科専門科目から構成されている（資料1-1-1-1-4、

p4)。大学教育センターを中心に、教養教育のあり方と同様に、専門基礎科目の調査研究を実施した。平成 18 年 9 月より研究会「化学プロジェクト」を開始し、初年次学生向けの新しい形のモデル授業の開発を目指し、授業の内容、方法、評価などについて、具体的な検討を実施した（資料 1-1-3-1-1、検討結果に基づき、平成 19 年度に農学部で教養教育「化学」を開講）。また、平成 16～17 年度には、教育改革検討委員会等において、基礎・専門教養科目の位置づけについて検討するとともに、「融合科目」の新設、現行科目の見直しを含めた平成 18 年度カリキュラムを導入した（資料 1-1-1-1-4、p4）。本カリキュラムの対象学年は 3 年次以降であり、平成 19 年度採択された学生生活支援プログラムにおいて企画された新しい地球人コンテストに対象学年の学生から応募された企画内容をみると、本カリキュラムに基づく、ものづくり一日体験プログラムや耕地の会等の獲得した専門知識をもとにした企画が多数提案されており、その教育効果を把握できる（資料 1-1-3-1-2）。

資料 1-1-3-1-1	大学教育センター自己点検・評価書（p13、平成 19 年 2 月、東京農工大学大学教育センター）
資料 1-1-3-1-2	新しい地球人をつくるプロジェクト（東京農工大学 Web サイト）

卒業後の進路等に関する具体的目標の設定

計画 3-2 「幅広い進路の選択が可能のように、専門知識及び能力を身に着けさせる」に係る状況

本計画においては、幅広い進路の選択が可能のように、下記表 3-2-A の通り、キャリアアップ及びインターンシップ教育を拡充することにより、これを達成することとした。なお、就職に係る支援及び大学院課程学生のキャリア支援事業については、以下の中項目（4）計画 1-12（p44）において述べる。

以上の取組及び各学部における教育の成果として、学生は学部の教育目的や養成する人材像に照らして専門知識及び能力を身に付け、多様な進路を選択している（資料 1-1-3-2-1）。

表 3-2-A キャリアアップ及びインターンシップ教育（平成 16～19 年度）

区 分	事業内容	実施年度（出典）
キャリアアップ教育	<ul style="list-style-type: none"> ・ 1・2 年生に対して、キャリアアップ教育を試行実施 ・ 大学教育委員会において「キャリアアップ教育プログラム計画」の検討 ・ 1・2 年生対象のキャリアアップセミナーの実施 ・ キャリアデザイン講座（府中地区）及び 0B によるキャリアアップ講座（小金井地区）の実施 	平成 16～17 年度 平成 17 年度 平成 18 年度 平成 19 年度 （資料 1-1-3-2-2 参照）
インターンシップ教育	<ul style="list-style-type: none"> ・ 大学教育委員会等で実態調査・検討 ・ 大学教育センターにおいて、インターンシップの全国的な実施状況を調査・解析し、その充実に向けての提言の実施 ・ 学科専門科目「インターンシップ」を中心に、オリエンテーション、学生への事前指導等を実施し、21 名のインターンシップ派遣を実施（工学部） ・ 官公庁等が行うインターンシップ（就職体験実習等）に 6 名が応募・参加（農学部） 	平成 16～17 年度 平成 17 年度 平成 19 年度 （下記表 3-2-B 参照）

（出典 東京農工大学調査データ）

表 3-2-B インターンシップ科目シラバス (工学部) 【事例】

科目名[英文名]					
インターンシップ [Internship]					
区分	工学部専門科目	選択必修		単位数	2
対象学科等		対象年次	3～4	開講時期	後学期
授業形態	実習	時間割番号	023211		
責任教員[ローマ字表記]					
所属	工学部	研究室		メールアドレス	
概要・目標					
<p>a. 目的 インターンシップは、以下に示す事項を修得することを目的とする。</p> <p>(1) 研究開発・生産の実態に関心と興味を深め、創造性や自主性を涵養する。</p> <p>(2) 将来の研究者・技術者としての心構えと抱負を養う。</p> <p>(3) 実際の技術体験を通して、科学技術の重要性と勉学の意義を再確認する。</p> <p>(4) 自己の適正や将来設計を考える機会とし、職業意識を見につける。</p> <p>b. 概要 インターンシップは、学生が在学中に自らの専攻、将来のキャリアに関連した就業体験を行う制度である。大学での講義では経験することのできない、実際の企業での生産や研究の実習を経験できる貴重な機会である。実習内容は受け入れ企業によって異なるので、十分に内容を調べてから申し込むようにすること。</p>					
授業内容					
「インターンシップ履修要項」					
(1) 夏期休業期間(8～9月)に実施する。					
(2) 期間は2～4週間とする。ただし、受入企業の都合により変更することがある。					
(3) インターンシップを履修希望する場合は、「インターンシップ希望調書」、「履歴書」、「自己紹介書」に必要事項を記入の上、教育委員へ提出する。					
(4) インターンシップを履修希望する場合は、「学生教育研究災害保障保険」、「インターンシップ保険」に加入していること。					
(5) インターンシップの登録方法について、大学を通して企業に受入れを依頼する場合と個々の学生が企業による公募(web)等に応募して受入れ先を捜す二つの方法がある。履修を希望する学生は、最初にどちらか一方を選ばなければならない。					
(6) 個々の学生が受入れ先を捜してインターンシップの履修を行う場合でも必ず教育委員へ報告し、指示を受けなければならない。報告しなかった場合は単位認定はできない。					
(7) 他の集中講義(教職・博物館)と重なった場合は、インターンシップを優先する。					
(8) インターンシップの辞退は認めない。					
(9) インターンシップ期間中は、実習先の諸規程及び責任者等の指示に従うこと。					
(10) インターンシップ終了後、「インターンシップ報告書」を速やかに教育委員へ提出すること。					
「インターンシップの条件」					
(1) インターンシップ先の希望が競合した場合には、希望する技術分野、日程、通勤等を考慮し、各学科の教育委員で調整する。					
(2) 原則として日当等は支給されないが、交通費、昼食代は実習先から支給される。ただし、受入企業の都合により、この限りではない場合がある。					
(3) 通勤不可能な距離にある実習先の場合は、実習先が宿舎を準備する。					
(4) インターンシップ中の事故・災害発生時の障害保障は、学生本人に対しては「学生教育研究災害障害保険」、企業に対しては「インターンシップ・介護等体験活動・ボランティア活動賠償責任保険」に基づいて行われる。					
・・・(以下、省略)・・・					

(出典 東京農工大学 Web サイト)

資料 1-1-3-2-1 進路・就職状況 [平成 20 年 3 月時] (大学案内、2008)

資料 1-1-3-2-2 キャリアデザイン講座等実施状況 (平成 18・19 年度) 等

卒業後の進路等に関する具体的目標の設定

計画 3-3 「大学院進学率の向上に合わせ、平成 18 年度から教育部・学部間の統合教育を実施する」に係る状況

大学院進学率の向上に合わせ、平成 16 年度から教育改革検討委員会等において、新カリキュラムについて検討した結果、平成 18 年度に、学士及び博士前期(修士)課程との連携を図った「統合教育カリキュラム」を導入した(資料 1-1-1-1-4, p4)。本カリキュラムにおいて、進学意欲があり、かつ優秀と認められる学士課程の学部生は大学院授業科目「開放科目」を受講でき、大学院の開講科目 4 単位までの履修を認め、進学後に単位を認定される。また、認定した単位は修了要件に算入できるものとした(資料 1-1-1-1-3, p4)。

教育の成果・効果の検証に関する具体的方策

計画3-4「学生及び教員による授業評価、教育環境の調査、卒業後の進路状況、卒業生及び受入れ企業・機関からの意見聴取等によって、教育効果の恒常的な評価を実施する」に係る状況

学士課程における教育の成果・効果を検証するため、大学教育センターを中心として、下記表3-4-Aの多様な取組を実施し、本調査結果等を自己点検・評価、カリキュラムの見直し等に活用した。

表3-4-A 授業アンケート等の実施及び活用状況（平成16～19年度）

対象	実施内容（実施年度）	成果（出典）
学生及び教員	<ul style="list-style-type: none"> 大学教育センターにおいて、「学生による授業評価」及び「教員による授業自己評価」として、授業評価アンケートの実施（平成16～19年度） 成績評価報告について分析（平成17年度） 学生生活実態調査の実施（平成17年度） 	分析結果を教員へ個別にフィードバックするとともに、集計結果を報告書などにまとめて公表及び改善措置を実施（資料1-1-3-4-1～2）
卒業生・修了生等	<ul style="list-style-type: none"> 大学教育センターにおいて、卒業生・受入れ企業等に対するインタビューによる調査の実施（平成17・18年度） 卒業後5年・10年を経過した本学卒業生を対象とするアンケートの実施（平成17年度） 卒業時アンケート調査の実施（平成16～19年度） 	大学全体及び各部局等における自己点検・評価、カリキュラムの見直し等に活用、全教職員に公開（資料1-1-3-4-1、3）
教育研究環境	<ul style="list-style-type: none"> 大学教育委員会等において講義室等の施設実態調査の実施（平成16～19年度） 	アメニティ整備計画の作成等に利用（資料1-1-3-4-4）

（出典 東京農工大学調査データ）

資料1-1-3-4-1	大学教育センター自己点検・評価書（p22-24、平成19年2月、東京農工大学大学教育センター）
資料1-1-3-4-2	2004～2007 授業アンケート学生分の比較（大学教育センター）
資料1-1-3-4-3	「卒業生へのアンケートー東京農工大へのカリキュラム教育環境についてー」実施報告（p4、平成17年9月）
資料1-1-3-4-4	平成17年度に係る業務の実績に関する評価結果【抜粋】

b) 「小項目3」の達成状況分析

（達成状況の判断）目標の達成状況が良好である。

（判断理由）目標とする人材を育成するため、大学院進学率の向上に合わせ、基礎・専門教養科目の位置づけについて検討するとともに、平成18年度に現行科目の見直し等を含めた「整合教育カリキュラム」を導入した。また、社会への進出に必要な教育として、キャリアアップ及びインターンシップ教育を拡充した。学士課程における教育の成果・効果は、学生による授業評価アンケート、卒業生アンケート等により把握し、教育内容の改善、自己点検・評価、カリキュラムの見直し等に結びつけている。以上のことから、目標の達成状況が良好であると判断する。

○小項目4【大学院課程】科学技術の高度化、学際化に対応し、独創性と実行力を備えた高度な専門能力を持つ職業人や研究者を育成する」の分析

a) 関連する中期計画の分析

大学院課程の成果に関する具体的目標の設定

計画4-1「確かな専門能力の育成のため、学部教育との整合性を持った大学院修士課程または博士前期課程のカリキュラムを体系的に整備し、平成18年度から整合教育カリキュラムを実施する」に係る状況

目標とする人材を育成し、教育の質の維持・向上を図るために、平成16年度から教育改革検討委員会等において、従前のカリキュラムの課題等を検証するとともに、新カリキュラムについて検討した。その結果、学士及び博士前期（修士）課程との連携を図るため、大学院生が学部の授業を受講できる「強化科目」の新設を含む「整合教育カリキュラム」を平成18年度に導入した。「強化科目」では、他大学、他学部、他学科の卒業生など、他の教育課程の専門教育を受けた入学生及び未履修者は、指導教員が教育上有益と認める場合、これらの科目を履修できる。専攻によっては、修得単位の内、4単位以下を課程の修了に必要な単位として認定

する（資料1-1-1-1-3、p4）。平成18、19年度において強化科目の受講者数は、151名である。また、本カリキュラムを受講した学生の修了時における満足度調査によれば、平成17年度が5点満点で4.2であったものが、平成19年度には4.34と向上し、企図した目的に対して、学生は十分な評価を与えている（資料1-1-4-1-1）。

さらに、独創性と実行力を備えた高度な専門力を持つ人材養成目的の成果として、平成15において大学院課程学生による国内外における学会発表総数が1,637件であるのに対して、平成19年度には2,284件と大幅な増加が見られた（資料1-1-4-1-2）。

資料1-1-4-1-1 平成17・19年度卒業生・修了生アンケート結果報告【抜粋】
 資料1-1-4-1-2 平成15・19年度学会発表総数（大学院課程学生対象）

計画4-2「中期計画に記載されていない措置等」に係る状況

本学は、平成14年度に採択を受けた文部科学省21世紀COEプログラム（「ナノ未来材料」、「新エネルギー・物質代謝と生存科学の構築」）の効果的かつ積極的な運営を念頭に、学長の強力なリーダーシップにより、教育組織と研究組織を分離し、本学の全ての分野を「拠点」「部門」として改組再編を行い、単一の研究組織の「大学院共生科学技術研究院」（以下「研究院」という）を設置した。これにより、学部・学府の壁を超えた柔軟な融合・共同研究の実施、これらの研究成果に基づく教育・人材育成環境の構築が可能となった（資料1-1-4-2-1）。

最先端の研究成果を教育面で活用するため、独自の拠点用講義カリキュラムとして、「COE特別講義Ⅰ～Ⅲ」及び「COE国際コミュニケーションⅠ～Ⅲ」及び「アドバンスト科目」を開講するとともに、平成17年度からCOEコロキウム、他大学との合同シンポジウム、発表会等を開催して、COE所属の大学院学生に個々の研究成果の発表及び議論を義務づけるなどの取組を実施した（資料1-1-4-2-2）。教育効果を示す一つの指標として、COE所属の大学院学生の学会発表、学術雑誌等への論文等の発表数を下記表4-2-Aに掲げる。本プログラム開始時に比べて、その成果は着実に表れている。さらに、平成18～19年度の大学院融合科目として「COE特別講義」を開講するなど、その成果を他学府・専攻の学生へ広げる取組として実施した。

表4-2-A 大学院学生の学会発表、学術雑誌等への論文等発表数【事例】

・（「ナノ未来材料」事業推進担当教員所属の全ての専攻対象）

区分		[1] H14.1-12	[2] H18.1-12	率（[2] / [1]）
学会発表数	国内	199回	229回	115.1%
	国外	77回	109回	141.6%
学術雑誌等への論文発表数 ※（ ）はレフェリー付学術雑誌発表数で内数		124回 (27回)	216回 (163回)	174.2% (603.7%)

・「新エネルギー・物質代謝と生存科学の構築」事業推進担当教員所属の全ての専攻対象）

区分		[1] H14.1-12	[2] H18.1-12	率（[2] / [1]）
学会発表数	国内	191回	303回	158.6%
	国外	53回	96回	181.1%
学術雑誌等への論文発表数 ※（ ）はレフェリー付学術雑誌発表数で内数		115回 (104回)	152回 (142回)	132.2% (136.5%)

（出典 21世紀COEプログラム 平成14年度採択拠点事業結果報告書【参考データ】）

上記COEによる教育プログラムの経験や蓄積した知見をさらに発展させて、平成19年度に文部科学省「大学院教育改革支援プログラム」に応募した結果、「科学立国人材育成プログラム」が採択された（下記表4-2-B）。このことは高度な専門教育を実施する上で、上記の取組が着実な成果をあげていることを示している。

表4-2-B 「科学立国人材育成プログラム」(工学府)

<p>【教育プログラムの概要】</p> <p>産業界で即戦力となる博士の育成</p> <p>近年、産業界で必要とする科学技術水準が著しく高度化しており、高い知識と技能を有しかつフレキシブルな思考とビジネスマインドを持つ博士を、産業界の即戦力として供給することが大学に求められている。本学ではこの命題に対し、独自の教育プログラム構築を目指して、教育・研究・管理組織改革ワーキングを学長室に置いた。数年に渡る議論の結果、本学の特徴である「基礎研究シーズと産業界ニーズのマッチングを基盤とした産学連携」を生かした自由で競争力のある本教育拠点の設置に至った。高い外部評価に裏付けられた21世紀COE「ナノ未来材料」研究教育拠点の実績を継承しつつ、応用化学／電子情報工学／生命工学の三専攻から学長自らが選抜したアクティビティーの高い教員を推進者として集結させ、特別な経済支援(外部資金の還流)のもと本教育プログラムを推進し、「シーズ」を見出す高い研究能力とこれを「ニーズ」と結びつける広い視野を有する「産業界の即戦力となる博士の育成」を目指す。</p> <p>・・・(以下、省略)・・・</p>
--

(出典 東京農工大学Webサイト)

資料 1-1-4-2-1 国立大学法人東京農工大学概要【平成 19 年度】(p8、2007)
資料 1-1-4-2-2 21 世紀 COE プログラム平成 14 年度採択拠点事業結果報告書 (p5-6) 【抜粋】

大学院課程の成果に関する具体的目標の設定

計画 4-3 「国際性、学際性を身に付けさせるための、e ラーニング・遠隔授業システムの整備、他大学院との単位互換等を進める」に係る状況

下記表 4-3-A の通り、e ラーニング・遠隔授業システムを整備し、講義支援・他大学院との単位互換等に活用した。また、技術経営研究科 (MOT) においては、講義支援システムとの連動した遠隔授業を通常の授業として実施した。連合農学研究科では、一大学のみでは網羅しがたい分野を相互に補いつつ、教育研究の質の維持・向上を図るため、学術情報ネットワーク (SINET3) を利用して、本学が中心となり連携する 18 大学を結ぶ「多地点制御遠隔講義システム」を平成 20 年度に導入する計画である (表 4-3-B 参照)。

単位互換については、特に、国際性を身に付けさせるため、米国パデュー大学との単位互換協定を締結した。また、単位互換協定を締結している他大学大学院科目の単位互換開放科目、遠隔授業等、他専攻科目、融合科目、他学府等の授業科目に係る修得単位は、専攻によっては 10 単位まで修了に必要な単位数に算入できることとした (資料 1-1-1-1-3、p4)。平成 19 年度の他大学大学院科目の単位互換の状況については、資料 B2-2008 入力データ集：No.4-2 他大学との単位互換の実績の通りである。

連合農学研究科では、平成 19 年度から、研究科共通科目として、海外フィールド実習と海外短期集中コースを設置した。海外フィールド実習では、学生をアジア地域の姉妹校 (ベトナム・カントー大学、インドネシア・ボゴール農科大学、タイ・チェラロンコン大学等) に 2 週間派遣し、現場での実習を通して、国際的視点から博士研究を遂行させる (下表 4-3-C 参照)。また、海外短期集中コースでは、選抜された優秀な学生を姉妹校であるカリフォルニア大学デービス校に派遣し、デービス校との共同プログラムに参加させる。

以上の教育課程を推進した成果として、大学院課程学生の国際学会等における発表件数は、平成 15 年度 388 名であるのに対して、平成 19 年度には 500 名と大きく増加した (資料 1-1-4-1-2、p10)。

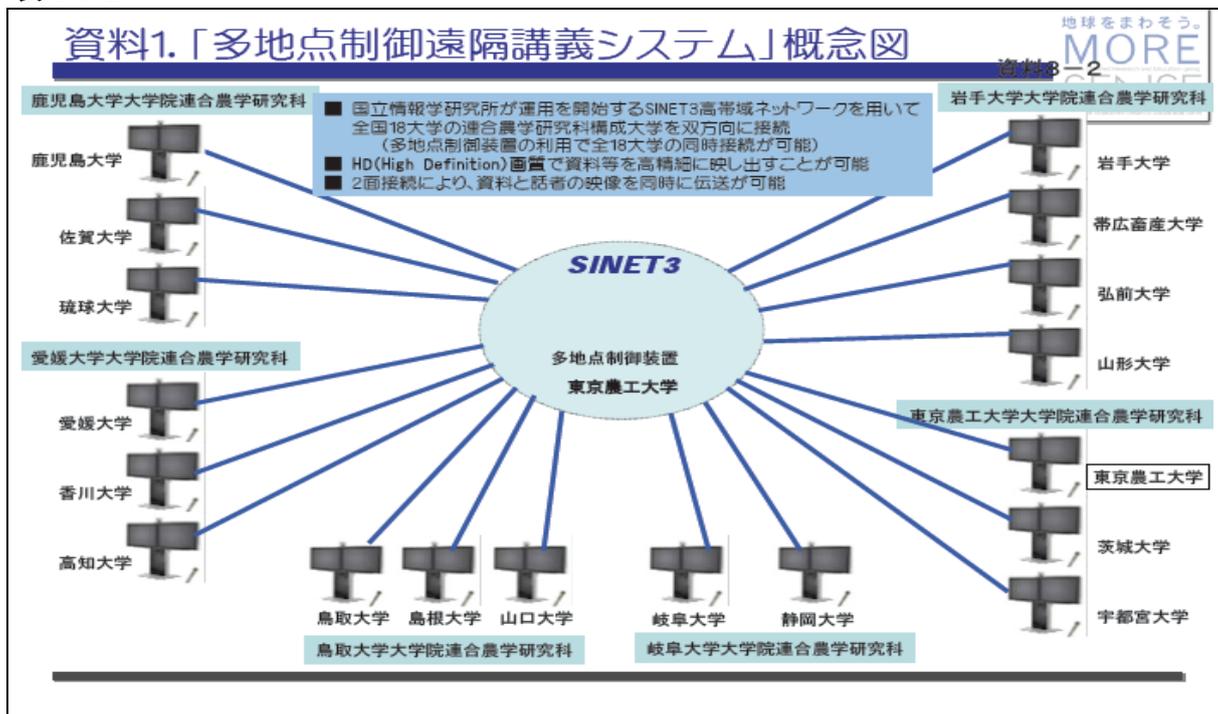
表 4-3-A e ラーニング・遠隔授業システムの整備・運用状況 (平成 17~19 年度)

区分	実施内容 (実施年度)	出典 (関係部局)
環境整備状況	・e ラーニング環境を継続的に整備 (平成 17~19 年度)	資料 1-1-4-3-1
運用状況	・研究科専用の講義支援システムにより、通常の授業を e ラーニングにより実施。各授業のビデオ化を行い、同システムにより配信し、復習・補修に活用 (平成 17~19 年度)	資料 1-1-4-3-2 (技術経営研究科)
	・e ラーニングによる大学院科目 12 科目を配信、推進の	資料 1-1-1-1-2 (p4)

	<p>ために、eラーニング科目作成経費を支援（平成 19 年度）</p> <ul style="list-style-type: none"> 工学系大学教育連携協議会単位互換科目として3科目をeラーニングにより提供〔※同協議会構成の12大学から20科目をラーニング配信〕（平成 19 年度） 融合科目である「生物システム応用科学研究概論」のeラーニング化の実施（平成 19 年度） 	<p>（工学府、農学府、生物システム応用科学府等）</p>
--	---	-------------------------------

（出典 東京農工大学調査データ）

表 4-3-B



（出典：「大学情報委員会配付資料」）

表 4-3-C

海外フィールド実習派遣実施要項	
1.	国際的に活躍できる人材の育成のために海外フィールド実習派遣旅費を設定する。
2.	海外フィールド実習派遣旅費は、環境生命農学分野におけるフィールド研究を行っている学生をアジア地域の姉妹校（ベトナム・カントー大学、インドネシア・ボゴール農科大学、タイ・チェラロンコン大学、その他）に7月から1月末日までの間に2週間派遣し、現場での実習を通して、国際的視点から博士研究を遂行させる。
3.	海外フィールド実習派遣旅費には、大学院教育改革支援プログラムを充当する。
4.	学生の支給する派遣旅費の上限は、30万円とする。
5.	派遣申請は、1、2年次を対象に在学中1回を限度とし、選考の際は2年次を優先する。また、派遣旅費が他団体等から支給される場合は、本旅費を申請することは出来ない。
6.	派遣先は主指導教員と予め調整し決定する。
・・・（以下、省略）・・・	

（出典 海外フィールド実習派遣実施要項）

資料 1-1-4-3-1 eラーニング整備状況（第 19- 3 回大学情報委員会配付資料）	資料 1-1-4-3-2 遠隔講義システム及びeラーニングの活用（東京農工大学 Web サイト）
---	--

大学院課程の成果に関する具体的目標の設定

計画 4-4 「科学技術の高度化、学際化、情報化、国際化に対応できる修士課程、博士前期・後期課程のカリキュラムを体系的に整備した新カリキュラムを平成 18 年度から導入し、シラバスを策定する」に係る状況

平成 16 年度から、科学技術の高度化、学際化、情報化、国際化に対応するために、教育改革検討委員会等において、従前のカリキュラムの課題等を検証するとともに、新カリキュラムについて検討した。その結果、学士及び博士前期（修士）課程との連携、外国語科目の見直し等を含む「整合教育カリキュラム」を平成 18 年度に導入した（資料 1-1-1-1-4、p4）。また、学際化、情報化のために科学技術振興調整費の支援によって、工学府情報工学専攻（博士前期課程）にユビキタス&ユニバーサル情報環境専修（以下「UU 専修」という）を設置した。本専修では、ヒューマンインタフェースに関する総合的な技術力を身に付け、人間中心設計の思想に基づいて「ユビキタス&ユニバーサル」な情報環境の構築、さらには、それにまつわる問題を解決できる人材の養成を教育目的としている（資料 1-1-4-4-1）。

シラバスについては、平成 16～17 年度に、大学教育センターにおいて、「シラバス作成ガイドライン」を作成するとともに、シラバスの充実及び活用を図った（資料 1-1-4-4-2）。平成 18 年度の学務情報システム（SPICA）導入を契機として、大学院シラバスを学部シラバスとともに統合することになった。そこで、大学教育センターではシラバス内容の標準化と学生へのより多くの情報を提供するため、シラバスガイドラインを見直し、非常勤講師を含む全教員にシラバス作成を依頼した。同システムの利用を促すとともに、「ガイドライン」によりシラバスの入力、内容の更新について周知、促進した（資料 1-1-4-3-3）。その結果、シラバスを見たとする学生の割合が平成 17 年度 33%であるのに対して、平成 19 年度 46%と上昇する効果が見られた（資料 1-1-4-4-4）。また、カリキュラムに関する評価項目が、5 点満点で平成 17 年度 3.2 だったものが平成 19 年度 3.55 に向し、総合評価では 4.2 が 4.34 となった（資料 1-1-4-1-1、p10）。

資料 1-1-4-4-1	ユビキタス&ユニバーサル情報環境専修の概要（東京農工大学 Web サイト）
資料 1-1-4-4-2	「シラバス作成ガイドライン」（平成 18 年度大学機関別認証評価自己評価書添付資料）
資料 1-1-4-4-3	シラバス作成依頼（平成 19 年 8 月 29 日付）【抜粋】等
資料 1-1-4-4-4	2005 年度前期・2007 年度前期学生に対する授業アンケート調査集計速報〔大学院学生〕（大学教育センター）

修了後の進路等に関する具体的目標の設定

計画 4-5 「専門知識と専門技術を生かすことができる幅広い分野への一層の進出を図るために、技術経営（MOT）、知的財産関係の専門的知識技術、技術・経営リスク管理の教育を通じ、新事業に挑戦する意思と技術・経営リスク管理に関する能力を持った人材の育成を目指す」に係る状況

平成 17 年度に、「教育力・研究力向上のための全学的措置」により実務家 8 名を含む教員組織を整備して、企業を取り巻く技術リスクを予見し、それらを正しく評価した上で、先端技術ビジネスを創出し、技術リスク管理を企画・政策化できる高度専門職業人養成を目的とする技術経営研究科（MOT）を設置した。同研究科では、技術経営及びリスク経営に関する体系的な教育コースを編成し、実施した（資料 1-1-4-5-1）。本研究科の教育プログラムは評価されて、いくつかの公募型教育プログラムに採択されるとともに、平成 19 年度には国際標準化機構（ISO）が制定した「ISO 高等教育賞」に入賞した（資料 1-1-4-5-2）。

平成 18～19 年度には、同研究科の科目を他学府の学生が受講できる相互履修制度を検討し、整備した（資料 1-1-1-1-3、p4）。その結果、平成 19 年度には 39 名の工学府学生が MOT の授業科目を受講するという成果が得られた。

資料 1-1-4-5-1	専門職大学院「技術経営研究科」概要（東京農工大学 Web サイト）
資料 1-1-4-5-2	東京農工大学学報（第 466 号、2007. 11. 15）【抜粋】

教育の成果・効果の検証に関する具体的方策

計画 4-6 「学生及び教員による授業評価、教育環境の調査、修士・博士の学位取得状況、修

了後の進路状況、修了生及び受入れ企業等からの意見聴取等によって、教育効果について恒常的な評価を実施する」に係る状況

大学院における教育の成果・効果を検証するため、大学教育センターにおいて、学生による授業評価及び教員による授業自己評価として、授業アンケートを実施した（資料 1-1-3-4-2、p9）。また、修了生及び受入れ企業に対するインタビューによる調査（資料 1-1-3-4-3、p9）、修士・博士の学位取得状況、修了後の進路状況、教育研究環境調査（資料 1-1-3-4-4、p9）を行った。本調査結果等は自己点検・評価、カリキュラムの見直し等に活用された。

b) 「小項目 4」の達成状況

(達成状況の判断) 目標の達成状況が非常に優れている。

(判断理由) 目標とする人材を育成するため、専門職大学院を設置するとともに、整合教育、相互履修等を可能とする平成 18 年度カリキュラムや UU 専修プログラムを導入した。また、21 世紀 COE プログラムの成果を活かす取組を実施し、大学院改革のための教育プログラムにつながるという顕著な成果を得た。学務情報システムの導入に伴う大学院のシラバスの充実及び e ラーニング、遠隔講義（授業）システムの設備の充実を図り、他大学院との単位互換等に活用した。さらに、大学院課程における教育の成果・効果を把握するため、大学院学生による授業アンケート、修了生アンケート等を実施し、教育内容の改善等に結びつけている。以上のことから、目標の達成状況が非常に優れていると判断する。

②中項目 1 の達成状況

(達成状況の判断) 目標の達成状況が良好である。

(判断理由) 目標とする人材を育成するため、大学院基軸大学として、学士課程と大学院前期課程（修士課程）との連携を目指した平成 18 年度カリキュラムを導入した。本カリキュラムにおいては、学士課程及び大学院課程における目標に応じた教育編成を行うとともに、e ラーニングの整備、シラバスの充実等を実施した。また、技術リスクに特化した専門職大学院技術経営研究科を開設し、その知見を他学府の学生に提供できる制度を整備した。これらの取組については、検証及び自己点検・評価を実施し、改善に結びつけている。以上のことから、目標の達成状況が良好であると判断する。

③優れた点及び改善を要する点等

(優れた点) 1. 従前のカリキュラムの成果、教育効果等の検証を行った上で、教育の質の向上を図るため、学士及び博士前期（修士）課程との連携（整合教育）を目的とした平成 18 年度カリキュラムを導入した（計画 1-1）。

(改善を要する点) 1. 平成 18 年度の学務情報システム導入に伴い、本システムを利用したシラバス作成及び活用が可能となり、利用する割合も向上しているが、さらに同システムの利用、内容の更新を推進する必要がある（資料 4-4）。

(特色ある点) 1. 本学の教育の成果・効果等を検証するために、卒業生に対するアンケート調査を実施するとともに、卒業生及び受入れ企業等を対象とした独自のインタビュー調査を定期的実施している（計画 3-4）。

2. 目標とする人材を育成するため、専門職大学院を設置するとともに、整合教育、相互履修等を可能とする平成 18 年度カリキュラムや UU 専修プログラムを導入している（計画 4-4 及び 4-5）。

(2) 中項目 2 「教育内容等に関する目標」の達成状況分析

アドミッション・ポリシーに関する基本方針

○小項目 1 【学士課程】自然や科学技術に関心を持ち、常に自己を啓発し、実行力に優れ、社会で活躍することを目指す学生を国内外から広く受入れる」の分析

a) 関連する中期計画の分析

アドミッション・ポリシーに応じた入学者選抜を実現するための具体的方策

計画 1-1 「大学入試センター試験の利用教科・科目、傾斜配点や個別入試の出題科目及び入学試験ごとの募集人員の配分等を含む学力検査方法全般の研究を推進する」に係る状況

平成 16 年度から大学教育センター及び入学者選抜方法研究小委員会等において、大学入試センター試験の利用教科・科目、傾斜配点等、個別入試の出題科目・募集人員の配分に係る調査研究を実施した（資料 1-2-1-1-1）。本結果に基づき、下記計画 1-2 の受入れ方策について検討を行い、実施した。

資料 1-2-1-1-1 「入学者選抜に係る調査研究」（平成 18 年度大学機関別認証評価自己評価書添付資料）

アドミッション・ポリシーに応じた入学者選抜を実現するための具体的方策

計画 1-2 「受験者の多様化に対応し、A0 入試も視野に入れ、入学者受入れ方策を充実する」に係る状況

大学教育センター及び入学者選抜方法研究小委員会等において、A0 入試を含めた入学者受入れ方策について上記計画 1-1 に基づき調査研究を行った。

その結果を踏まえて、アドミッション・ポリシーにある「自然や科学技術に関心を持って自己を啓発する能力」を持つ学生を求めため、両学部とも大学入試センター試験で理科、数学 2 教科を、個別学力検査の前期日程試験では数学（Ⅰ、Ⅱ、Ⅲ、A、B、C を含む）、理科 1 科目（Ⅰ、Ⅱ を含む）を課した。さらに、基礎学力に配慮し個別学力検査において、前・後期試験で英語を課した。農学部においては、アドミッション・ポリシーに適合した学生を受け入れるために、英語または小論文を選択できるよう配慮した（資料 1-2-1-2-1）。また、受入れ方策改善の一環として、農学部（環境資源科学科）では、平成 22 年度から A0 入試を導入する方針を決定した（下記表 1-2-A）。平成 20 年度には、文部科学省「理数学生応援プロジェクト」において、本学提案の SAIL プロジェクトが採択され、アドミッション・ポリシーに沿った新たな入試制度の実施体制が整った（下記表 1-2-B）。

表 1-2-A A0 入試について

平成 22 年度東京農工大学入学者選抜の一部変更について	
東京農工大学では平成 22 年度入学者選抜において、農学部が、募集人員、選抜方式等の変更を行います。その内容は、下記のとおりです。	
なお、詳細については、平成 21 年 7 月に公表予定の東京農工大学入学者選抜要項に掲載するとともに、A0 選抜（ゼミナール入試）についても同時期に学生募集要項を配布してお知らせします。	
・・・・・・・・（中略）・・・・・・・・	
2	A0 選抜の導入
	新たな選抜方式として農学部環境資源科学科が A0 選抜（ゼミナール入試）を実施します。概要は、別添資料をご覧ください。
	・・・・・・・・（以下、省略）・・・・・・・・

（出典 東京農工大学 Web サイト）

表 1-2-B 「SAIL プロジェクト」概要

◎ 文部科学省「理数学生応援プロジェクト」に採択 「東京農工大学SAILプロジェクト-革新的科学技術職業人としての船出-」
<p>平成20年度文部科学省の「理数学生応援プロジェクト」に、本学の「東京農工大学SAILプロジェクト-革新的科学技術職業人としての船出-」が採択されました。</p> <p>この「理数学生応援プロジェクト」とは、国からの委託により大学の理系学部等が理数分野に関する優れた意欲・能力を有する学生をさらに伸ばすための入試方法・教育プログラムの開発・実践や工夫した取組を行うものです。平成19年度よりスタートした事業で、今年で2回目となっています。</p> <p>採択されたプログラムは、工学部で取り組みます。概要は以下のとおりです。</p> <p>本プロジェクトでは、SSH(スーパーサイエンスハイスクール)のようなプログラムによって自然科学に対する特別な成果を持つ高校生を効率よくSAILコースに導くための「SAIL入試」を実施します。SAIL入試では、高校での活動において「実験等で得られたデータを基に客観的に分析し、その原理を推論するという思考の流れ」を身につけたかを選考基準とした入試を行います。さらに、1年前期の基礎教育科目で所定の成績を修めた学生もSAILコースに受け入れます。</p> <p>SAILコースでは、標準で開講される1～3年次の科目群に加え、1年次後期に「特別ゼミ」、2年次に「自由課題実験」、3年次に研究室体験配属により「特別コース研究」を履修します。これらSAILコースを所定の成績で修了した学生には、通常の4年次で履修する卒業論文に代えて、早期に大学院に進学する可能性を与えます。</p>

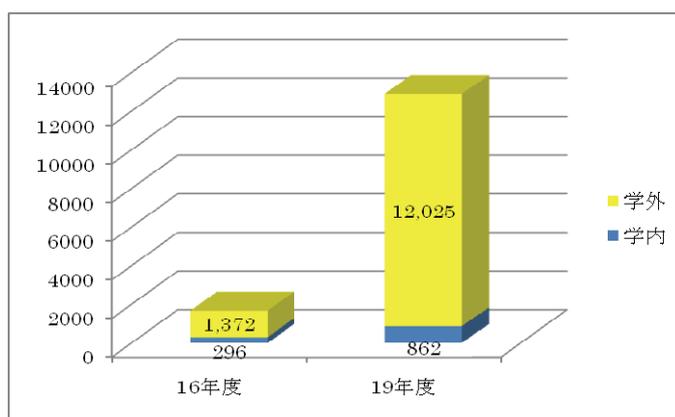
(出典 東京農工大学学報)

資料 1-2-1-2-1 平成 20 年度東京農工大学一般選抜募集要項 (東京農工大学 Web サイト)

アドミッション・ポリシーに応じた入学者選抜を実現するための具体的方策

計画 1-3 「多様な手段を利用して、アドミッション・ポリシーの周知・広報の充実を図る」に係る状況

定期的なキャンパスツアーの実施 (参加者の増加:平成 17 年度 785 名→平成 19 年度 818 名)、学部説明会の開催、大学案内の配付、Web の整備等を通して、効果的な入試広報を行うとともに、アドミッション・ポリシーの周知、広報の充実を実施した (資料 1-2-1-3-1)。その結果、下記表 1-3-A に示す通り、ポリシー掲載の Web ページへのアクセス件数が、平成 16 年度の 1,668 件に比べて、平成 19 年度は 12,887 件と大幅な伸びを示しており、その効果を把握できる。

表 1-3-A アドミッション・ポリシー周知状況
(平成 16・19 年度アクセス件数)

(単位:件)

年度区分	平成 16 年度	平成 19 年度
学外	1,372	12,025
学内	296	862
合計	1,668	12,887

(出典 東京農工大学調査データ)

資料 1-2-1-3-1 「オープンキャンパス情報」(東京農工大学 Web サイト)

b) 「小項目 1」の達成状況分析

(達成状況の判断) 目標の達成状況が良好である。

(判断理由) 目標に沿った学生を受け入れるため、大学入試センター試験の利用教科・科目、傾斜配点等を含む学力検査方法全般の研究を推進するとともに、アドミッション・ポリシーに沿った受入れ方策の改善を実施した。また、入試広報の充実を図るとともに、アドミッション・ポリシーの周知を図り、ホームページのアクセス数やキャンパスツアーの参加者増など様々な

成果が得られている。以上のことから、目標の達成状況が良好であると判断する。

教育理念や教育目標に連動したカリキュラム・デザインの基本方針

- 小項目2「【学士課程】学習意欲の向上と探究心を育成できる授業形態を構築するとともに、学生が自律的に学習できるカリキュラムを提供する」の分析

a) 関連する中期計画の分析

教育理念等に応じた教育課程を編成するための具体的方策

計画2-1「農学、工学及び融合領域分野の教育に必要な基礎・専門科目の体系的カリキュラムを平成18年度から導入する」に係る状況

教育の質の維持・向上を図るために、平成16年度から教育改革検討委員会等において、従前のカリキュラムの課題等を検証するとともに、新カリキュラムについて検討した。その結果、農工両分野に共通するテーマを科目として設定し、両学部（3学府）の学生に、農学及び工学それぞれ独自の視点、発想、価値観などに互いに接する機会を与えることを目的とする「融合科目」を平成18年度に導入した（資料1-1-1-1-4、p4）。融合科目は平成20年度後学期より開始予定で、実施日程、74名の担当教員、12の科目テーマが決定し、シラバスを作成して学生に周知する段階となった（資料1-1-2-1-2、p6）。

教育理念等に応じた教育課程を編成するための具体的方策

計画2-2「教養教育と専門教育のくさび形編成をより徹底し、教育効果を高める」に係る状況

平成12年度カリキュラム改革により導入した「くさび形編成カリキュラム」を、平成16年度以降も実施した。平成18年度カリキュラムにおいて、くさび形編成カリキュラムの一部を改善し、専門教育の効果を高めた（資料1-2-2-2-1）。なお、大学教育センターにおいて、平成12年度カリキュラム改革の成果を点検し、くさび形教育について検証するため、センターセミナーを平成17年度に開催した。（資料1-1-2-2-1、p6）。

資料1-2-2-2-1 平成18年度カリキュラムの課題とカリキュラム案（「教育改革検討委員会報告書：平成18年度カリキュラムの考え方」、p3、7、8、平成17年4月）

教育理念等に応じた教育課程を編成するための具体的方策

計画2-3「CAP制の徹底化、リテラシー教育の改善、インターンシップ制度の拡充を図るとともに、JABEE等の認定への対応に配慮したカリキュラム・デザインを進め、JABEE等の認定の申請学科（コース）の着実な増加を図る」に係る状況

平成15年度からCAP制度を導入しており、平成16～17年度には、本制度に基づき学生の履修指導を徹底するとともに、CAPの妥当な数値について検討し、平成18年度カリキュラムにおいて、全学的にCAP単位数を26単位に統一した（資料1-2-2-3-1）。本カリキュラムでは、実務レベルの英語によるコミュニケーション能力の養成を図り、国際人としての素養を育むことを目的として、リテラシー科目（英語）の見直し、「資格試験英語演習」の新設等（資料1-1-1-1-4、p4）を実施するとともに、インターンシップの拡充に努めた（上記表3-2-A、p7参照）。JABEE認定申請学科（コース）を増やすことについて検討したが、平成18年度に大学機関別認証評価を受け、本学の教育を評価結果に基づき対応していくこととしたため、JABEE認定申請に対しては見直し、従来の認定学科（工学部化学システム工学科）のみがJABEE再申請を行った。また、各学部等において、公募型教育プログラムに積極的に応募した。専門職大学院技術経営研究科（MOT）では、その教育プログラムをもって平成19年度に国際標準化機構（ISO）が制定した「ISO高等教育賞」に国際応募した結果、入賞した（資料1-1-4-5-2、p13）。

資料1-2-2-3-1 工学部履修案内（p10-11、2007）

b) 「小項目2」の達成状況分析

（達成状況の判断）目標の達成状況が良好である。

（判断理由）目標とするカリキュラムを学生に提供するため、平成18年度整合教育カリキュラムの導入、「融合科目」の設定、くさび形の教育課程編成の充実などの見直しを行った。さらに、CAP制度の徹底（単位の実質化への努力）を図り、インターンシップの拡充、リテラシー

科目の見直し、公募型教育プログラムへの積極的な応募等を実施した。以上のことから、目標の達成状況が良好であると判断する。

授業形態・学習指導法等に関する基本方針

- 小項目3【学士課程】農学、工学及び融合領域分野の科学技術者として必要かつ十分な教養・基礎・専門知識及び実践能力を育成するよう、講義・演習・実験・実習を体系的に配置する」の分析

a) 関連する中期計画の分析

授業形態・学習指導法等に関する具体的方策

計画3-1「**ウェイト**」**「**少人数、対話型、学生参加型の授業形態の充実を図るとともに、体験型教材等を利用した授業を導入し教育効果を高める」に係る状況

平成12年度から実施している少人数対話型の「基礎ゼミ」を引き続き実施するとともに、教養科目において分野別科目のクラスを100人以下、英語等のリテラシー科目のクラスを原則として30人以下で編成し、学習効果の向上を図った。また、専門科目の授業形態は、各学部・学科の教育目的及び特徴等に応じて、相応数の実験・実習・演習科目を組み合わせしており、基礎ゼミを含め、体験型教材等を利用した様々な学習指導上の工夫を実施した(資料1-2-3-1-1)。特に、授業方法等の改善を図るため、平成17年度から「教育改善支援プログラム」(学内GP)を創設して、教育効果の高い活動や新たな教育活動プロジェクトを学内で選定し、1件につき最高で150万円の助成を実施した(下記表3-1-A)。採択されたプロジェクトは下記表3-1-Bの通りであり、取組を通して学生参加型授業や体験型教材等を利用した授業の拡充を推進した。

上記取組の実績と知見に基づき開発した教育プログラムが、「特色ある大学教育支援プログラム」や「理数学生応援プロジェクト」の採択を受けた(上記表1-2-A, p4及び表1-2-B, p16)。なお、大学教育センターでは、授業形態、教育方法に係る支援を実施し、新任教員研修会やセンターニュース速報、ティーチングスキルに関するFDセミナー等を通じて学生参加型授業の普及に努めた(資料1-2-3-1-2)。

表3-1-A

平成18年度 教育改善支援プログラム募集要領	
1. 目的	この教育改善支援プログラムは、学部(学府等)、学科(専攻)、コース単位で行われている教育効果の高い活動及び学部(学府等)、学科(専攻)、コースなどで計画している新たな教育活動プロジェクト(以下「プロジェクト」という。)を選定し、財政支援を行うことで今後の一層の発展と、全学的な教育改善活動を活性化させるとともに、今後、文部科学省の「特色GP」、「現代GP」にも採択されるようなプロジェクトに拡大・発展させることを目的とするものである。
2. 応募単位	学部(学府等)、学科(専攻)、コース及び教育集団(数学・語学等)を対象とする。 ・・・(中略)・・・
5. 経費の助成	2件程度の事例を選定し、1件につき150万円を上限として助成する。 (次年度以降も継続的に募集を行い、助成をする予定である。)
6. 選考方法	選考委員会において、書類審査及びヒアリング(5月下旬頃)を実施のうえ、採択するプロジェクトを決定する。 (必ずしも、新規性にこだわらず、地道な教育活動も評価する。)
7. 成果の公開	実施したプロジェクトについては、教育改善支援プログラム成果報告書(別紙様式2)を平成19年5月下旬までに大学教育センター長宛に提出し、6月下旬頃に報告会等で成果を発表する。 ・・・(省略)・・・

(出典 「教育改善支援プログラム募集要領」)

表 3-1-B 「教育改善支援プログラム」 (学内 GP) 採択課題一覧 (平成 17～19 年度)

実施年度	課題名	関係部局
平成 17 年度	動物による心の健康教育を実践する学生参画型授業	農学部
	授業改善・教材開発サイクルとスーパーTA 養成とのコラボレーション	農学部
	コンピュータ適応型英語プレイズメントテスト試作のためのパイロットスタディ	工学部
平成 18 年度	ヒトゲノム取扱実験の基礎教育推進と高大連携事業への発展	農学部
	大学院における汎用型機器分析技術演習	生物システム応用科学府
平成 19 年度	東京農工大学 SAIL プロジェクトにおける Innovative design 能力養成科目の開発	工学部
	農・工・理学のトリプルアライアンスの場での発表研修と実践研究発表	生物システム応用科学府

(出典 東京農工大学調査データ)

資料 1-2-3-1-1 基礎ゼミの実施 (「農学部履修案内」、p34、2007) 等

資料 1-2-3-1-2 FD セミナー等開催状況 (平成 17～19 年度)

授業形態・学習指導法等に関する具体的方策

計画 3-2 「自習教材の充実及び情報技術の活用により、学生の時間外学習の支援の強化を図る」に係る状況

平成 17～19 年度において、学生の時間外学習支援のため、e ラーニング・遠隔授業システムの環境を整備し、これを運用した (資料 1-1-4-3-1、p12)。また、導入教育の一環として、e ラーニングシステムによる入学前教育の自習教材コンテンツ [数学・物理・化学・日本語] を開発して入学前教育を実施し、入学後導入教育として英語の e ラーニング教材 (アルク・ネットアカデミー) を配信した (資料 1-1-2-1-3、p6)。平成 19 年度には、講義科目に学習管理システムを試行的に導入し、その効果を検証した (資料 1-2-3-2-1)。大学教育センターと総合情報メディアセンターとの共同開催で、情報テクノロジーを取り入れた授業の支援と効率化をテーマに、1 週間連続セミナー (e Week) を府中・小金井キャンパスで開催した (上記資料 1-2-3-1-2)。

資料 1-2-3-2-1 大学教育ジャーナル (4 号、p41-43、2008.3)

授業形態・学習指導法等に関する具体的方策

計画 3-3 「TA の配置を積極的に促進し、教育効果を高める」に係る状況

TA の配置を計画的かつ積極的に進めるため、平成 17 年度に、TA を年度当初から採用できるように制度を見直し (資料 1-2-3-3-1)、平成 18 年度には、その実施要領を改正した。これに基づき、平成 18～19 年度において、TA の任用時期の早期化を行った。大学教育センターにおいて、TA 学生に対して TA セミナーを開催 (資料 1-2-3-3-2) して、TA の資質向上に努めており、TA 活用による教育効果を高める取組を進めるとともに、TA 学生のアンケートによりその効果を検証した。また、この取組を広く教員に周知するため、リーフレットを発行した。

資料 1-2-3-3-1 第 17-33 回役員会議事記録【抜粋】 (平成 18 年 3 月 6 日開催)

資料 1-2-3-3-2 TA セミナーの案内 (平成 19 年度後期・小金井キャンパス開催分)

b) 「小項目 3」の達成状況分析

(達成状況の判断) 目標の達成状況が非常に優れている。

(判断理由) 授業形態・学習指導法等に関する目標を達成するため、実験・実習・演習科目を体系的に配置するとともに、大学教育センターによる支援の下、基礎ゼミの実施、教育改善支援プログラム (学内 GP) の創設など、多様な授業方法の工夫を実施した。これらの取組を重点

な取組として実施した結果、「特色ある大学教育支援プログラム」等の採択に結びついている。また、学生の時間外学習の支援のため、eラーニング自習教材の開発や学習管理システムの普及活動を行うとともに、TA セミナーによる資質の向上を図り、TA の活用による教育効果を高める取組とした。以上のことから、目標の達成状況が非常に優れていると判断する。

成績評価に関する基本方針

○小項目4 「【学士課程】履修科目の到達目標、習得項目及び評価方法を明確にして成績を評価する」の分析

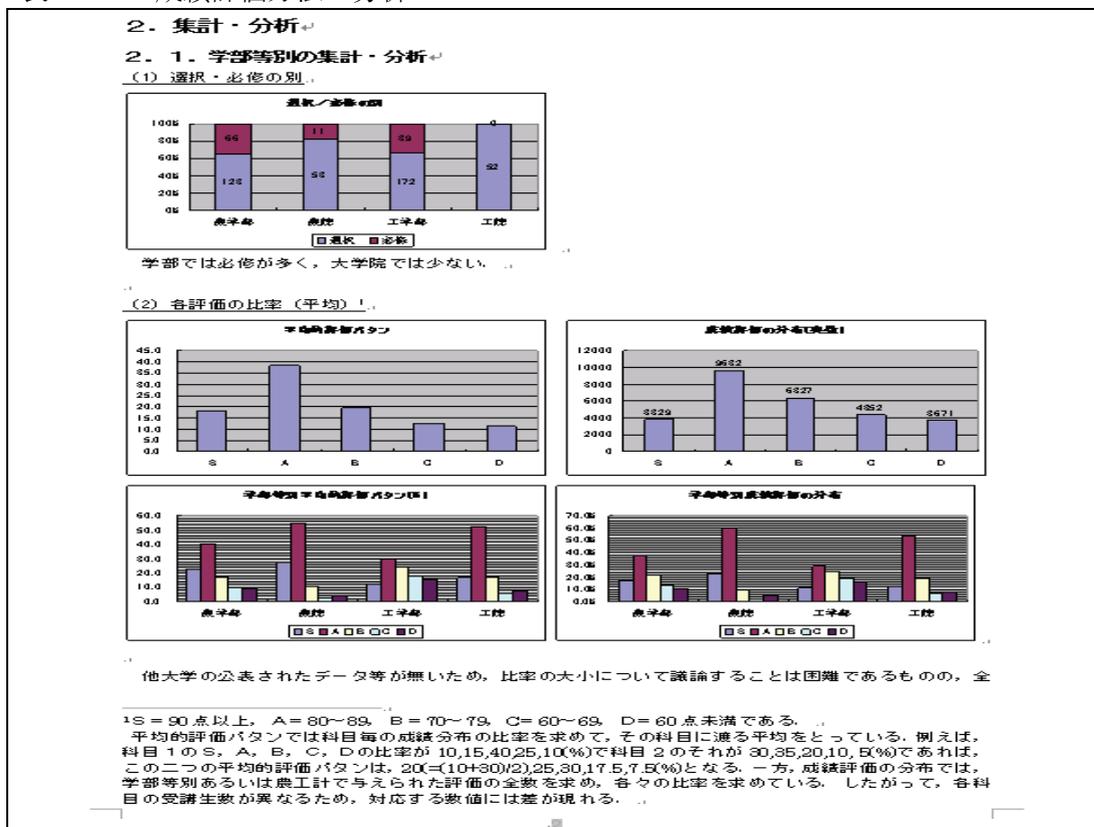
a) 関連する中期計画の分析

適切な成績評価等の実施に関する具体的方策

計画4-1 「GPA 制度の下で成績評価方法を明示し一貫性及び厳格性を持った成績判定を行うとともに、平成18年度から成績評価法のシラバスによる開示を実施する」に係る状況

平成15年度からGPA制度を導入しており、平成16年度以降も一貫性及び厳格性を持った成績判定を実施した(資料1-2-2-3-1, p17)。さらに、大学教育センターが中心となってシラバス運用の改善を企画・推進し、全学共通フォーマット(フォーマットの項目には「成績評価の方法」も含む)として、Web上でシラバスを閲覧できるようにした。平成17年度においては、新入生に対して、シラバス冊子体を作成・配布し、成績評価方法の周知を進めた。大学教育センターがシラバスガイドラインを作成して成績評価法の開示を推進した(資料1-1-4-4-2, p13)。平成18~19年度に学務情報システム(平成18年度導入)によるシラバス作成が可能となり、成績評価基準のシラバス明示を周知した。また、自分の成績評価に対して疑問等があれば確認できる、学期ごとの確認期間を設定した「成績確認制度」を整備した(資料1-2-4-1-1)。平成17年度には、大学教育センターにおいて、成績評価の実態を調査し、その調査結果を自己点検・評価小委員会において検証した(下記表4-1-A参照)。

表4-1-A 成績評価方法の分析



(出典 2005年前期成績評価・期末試験実施報告の分析(増補版))

資料1-2-4-1-1 農学部履修案内(p22, 2007)

適切な成績評価等の実施に関する具体的方策

計画4-2「各種検定試験(TOEFL、TOEIC等)認定科目群を平成18年度から設置する」に係る状況

教育改革検討委員会等における検討を受け、平成18年度カリキュラムから高学年を対象に「資格試験英語演習」を設け(資料1-1-1-4、p4)、希望者に向けて開講するとともに、TOEFL、TOEIC等検定試験合格者に対してこの科目の単位を認定することとした(資料1-2-4-2-1)。

資料1-2-4-2-1 農学部履修案内(p38、2007)

適切な成績評価等の実施に関する具体的方策

計画4-3「派遣学生が海外の姉妹校等で取得した単位や、海外でのインターンシップ等による学生の活動に対して、単位として認定する方向で検討する」に係る状況

部局間相互交流協定等に基づき、パデュー大学(アメリカ・本学姉妹校)で取得した単位を認定した(資料1-2-4-3-1)。

また、学生が社団法人日本国際学生技術研修協会(イアエステ)の事業により、海外インターンシップへ参加することを認め、平成20年度に東京農工大学イアエステ委員会を設置し、これを制度化した(資料1-2-4-3-2)。

資料1-2-4-3-1 海外姉妹校において取得の単位認定(平成18-3回 農学府・農学部教育委員会議事要旨[抜粋]、平成18年6月28日開催)

資料1-2-4-3-2 東京農工大学イアエステ委員会設置要項(国際交流委員会承認)

b)「小項目4」の達成状況分析

(達成状況の判断) 目標の達成状況が良好である。

(判断理由) 成績評価に関する目標を達成するため、GPA制度の下で一貫性及び厳格性を持った成績判定を実施するとともに、シラバスの運用改善、成績評価に係る実態調査の実施及び検証を行った。また、単位の認定について、英語の各種検定試験による認定用科目の設置、海外姉妹校での単位認定を実施した。以上のことから、目標の達成状況が良好であると判断する。

アドミッション・ポリシーに関する基本方針

○小項目5「【大学院課程】高度な専門的・学際的知識の習得と知の開拓に強い意志を持ち、最新の科学技術の展開に関心を持ち、実践的に行動する意欲を持った学生を広く国内外から受入れる」の分析

a) 関連する中期計画の分析

アドミッション・ポリシーに応じた入学者選抜を実現するための具体的方策

計画5-1「社会人、留学生等多様な入学者の受入れ方策を充実する」に係る状況

農学府における筆記試験(外国語、専門科目)の他、研究計画に関する口述試験の実施、技術経営研究科(MOT)においては、「技術経営」に関する小論文・口述試験による選抜方法を採用するなど、アドミッション・ポリシーに沿った学生を受入れる方策を講じた(資料1-2-5-1-1)。また、社会人については、各学府において社会人特別選抜を実施し、出身大学の学業成績に応じて、小論文、口述試験を課して、専攻のポリシーに沿った選抜を実施した。技術経営研究科(MOT)では社会人入学生が6割を占めた(平成19年度実績、資料B1-2007データ分析表:No.3 学生構成を参照)。さらに、工学府、農学府の国際環境農学専攻、生物システム応用科学府(BASE)において秋季入学試験を実施するなど、留学生等の多様な学生を受入れるための取組を実施した(下記表5-1-A参照)。平成19年度には37名の留学生が秋季入学した。また、アドミッション・ポリシーについて広く知ってもらうため、Webページ、大学院募集要項、大学院説明会(BASE、MOT)等の入試広報の充実を図るとともに、アドミッション・ポリシーを周知した(資料1-2-1-3-1、p16)。

表 5-1-A 大学院選抜の区分

大学院修士課程・博士前期課程		
実施学部	選抜の区分	募集要項等
工学府博士前期課程	<ul style="list-style-type: none"> 一般選抜 学部3年次学生を対象とする特別選抜 社会人特別選抜 一般選抜(10月入学) 社会人特別選抜(10月入学) 	<ul style="list-style-type: none"> 博士前期課程(修士)募集要項 PDF 博士前期課程(修士)募集要項(第2次募集) PDF(終了) 過去入試問題
農学府修士課程	<ul style="list-style-type: none"> 一般選抜 社会人特別選抜 外国人留学特別コース(10月入学) 	<ul style="list-style-type: none"> 修士課程募集要項 PDF 修士課程募集要項(第2次募集) PDF(終了) 国際環境農学専攻特別コース募集要項 PDF(終了)
生物システム応用科学府 修士課程	<ul style="list-style-type: none"> 一般選抜 社会人特別選抜 一般選抜(10月入学) 社会人特別選抜(10月入学) 	<ul style="list-style-type: none"> 募集要項など
技術経営研究科 専門職学位課程	<ul style="list-style-type: none"> 一般選抜 学部3年次学生を対象とする特別選抜 社会人特別選抜 	<ul style="list-style-type: none"> 募集要項など
大学院博士課程・博士後期課程		
実施学部	選抜の区分	募集要項等
工学府博士後期課程	<ul style="list-style-type: none"> 一般選抜 	<ul style="list-style-type: none"> 博士後期課程(博士)募集要項 PDF(終了) 博士後期課程(博士)平成20年度10月入学募集要項 PDF 博士後期課程(博士)平成20年度10月入学募集要項(英語版) PDF 博士後期課程(博士)募集要項(第2次募集) PDF(終了)
生物システム応用科学府 博士後期課程	<ul style="list-style-type: none"> 一般選抜 社会人特別選抜 一般選抜(10月入学) 社会人特別選抜(10月入学) 	<ul style="list-style-type: none"> 募集要項など
連合農学研究科博士課程	<ul style="list-style-type: none"> 一般選抜 社会人特別選抜 一般選抜(10月入学) 社会人特別選抜(10月入学) 留学生特別プログラム 	<ul style="list-style-type: none"> 平成20年4月入学学生募集要項後期3年だけの博士課程) PDF(終了) THREE YEAR SPECIAL PROGRAM FOR INTERNATIONAL STUDENTS PDF(終了)

(出典 「東京農工大学 Web サイト」)

資料 1-2-5-1-1 平成 19 年度東京農工大学大学院農学府 (修士課程) 学生募集要項【抜粋】等

b) 「小項目 5」の達成状況分析

(達成状況の判断) 目標の達成状況が非常に優れている。

(判断理由) 目標とする学生を受入れるために、Web ページ、大学院募集要項、大学院説明会 (BASE, MOT) 等の入試広報の充実を通じて、社会人及び留学生等を含めた多様な学生を受入れている。

以上のことから、目標の達成状況が非常に優れていると判断する。

教育理念や教育目標に連動したカリキュラム・デザインの基本方針

○小項目6 【大学院課程】農学、工学及び融合分野の最新の展開に即応した科目を体系的に採用するとともに、学際的、国際的素養を身に着けることのできるカリキュラム編成を行う」の分析

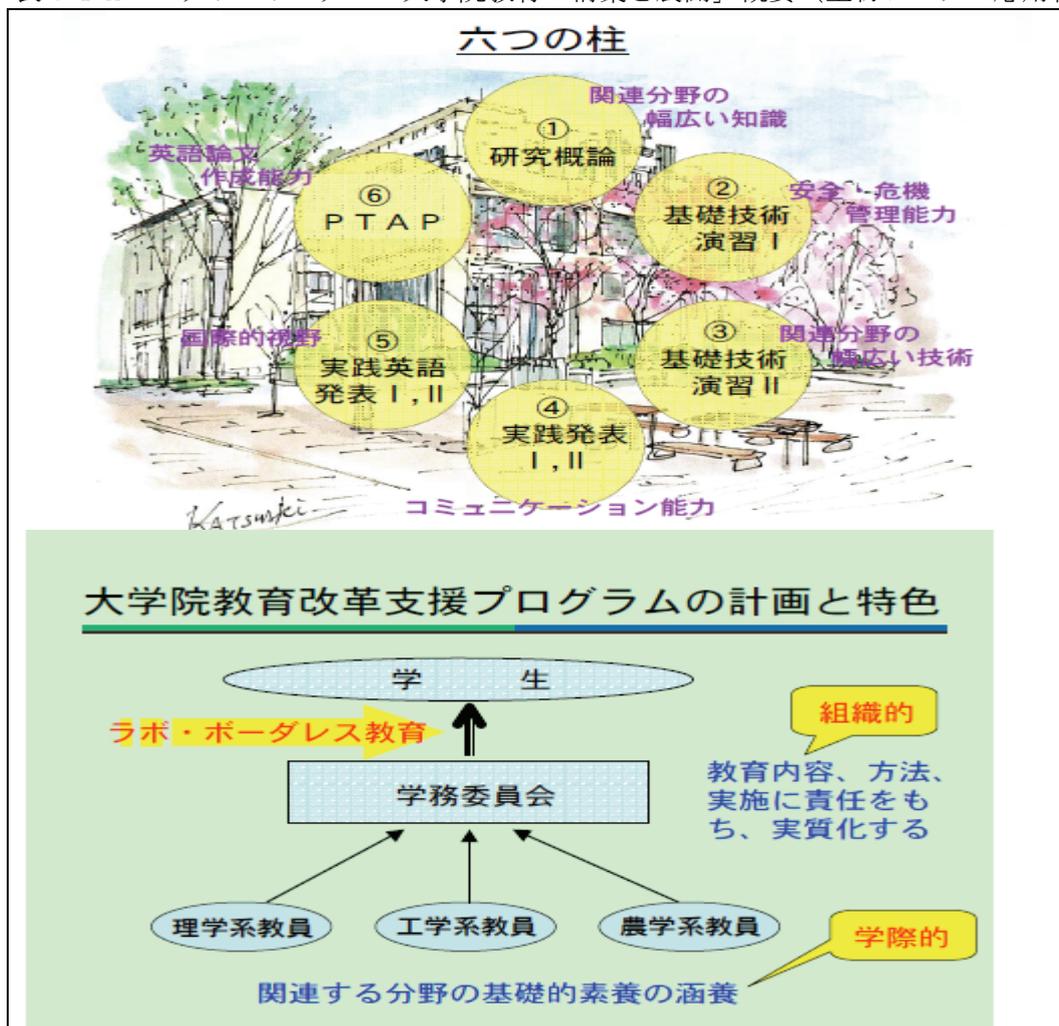
a) 関連する中期計画の分析

教育理念等に応じた教育課程を編成するための具体的方策

計画6-1 「各分野における高度な専門知識を習得させ、国際化に対応できる高度専門職業人として必要な能力を養成するカリキュラムを平成18年度から導入する」に係る状況

各学府の教育目的等に応じて、授業形態（講義、実験・演習及びセミナー等）をバランス良く組み合わせたカリキュラム編成を行い、教員と学生との相互コミュニケーションにより学生の能力を引き出すことを可能とした。教育内容に応じた適切な学習指導法の工夫を実施し、カリキュラム編成の趣旨に沿った授業科目を採用した（資料1-2-6-1-1）。平成18年度に導入したカリキュラムにおいては、大学院融合科目の新設、英語による授業科目の拡充（平成19年度17科目）、eラーニングの活用等を実施した（資料1-1-1-1-4、p4）。さらに、平成19年度には、上記カリキュラム改革を踏まえて、専門教育の高度化、国際化に適応した多様な教育内容をもつ教育プログラムを文部科学省「大学院教育改革支援プログラム」（交付期間：平成19～21年度）に応募した結果、「科学立国人材育成プログラム」、「ラボ・ボーダレス大学院教育の構築と展開」、「体系的博士農学教育の構築」の三つの大学院教育プログラムが採択された（下記表6-1-A～B、なお、「科学立国人材育成プログラム」については、上記表4-2-B、p11を参照）。また、専門職大学院技術経営研究科（MOT）では、その教育プログラムをもって平成19年度に国際標準化機構（ISO）が制定した「ISO 高等教育賞」に国際応募し、入賞した（資料1-1-4-5-2、p13）。

表6-1-A 「ラボ・ボーダレス大学院教育の構築と展開」概要（生物システム応用科学府）

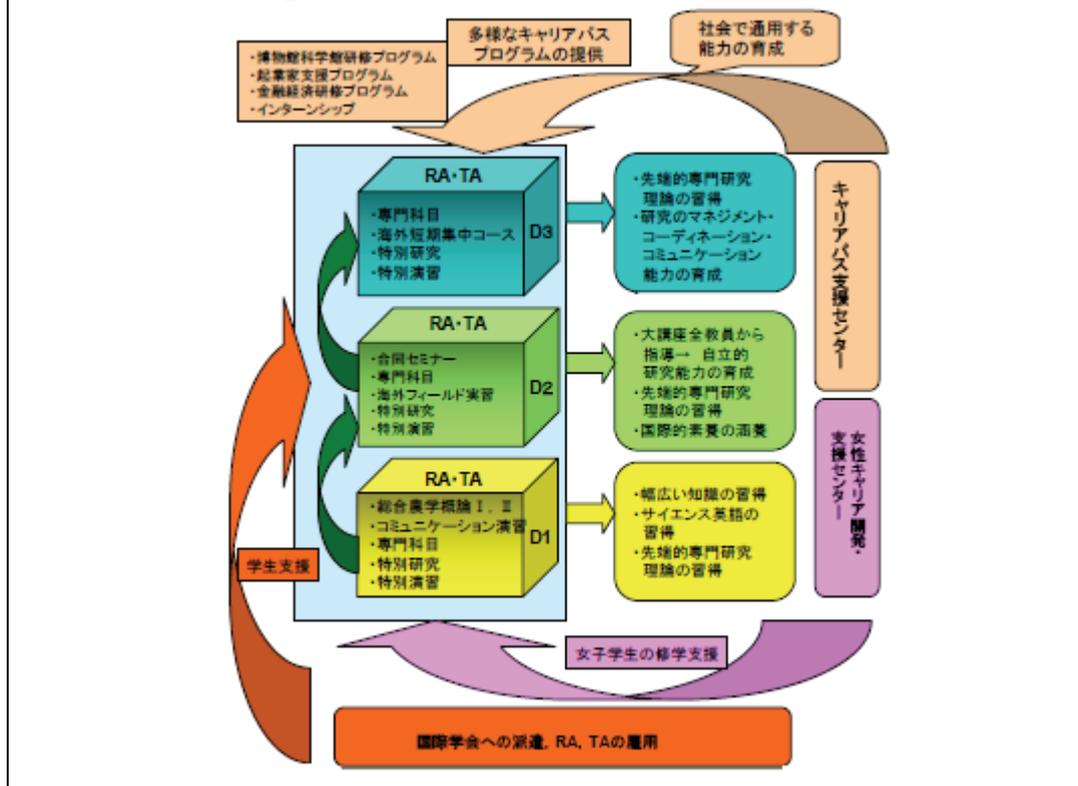


(出典 「東京農工大学 Web サイト」)

表 6-1-B 「体系的博士農学教育の構築」概要（連合農学研究科）

博士課程修了者の多くが高度に専門的な能力を有する一方で、他の専門領域との間のコミュニケーション能力、ゼロから新しいものを生み出す力、課題を完遂する力、実社会で活躍する上で期待されている基礎知識、基礎学問の修得状況などが十分でないとの指摘がある。このことを踏まえ、「体系的博士農学教育の構築」では、平成19年度より導入した単位制に基づくカリキュラムと連動させ、自立した研究者や高度技術者として必要な高度な専門的知識や実験手法を身につけさせるとともに、生命環境農学分野の幅広い視野を涵養するための体系的な教育プログラムを提案した。

○履修プロセスの概念図



(出典 「東京農工大学 Web サイト」)

資料 1-2-6-1-1 授業形態（実験研究等）のバランス（平成19年度）【事例】等

教育理念等に応じた教育課程を編成するための具体的方策

計画 6-2 「技術経営研究科（専門職学位課程）の開講科目を他の大学院課程でも学習できるようにする」に係る状況

技術経営研究科（MOT）及び各学府の開講科目の相互履修制度を活用して、他学府・研究科所属の学生でも、10単位まで必要な単位数に算入できることとした（資料 1-1-1-3、p4）。その結果、平成19年度にはMOT科目を他学府学生39名が受講した。

教育理念等に応じた教育課程を編成するための具体的方策

計画 6-3 「社会要請にこたえ社会人教育や起業家養成等に必要なカリキュラムを編成する」に係る状況

平成17年度に企業を取り巻く技術リスクを予見し、それらを正しく評価した上で、先端技術ビジネスを創出し、技術リスク管理を企画・政策化できる高度専門職業人養成を目的とする技術経営研究科（MOT）を設置し、技術経営及びリスク経営に関する体系的なカリキュラムを編成した。カリキュラムの特徴として、修士論文に代えて、プロジェクト研究を課している。プロジェクト研究では、新しいビジネスを想定し、それに関連するフィールドスタディ及びケーススタディを行い、具体的なビジネスプランを作成する。また、一般の学生はインターンシップを通して、企業における新ビジネスの展開を学ぶことができる（資料 1-1-4-5-1、p13）。同研究科の学生構成をみると、上記計画 5-1（p21）の通り全体の6割が社会人学生である。

工学府においては、平成 17 年度に科学技術振興調整費・新興分野人材養成プログラムの採択を受け、企業でのインターンシップ実施による総合力養成を目的として、博士前期課程に新しくコース「ユビキタス&ユニバーサル情報環境専修」を平成 18 年度に設置した。また、文部科学省の「派遣型高度人材育成協同プラン」の採択を受け、大学院博士後期課程学生を企業に派遣し、その研究活動に主体的に従事させる教育プログラムを実施した（資料 1-2-6-3-1）。農学府では、各専攻において、平成 18 年度から「生物生産科学インターンシップ」「インターンシップ実習」を新設した他、生物システム応用科学府（BASE）では起業科目（アントレプレナー特論）を配置した（資料 1-2-6-3-2）。

資料 1-2-6-3-1 「高度人材育成プログラム」（「派遣型高度人材育成協同プラン」採択に伴うプログラム）概要
資料 1-2-6-3-2 農学府履修案内（p25、p32、2007）等

b) 「小項目 6」の達成状況分析

（達成状況の判断）目標の達成状況が非常に優れている。

（判断理由）目標とするカリキュラムを編成するために、講義、実験・演習及びセミナー等をバランス良く組み合わせたカリキュラム編成を行うとともに、学際的、国際的素養を身に付けさせるため、新科目を採用した。また、各学府・研究科において、平成 18 年度から社会的な要請に応えるカリキュラム編成等を実施した。上記のカリキュラム改革を踏まえて申請した専門教育の高度化、国際化に適応した様々な授業方法等を採用した教育プログラムが文部科学省「大学院教育改革支援プログラム」として採択された。また、「ISO 高等教育賞」に入賞した MOT カリキュラムの科目を他研究科学生も受講できるようにした。以上のことから、目標の達成状況が非常に優れていると判断する。

授業形態・学習指導法等に関する基本方針

○小項目 7 「【大学院課程】専門教育の高度化、国際化に適応した様々な授業形態を柔軟に採用するとともに、学生の多様化に対応したきめ細かい学習指導方法を確立する」の分析

a) 関連する中期計画の分析

授業形態・学習指導法等に関する具体的方策

計画 7-1 「設備の充実や教員配置を工夫して、授業クラスの規模の適正化を図る」に係る状況

本学の大学院課程における専任教員当たりの学生数は 2.9 人（資料 B1-2007 データ分析表：No.4 専任教員、構成、学生数との比率）であり、少人数によるきめ細かい研究指導が可能な体制にある。研究指導においては、主指導教員 1 人及び副指導教員 1～2 人の複数指導体制としている（資料 1-2-7-1-1）。実験・実習、セミナーは、主として研究室単位で行われ、授業クラスとしては、各学年数名の少人数対話型であり、マンツーマン教育を実施した。AV 設備を活用して、講義科目やセミナー科目では液晶プロジェクターを用いた最新研究分野の紹介やプレゼンテーション技法の指導を行うとともに、平成 17～19 年度においては、e ラーニング・遠隔授業システムの環境を整備、運用を推進した（資料 1-1-4-3-2、p12）。技術経営研究科（MOT）では、すべての講義科目を録画し、復習用 e ラーニングコンテンツとして配信した（資料 1-1-4-3-2、p12）。

資料 1-2-7-1-1 国立大学法人東京農工大学大学院工学府教育規則第 2 条、第 11 条、別紙様式 1

授業形態・学習指導法等に関する具体的方策

計画 7-2 「大学院オリエンテーションを充実し、入学者の個性に応じたきめ細かい導入教育及び履修計画の作成指導を行う」に係る状況

各学府等においては、専攻ごとにオリエンテーションを開催し、シラバスの内容及び授業評価方法について説明を行った。オリエンテーションの後、学生は授業科目内容等から履修計画を決定した（資料 1-2-7-2-1）。また、平成 18 年度には、大学院留学生に対するオリエンテーションを初めて実施した他、技術経営研究科（MOT）においては、履修要件やアドバイザー制度等を詳細に説明するなど各学府・研究科専攻の特色に応じた取組を実施した（資料 1-2-7-2-2）。なお、平成 18 年度に大学院学生に対する導入教育としての教育効果を目的とした「強化科目」

を導入した（資料 1-1-1-4、p4）。

資料 1-2-7-2-1	オリエンテーション資料（抜粋）【事例】（平成 18 年度大学機関別認証評価自己評価書添付資料）
資料 1-2-7-2-2	「留学生オリエンテーション実施要項案」等資料【事例】

授業形態・学習指導法等に関する具体的方策

計画 7-3 「短期留学生プログラム（STEP）の積極的活用を図り、国際的なコミュニケーション能力を向上させるとともに、プレゼンテーション能力を育成するため、英語による授業を拡充する」に係る状況

「科学技術短期留学プログラム制度」により同プログラム科目を開講するとともに、日本人学生にも開放して国際コミュニケーション能力の向上を図った（下記表7-3-A参照）。また、平成16～17年度に、教育改革検討委員会等では、平成18年度カリキュラムにおいて、国際化を目指してコミュニケーション能力を向上させる方向で検討を進め、平成18～19年度に、各学府等において、英語授業の拡充（工学府13科目、農学府24科目、生物システム応用科学府2科目、連合農学研究科2科目）を図った（資料1-1-1-4、p4）。さらに、平成18年度にCOE特別講義及びCOE国際コミュニケーションを開講した。COE国際コミュニケーション講義では、ネイティブ教員による「読む、書く、話す」能力養成を目的とした10名以下の少人数教育を推進した（資料1-1-4-2-2、p11）。また、生物システム応用科学府（BASE）においては、国際的に通用する英語発表能力の習得を目的として、「実践英語発表」を新設、開講した（表7-3-B参照）。

表 7-3-A 「科学技術短期留学プログラム制度」

東京農工大学 科学技術短期留学プログラムのご紹介

(更新 2007年11月1日)

STEP@TUAT Coordinators' Office
(c) Tokyo University of Agriculture and Technology

(1) 目的

1. 諸外国からの留学生に対して日本の最新の科学技術に関係した教育と研究機会を提供すること。
2. 留学生と共に研究活動をするを通して科学技術の発展に寄与すること。
3. 本学の学生と留学生との交流を促進することを通して本学の国際化を推進すること。
4. 留学生に日本を理解してもらい、国際的に活躍できる有能な人材に育成すること。

(2) 概要

1. 本学姉妹校の正規学生が対象で、本学への交換留学制度です。
2. 每期10月から1年間の予定でプログラムが提供されます。
3. 授業は原則としてすべて英語でなされます。
4. 授業を履修すると単位が認定されます。
5. 毎期の学生数は約20名です。
6. 受入手続や住居の手配等すべて、国際センターが行います。
7. 原則として本学の国際交流会館(府中または小金井)单身室に入居することができます。
8. 原則として入学金と授業料は免除されます。

◎ 日本学生支援機構(JASSO)の短期留学推進制度による奨学金に応募することができます。
◎ JASSOの奨学金を不要とする短プロ学生も募集しています。詳細は[プログラムコーディネーター](#)までご照会ください。

(3) 年間スケジュール (2008-2009期の例)

応募締切 2008年3月上旬(後日確定します)
秋学期 2008年10月1日-2009年3月31日
春学期 2009年4月1日-2009年9月30日

・・・(以下、省略)・・・

(出典 「東京農工大学 Web サイト」)

表 7-3-B 「実践英語発表」 シラバス

科目名[英文名]				
物質機能システム学実践英語発表Ⅰ [Practical Presentation in English on Chemical and Material Systems Ⅰ]				
区分	後期専門科目	選択必修	単位数	1
対象学科等		対象年次	～	開講時期
授業形態		時間割番号	125712	前学期
責任教員[ローマ字表記]				
所属	生物システム応用科学府	研究室	メールアドレス	-
概要・目標				
英語によるプレゼンテーションのノウハウを修得するため、国際会議のポスター発表を想定して練習する。				
授業内容				
主指導教員、副指導教員、ネイティブスピーカー、留学生などを含めて、国際会議のポスター発表を想定して練習を行う。説明ならびに質疑応答を英語でおこない、英語によるプレゼンテーション能力を高める。				
履修条件・関連項目				
テキスト・教科書				
・・・(以下、省略)・・・				

(出典 「東京農工大学 Web サイト」)

b) 「小項目 7」の達成状況分析

(達成状況の判断) 目標の達成状況が良好である。

(判断理由) 授業形態・学習指導法等に関する目標を達成するため、大学院におけるクラス規模の適正化を図るとともに、各学府・研究科の特色に応じた教育プログラム、英語による授業科目の充実を目指すカリキュラムの導入、COE 国際コミュニケーション演習を実施した。以上のことから、目標の達成状況が良好であると判断する。

成績評価に関する基本方針

○小項目 8 「【大学院課程】専門知識の習得成果を評価するとともに、学習成果の発展能力、研究能力等を総合的に評価する」の分析

a) 関連する中期計画の分析

適切な成績評価等の実施に関する具体的方策

計画 8 - 1 「到達目標と成績評価法のシラバスによる開示を平成 18 年度から実施する」に係る状況

各学府において、学生にシラバスを配布するとともに、平成 17 年度から「成績評価の方法」も含む全学共通フォーマットにより、Web 上で掲載した(シラバスの内容については、資料 1-1-4-4-2、p13)。平成 18~19 年度に、学務情報システム(平成 18 年度導入)によるシラバス作成が可能となり、成績評価基準のシラバス明示を周知・徹底するとともに「成績確認制度」を設けた(資料 1-2-4-1-1、p20)。平成 17 年度には、大学教育センターにおいて、成績評価の実態を調査し、その調査結果を自己点検・評価小委員会において検証した(上記表 4-1-A、p20 参照)。

適切な成績評価等の実施に関する具体的方策

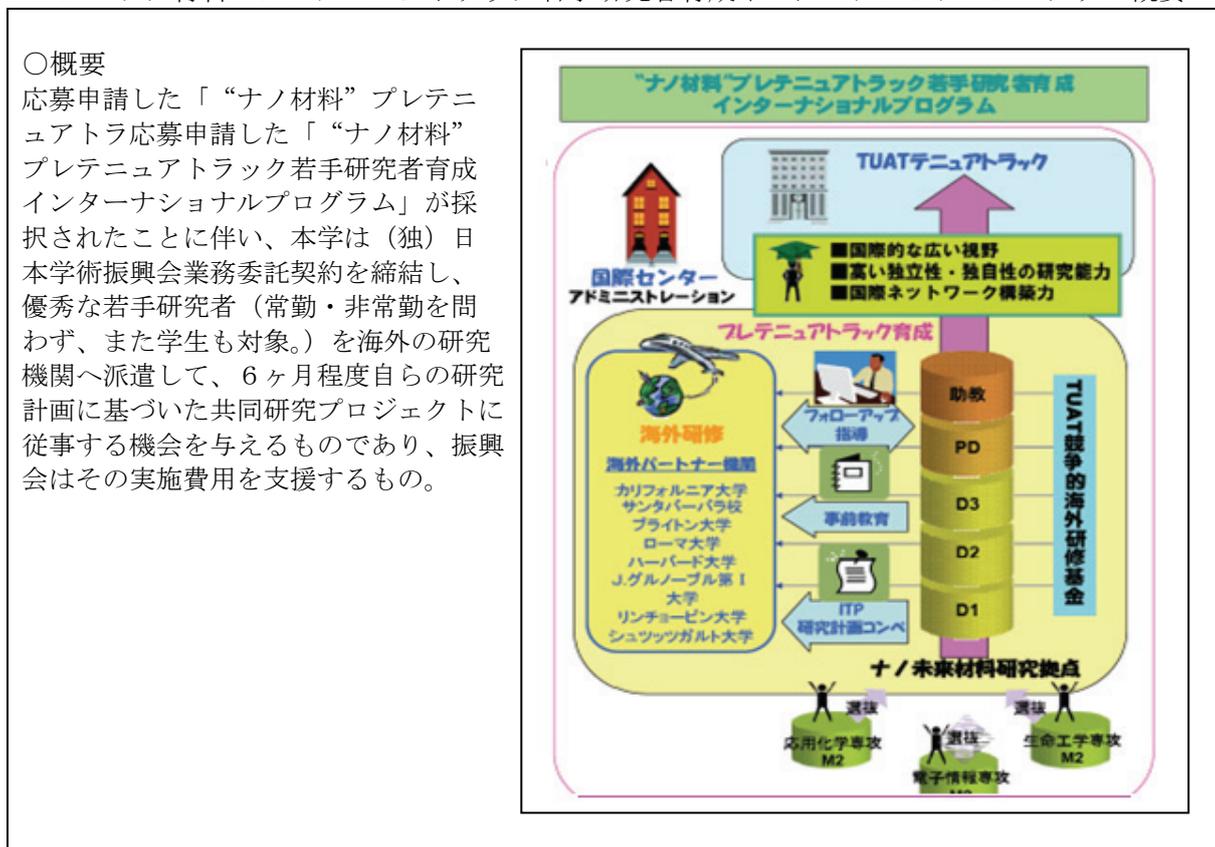
計画 8 - 2 「派遣学生が海外の姉妹校等で取得した単位や、海外でのインターンシップ等による学生の活動に対して、単位として認定する方向で検討する」に係る状況

姉妹校等への派遣学生の単位認定状況を調査し、パデュー大学(アメリカ・本学姉妹校)における実績を確認した。また、学生が社団法人日本国際学生技術研修協会(イアエステ)の事業により、海外インターンシップへ参加することを受け、平成20年度に東京農工大学イアエ

テ委員会を設置し、制度化した（資料1-2-4-3-2、p21）。

平成19年度には、（独）日本学術振興会へ応募申請した「“ナノ材料” プレテニューアトラック若手研究者育成国際ショナルプログラム」が採択された。本プログラムは、（独）日本学術振興会との業務委託契約に基づき、優秀な若手研究者（常勤・非常勤、また学生も対象）を海外の研究機関へ派遣して、6ヶ月程度自らの研究計画に基づいた共同研究プロジェクトに従事する機会を与えるものであり（下記表8-2-A参照）、平成19年度には2名を派遣した。

表 8-2-A “ナノ材料” プレテニューアトラック若手研究者育成国際ショナルプログラム概要



（出典 「第 19-25 回役員会資料」）

b) 「小項目 8」の達成状況分析

（達成状況の判断）目標の達成状況が良好である。

（判断理由）目標とする評価を実施するため、適切な成績評価の実施、シラバス運用の改善及び活用の推進、海外姉妹校との単位互換、インターンシップなどの取組を実施した。以上のことから、目標の達成状況が良好であると判断する。

②中項目 2 の達成状況

（達成状況の判断）目標の達成状況が非常に優れている。

（判断理由）教育内容等に関する目標を達成するため、学士・大学院課程において、アドミッション・ポリシーに基づく学生の受入れ方策の充実を図り、教育目的に沿ったカリキュラムの編成、授業形態及び授業方法の改善等の多様な取組を実施した。また、シラバス等の充実・活用を図り、成績評価を適正かつ厳格に実施した。上記の取組の経験と蓄積した知見をさらに発展させて、公募型教育プログラムに応募した結果、多くのプログラムが採択された。以上のことから、目標の達成状況が非常に優れていると判断する。

③優れた点及び改善を要する点等

（優れた点）1. 学生のニーズに合わせた柔軟な学習環境を実現するために、eラーニングや学習管理システムの活用を進めた（計画 3-2、6-1、7-1）。

2. 「教育改善支援プログラム」（学内 GP）を創設し、教育効果の高い活動や新たな

教育活動プロジェクトを学内で選定支援し、学生参加型授業や体験型教材等を利用した授業の拡充を推進した（計画3-1）。

3. 基礎ゼミなどの体験型導入教育に係る様々な実績を踏まえて“SEED”モデルを開発し、「特色ある大学教育支援プログラム」（興味と経験から学びを深化する基礎教育）へと結実させた（計画3-1）。
4. 専門教育の高度化、国際化に適応した多様な教育内容をもつ「科学立国人材育成プログラム」「ラボ・ボーダレス大学院教育の構築と展開」「体系的博士農学教育の構築」の三つの教育プログラムが平成19年度文部科学省「大学院教育改革支援プログラム」に採択された（計画6-1）。

（改善を要する点）1. JABEE 認定の教育プログラムの位置づけについて、検討する必要がある（資料2-3）。

- （特色ある点）1. 大学教育センターにおいて、シンポジウム等の開催、新任教員研修会やFDセミナー等を通じて、学生参加型授業の普及などの教育支援を実施した（計画3-1）。
2. 「教育改善支援プログラム」（学内GP）により教育改善の事例を発掘して競争的資金の獲得につなげた（計画3-1）。

(3) 中項目3 「教育の実施体制等に関する目標」の達成状況分析

①小項目の分析

組織の整備及び教職員の配置に関する基本方針

○小項目1「本学の教育理念に沿った教育実施体制を整備するために、必要な人材配置を進める」の分析

a) 関連する中期計画の分析

組織の整備及び教職員の配置に関する具体的方策

計画1-1「教育部・学部における教育の充実のため、全学出動体制を拡充し、平成18年度から新カリキュラムに適応した体制を再構築する」に係る状況

平成16年度から、大多数の教員が大学院共生科学技術研究院所属となる改組再編を実施し、全学出動により各学府の教育を担当する体制とした(資料1-1-4-2-1、p11)。また、教育改革検討委員会の報告を受けて、平成12年度から実施している教養教育の全学出動体制を引き続き維持する(資料1-3-1-1-1)とともに、平成18年度カリキュラムにおける融合科目の導入決定を受けて、融合科目(12テーマ)の担当教員(74名)を全学から選出した(資料1-1-2-1-2、p6)。

資料1-3-1-1-1 教育研究組織改革WG答申(第19-25回役員会配付資料、平成20年1月21日開催)

組織の整備及び教職員の配置に関する具体的方策

計画1-2「ウェイト」社会の動向や学問の発達を先取りし、大学院の専攻の拡充・増設等を行う。それに伴い、学部及び大学院の入学定員を見直す」に係る状況

平成16年度において、大学院の改組再編(資料1-1-4-2-1、p11)に伴い、博士前期(修士)課程及び博士後期課程の定員増を実施した(資料1-3-1-2-1)。

平成17年度に、連合農学研究科の入学定員を22名から40名へ入学定員の拡充を実施した(資料1-3-1-2-2)。さらに、連合農学研究科のあり方については、研究科を構成する三大学(本学、茨城大学、宇都宮大学)において、平成17年度に「将来計画WG」を立ち上げて検討した結果、平成19年度から3専攻を5専攻に改組するとともに、修了要件として12単位を課す単位制を導入した(資料1-3-1-2-3)。また、企業を取り巻く技術リスクを予見し、それらを正しく評価した上で、先端技術ビジネスを創出し、技術リスク管理を企画・政策化できる高度専門職業人養成を目的として専門職大学院技術経営研究科(MOT)を設置した(資料1-1-4-5-1、p13)。

資料1-3-1-2-1 学生定員推移表(平成15年5月1日現在→平成16年5月1日現在)

資料1-3-1-2-2 連合農学研究科入学定員・専攻推移表

資料1-3-1-2-3 平成19年度 連合農学研究科概要(p4、p14、p42、東京農工大学)

組織の整備及び教職員の配置に関する具体的方策

計画1-3「技術経営研究科(専門職学位課程)と連携して、リスク管理教育カリキュラムを編成する。そのため、学外から実務経験を有する専門家を採用することなどにより教員組織を充実させる」に係る状況

平成17年度に専門職大学院技術経営研究科(MOT)の設置に伴い、「教育力・研究力向上のための全学的措置」により実務家8名を含む教員組織を整備し、技術経営及びリスク経営に関する体系的なカリキュラムを編成した(資料1-1-4-5-1、p13)。さらに、本研究科では、多様な分野からの企業経営の経験に長けた各業界から客員教員、特別招聘教員(下記表1-3-Aに特別講演実施状況を示す)を招き教員組織を充実した。

表1-3-A 特別招聘客員教授特別講義実施状況(平成17~19年度)

年度	実施月日	場所	特別講義名	講師名
17	8月27日	田町キャンパス・イノベーションセンター国際会議室	何で企業は倒産するか	日産自動車(株)副会長 伊佐山建志

17	3月4日	小金井キャンパス 11号館多目的会議室	日本企業のグローバル戦略	厚生年金基金連合会理事 加藤丈夫
18	8月23日	小金井キャンパス 13号館401教室	・企業情報はどのようにして記事になるのか ・私が出合った経営者の示唆に富んだ発言と行動	元日刊工業新聞社社長 溝口勲夫
	8月24日	小金井キャンパス 13号館401教室	・安全とリスク（パロマ事故の教訓） ・大学発ベンチャーの光と影	(株)デジタルニューテイル研究所代表取締役社長 出口俊一
	8月26日	田町キャンパス・イノベーションセンター国際会議室	ゴーオン流経営とは何か	日産自動車(株)副会長 伊佐山建志
	9月2日	小金井キャンパス 13号館404教室	リスクマネージャーとリスクテイク	(株)国際戦略デザイン研究所代表取締役 林志行
	3月3日	小金井キャンパス 1号館講堂(L0111教室)	企業のイノベーション戦略	厚生年金基金連合会理事 加藤丈夫
	8月25日	田町キャンパス・イノベーションセンター国際会議室	経営とは何か	元日産自動車(株)副会長 伊佐山建志
	9月8日	小金井キャンパス 13号館1331教室	MOTで何を学ぶか	元旭化成(株)専務取締役 瀬田重敏

(出典 東京農工大学調査データ)

組織の整備及び教職員の配置に関する具体的方策

計画1-4「教職課程を維持し、引き続き必要な教員を配置する」に係る状況

平成16年度から、農工両学部へ引き続き2名の教職課程専任教員を配置した。平成18～19年度において、教職課程のあり方について、大学教育委員会の下に置かれた教職課程検討WGで検討し、教職課程を維持することとした(資料1-3-1-4-1)。

資料1-3-1-4-1 「教職課程小委員会名簿」及び教職課程検討WG報告(教育研究評議会配付資料)

組織の整備及び教職員の配置に関する具体的方策

計画1-5「事務職員の専門能力向上やティーチングアシスタント(TA)の適切な配置等により教育活動の支援を充実する」に係る状況

平成17年度から事務職員の専門性を高めるために、学外の研修活動に職員を参加させるとともに、大学教育センター主催のSD研修を実施した。また、TAの配置を計画的かつ積極的に進めるため、平成17年度に制度を見直し(資料1-2-3-3-1、p19)、平成18年度には、その実施要領を改正した。さらに、平成18～19年度においてTA活用による教育効果を高めるため、TAセミナーを開催した(資料1-2-3-3-2、p19)。

b)「小項目1」の達成状況分析

(達成状況の判断) 目標の達成状況が非常に優れている。

(判断理由) 教育実施体制、人材配置に関する目標を達成するため、大学院を改組再編するとともに、入学定員の見直しを重点的に実施した。また、平成17年度には専門職大学院を設置して、事務職員の研修、TA配置の改善などをあわせて行った。以上のことから、目標の達成状況が非常に優れていると判断する。

教育環境の整備に関する基本方針

○小項目2「教育の情報基盤を整備する」の分析

a)関連する中期計画の分析

教育に必要な設備、図書館、情報ネットワーク等の活用・整備の具体的方策

計画2-1「教育内容に対応した講義室等を整備するとともに、学生の自発的な学習活動を補助するための施設・設備を整備する」に係る状況

「キャンパス・アメニティ総合整備計画」に基づく講義室等の整備状況及び学生の自主的な学習に資するための取組は、下記表2-1-Aの通りである。なお、情報基盤整備については、下

記計画 2-3 で詳述する。

表 2-1-A 学習環境整備一覧（平成 16～19 年度）

区分	整備内容	出典
講義室等の整備	・「キャンパス・アメニティ総合整備計画」に基づき年次ごとに順次実施	資料 1-1-3-4-4 (p9)
自主的学習環境の整備	・図書館学習室、総合情報メディアセンター情報端末室、講義棟の開放等の実施 ・学科別の学習用図書及び授業関連図書等を購入（府中・小金井両図書館） ・eラーニングの整備状況	下記表 2-1-B 参照 資料 1-1-4-3-2 (p12)

表 2-1-B 図書館図書等整備実施状況（平成 16～19 年度）

年度	区分		実施年月	整備内容			
	府中図書館	小金井図書館		概要（例．対前年度比較）	図書増冊数	電子ジャーナル等増冊数	対象
16	○	○	16.12	授業関連図書コーナー、就職図書コーナー、留学生向図書コーナーの設置	263		学生
		○	17.1	学習コーナーの新設。閲覧座席を 50 増席（468 席→518 席）			学生
17		○	17.5	MOT 図書コーナーの設置	125		学生 教職員
	○	○	18.1	パソコンコーナーの整備拡充（30 台ずつ）			学生
18	○	○	18.4	出力用プリンター機の設置			学生 教職員
19	○	○	19.4	開館時間を平日 1 時間、土曜日 3 時間延長（11 時間→12 時間、4 時間→7 時間）			学生 教職員
	○	○	19.4	図書資料の充実	1,893	639	学生 教職員

（出典 上記 2-1-A～B とも東京農工大学調査データ）

教育に必要な設備、図書館、情報ネットワーク等の活用・整備の具体的方策

計画 2-2 「学内諸施設を活用し、学生の起業を支援するためのスペースを確保する」に係る状況

起業を支援するためのスペースについて検討し、平成 18 年度から産官学連携・知的財産センターにて、起業家育成教育のためのスペースを確保した（資料 2-2-2-3-1、p69）。また、生物システム応用科学府において、特別講義〔アントレプレナー特論〕を開講（資料 1-2-6-3-1、p25）するなど、起業家育成教育のための支援体制を整備した。

教育に必要な設備、図書館、情報ネットワーク等の活用・整備の具体的方策

計画 2-3 「総合情報プラザの一環としてのデジタルキャンパス化計画により、ネットワークを利用した学生サービス支援（履修情報の取得など）及び学習支援（学習情報の取得など）を目的とする教育環境を整備する」に係る状況

デジタルキャンパス化計画（情報化年次計画）に基づき以下の通り整備した（資料 1-3-2-3-1）。本学は学術情報ネットワーク（SINET）のノード校であり、学外との接続をより高速化するため、平成 17 年度に 100Mbps から 1 Gbps への整備を計画的に実施した（資料 1-3-2-3-2）。さらに、平成 19 年度には SINET3 へと切り替えて整備した。また、小金井と府中の両キャンパス間は、光ファイバを用いた超高速ネットワーク（4 Gbps）で接続し、大学キャンパス内は、ギガネットワークによる高速高品質な基幹ネットワークを構築している。学生は研究室等の情報コンセント、または無線 LAN を通して、ネットワークに容易に接続することができる（資料

1-3-2-3-3、なお、eラーニングの整備状況は資料1-1-4-3-2、p12)。

上記の情報ネットワーク環境の下で、平成16～17年度に、学生サービス支援の多様な機能を備えた学務情報システムの仕様・機能について検討した。検討結果に基づき、平成18年度後期から同システムを導入し、試験運用を開始した。平成19年度には、同システムを本格稼働し、学習管理システムとのインターフェース向上を図って、学生サービス支援、学習支援を拡充した(資料1-3-2-3-4)。また、SINET3を利用して連携する18大学を結ぶ「多地点制御遠隔講義システム」を平成20年度に導入する(上記表4-3-B、p12)。

資料 1-3-2-3-1	情報化年次計画〔平成 14～20 年度〕【抜粋】
資料 1-3-2-3-2	平成 17 年度整備計画の進捗状況(学術情報ネットワークノード担当者会議配付資料、平成 17 年 10 月 31 日)
資料 1-3-2-3-3	「総合情報メディアセンター年報」(p7-8、2005 年 7 月)
資料 1-3-2-3-4	学務情報システム仕様書【抜粋】

b) 「小項目 2」の達成状況分析

(達成状況の判断) 目標の達成状況が非常に優れている。

(判断理由) 教育環境に関する目標を達成するため、情報基盤、講義室等の整備、図書館における授業関連図書等の充実、eラーニング環境の整備などを行い、起業家育成教育のためのスペースを確保した。また、整備された情報ネットワーク環境の下で、学生サービス支援の多様な機能を備えた学務情報システムを構築し、その機能の拡充を行った。以上のことから、目標の達成状況が非常に優れていると判断する。

教育の質の向上のシステムに関する基本方針

○小項目 3 「教育活動に関する評価・解析結果に基づいて教育課程を改編し、教育改善を図る」の分析

a) 関連する中期計画の分析

教育活動の評価及び評価結果を質の改善につなげるための具体的方策

計画 3-1 「教育活動に関する評価・解析結果に基づき、教育課程の改編や、各教員の教育方法の改善を図る」に係る状況

大学教育センターの教育評価・FD部門において、教育活動評価方法について検討し、検討結果に基づき、同センターは学生による授業アンケート調査を継続的に実施した。結果は、全教員の統計的なデータとともに、個々の教員へフィードバックした。さらにアンケート結果は、教育方法等の継続的改善や教授スキル向上のための資料集の作成にも活用している(資料1-1-3-4-1、p9)。なお、平成19年度、アンケート結果を個々の教員だけではなく、部局等の長へフィードバックし、部局毎の教育改善に活用することを決定した。平成19年度に試行した教員活動評価(下記表3-1-A)とあわせて、教育改善を推進することとした。

表 3-1-A 教員活動評価

<p>国立大学法人東京農工大学教員活動評価実施要項</p> <p>(平成 19 年 3 月 26 日制定)</p>	
<p>(目的)</p> <p>第 1 条 この要項は、国立大学法人東京農工大学(以下「本学」という。)において、教育研究等の一層の質の向上を図り、本学の基本理念の実現を図るために実施する教員の諸活動に対する評価(以下「教員活動評価」という。)に関して、必要な事項を定める。</p> <p style="text-align: center;">・・・(中略)・・・</p>	
<p>(対象者)</p> <p>第 3 条 教員活動評価の対象者は、本学の教員とする。</p>	
<p>(領域)</p> <p>第 4 条 教員活動評価は、教員の諸活動を「教育」、「研究」、「社会貢献・国際交流」及び「管理運営」の領域に分類し、各領域における諸活動について幅広く実施する。</p> <p style="text-align: center;">・・・(以下、省略)・・・</p>	

(出典 東京農工大学教員活動評価実施要項)

教材、学習指導法等に関する研究開発及びFDに関する具体的方策

計画3-2 ウェイト 「教育改善のため、公開授業、講義方法の研修・検討会等を拡充する」に係る状況

大学教育センターにおいて、初任教員に対するFD研修、「学生参加型授業の進め方」、「e-learningや授業で使えるパワーポイント作成講座」等の講義方法をテーマとするセミナー、TAセミナー、公開シンポジウムを実施した。また、工学部、生物システム応用科学府では、授業方法が優秀な教員を報奨する教育褒賞制度（BT賞：ベストティーチャー賞）を実施している（下記表3-2-A参照。工学部では全国立大学に先駆けて、平成11年度から実施。なお、上記「教員活動評価」に係る制度設計では、BT賞の実績等を参考）。これらの受賞教員による経験や知見を活かすため、講演や公開授業を実施した他、全教員に対して「大学教育センターリーフレットシリーズ」を配布し、教育方法の改善に努めた。さらに、平成17年度から「教育改善支援プログラム」（学内GP）を創設して、教育効果の高い活動や新たな教育活動プロジェクトを学内で選定し、1件につき最高で150万円の助成を実施するとともに、学内GP報告会をFD活動に活用した（資料1-2-3-1-2、p19及び下記表3-2-B参照）。

表3-2-A BT賞〔工学部〕（平成19年度）

◎ 工学部で教育褒賞制度ベストティーチャー賞授与式を開催

1月16日（水）工学部総合会館において工学部教育褒賞制度ベストティーチャー（以下、BT）賞授与式が行われ、共生科学技術研究院 滝山博志 准教授が受賞しました。授与式では、佐野理 工学部教育委員会委員長の司会の下、纏藤明伯 工学部長から滝山准教授に教育経費及び記念品が贈呈されました。

この表彰制度は、学部における教育方法の技術的向上及び教育者としての地位的向上を図ることを目的として平成11年度から導入され、今回が9回目となります。受賞者選考にあたっては、昨年12月に学生投票によるBT賞候補者選挙を実施し、その結果を踏まえて工学部教育委員会（平成19年12月26日開催）で審議の上、決定されました。

今年度は、これまでの様々な意見をふまえ、学生投票という「学生の視点」でBTを選んだことや、受賞者による報告書を工学部教員へ配布及びWeb公開し、更に受賞者による授業公開や講演会開催などにより学部全体の教育力の底上げを改めて意図したことが大きな改善点でした。

本制度も回を重ねることにより学生の認知度も約9割に達し、また学生の約7割はその存在意義を強く認識していることが調査でも明らかになっており、引き続きこの制度のさらなる改善も含め、学生と教職員が協力して、より良い授業を創っていく努力が望まれます。

（出典 東京農工大学学報）

表3-2-B 学内GP成果報告会（平成19年度）

◎ 平成18年度「教育改善支援プログラム（学内GP）」
成果報告会及び講演会を開催

6月25日（月）小金井キャンパス1号館 L0111番教室において、平成18年度「教育改善支援プログラム（学内GP）」成果報告会及び講演会が開催されました。

第一部では、福島司大学教育センター長からの挨拶の後、平成18年度「教育改善支援プログラム（学内GP）」に採択された下記2件のプログラムの成果報告が行われました。

「ヒトゲノム取扱実験の基礎教育と高大連携事業への発展」

三浦 豊 准教授（農学府）

「大学院における汎用型機器分析技術演習」

佐藤 令一 准教授（生物システム応用科学府）

第二部の講演会では、平成18年度文部科学省の特色GPIに採択された、室蘭工業大学の「オムニバス形式による技術者倫理教育の実践 - 自立した技術者を目指す総合学習の展開 -」について、同大学工学部 鈴木 好夫 教授の講演が行われました。

引き続き、（株）白日社「ドキドキ科楽探求処」松尾 義之 氏（本学非常勤講師「技術者倫理」担当）から講評、及び大学教育センター専任教員 小笠原正明 教授から、「基礎教育プロジェクトの現況」について、説明がありました。

なお、当日は約50人の参加があり、内容のある成果報告会、講演会となりました。

（出典 東京農工大学学報）

全国共同教育、学内共同教育等に関する具体的方策

計画 3-3 「単位互換協定に基づき大学間の共同教育を拡充する」に係る状況

多摩地区国立大学（東京外国語大学・東京学芸大学・電気通信大学及び一橋大学）との単位互換協定を締結するとともに、平成 16 年度から東京海洋大学、長岡技術科学大学、琉球大学との間で互換協定を締結しており、平成 17 年度後期から特別聴講生として学生を受入れた（下記表 3-3-A、なお、平成 19 年度の単位互換実績については、資料 B2-2008 入力データ集：No. 4-2 他大学との単位互換の実績を参照）。

表 3-3-A 単位互換制度

学部	大学院	
東京農工大学	東京農工大学	遠隔教育による単位互換大学 東京農工大学 名古屋工業大学 室蘭工業大学 豊橋技術科学大学 北見工業大学 京都工芸繊維大学 東京工業大学 九州工業大学 電気通信大学 北陸先端科学技術大学院大学 長岡技術科学大学 奈良先端科学技術大学院大学
東京外国語大学	東京外国語大学	
東京学芸大学	東京学芸大学	
電気通信大学	電気通信大学	
一橋大学	東京海洋大学*	
東京海洋大学*◆ (海洋工学部のみ)		
長岡技術科学大学*		
琉球大学*		

◆東京海洋大学(海洋工学部)との単位互換は工学部のみとなります。
*印は多摩地区国立5大学単位互換制度ではなく、本学が独自に単位互換を実施している大学です。

(出典 大学案内)

全国共同教育、学内共同教育等に関する具体的方策

計画 3-4 「全国の複数の大学との遠隔授業による共同教育を充実する」に係る状況

平成 17～19 年度において、e ラーニング・遠隔授業システムを整備し、他大学院との単位互換等に活用した。平成 19 年度には、工学系大学教育連携協議会単位互換科目として 3 科目を e ラーニングにより提供した（資料 1-1-4-3-2、p12）。また、連合農学研究科においては、一大学のみでは網羅しがたい分野を相互に補いつつ、教育研究の質の維持・向上を図るため、学術情報ネットワーク（SINET3）を利用して、連携する 18 大学を結ぶ「多地点制御遠隔講義システム」を平成 20 年度に導入する（上記表 4-3-B、p12）。

全国共同教育、学内共同教育等に関する具体的方策

計画 3-5 「教育部間、学部間、専攻間、学科間の共同教育を推進する」に係る状況

学府・学部間における整合教育を平成 18 年度から導入し、「融合科目」、「強化科目」などを設定した。また、他専攻科目、融合科目、他学府・研究科の授業科目に係る修得単位を、専攻によっては 10 単位まで必要な単位数に算入できることとした。平成 18～19 年度には、同研究科の科目を他学府の学生が受講できる相互履修制度を検討し、整備した（資料 1-1-1-1-3、p4）。その結果、平成 19 年度には 39 名の工学府学生が MOT の授業科目を受講するという成果が得られた。

b) 「小項目 3」の達成状況分析

(達成状況の判断) 目標の達成状況が非常に優れている。

(判断理由) 教育の質の向上に関する目標を達成するため、大学教育センターによる授業評価等をカリキュラム改革及び教員個人の教育方法の改善に活用した。また、FD 研修、セミナー、シンポジウムの開催などを重点的に実施した。教育方法及び教育形態の多様化を図るため、他大学との単位互換、大学間の共同教育の拡充、遠隔教育の拡充などの取組を実施した。以上のことから、目標の達成状況が非常に優れていると判断する。

②中項目3の達成状況

(達成状況の判断) 目標の達成状況が非常に優れている。

(判断理由) 教育の実施体制等に関する目標を達成するため、教育研究組織の改組再編、これに伴う教職員の配置、FD・SD研修の実施及びTAの配置などを実施した。また、図書館、eラーニング等の教育環境の整備を行うとともに、教育改善システムの整備、教育方法及び教育形態の多様化を図る取組（他大学との単位互換など）を行った。以上のことから、目標の達成状況が非常に優れていると判断する。

③優れた点及び改善を要する点等

(優れた点) 1. eラーニング、情報ネットワーク等に係る情報基盤を整備した（計画2-3）。

2. 大学教育センターにおいて、教育評価・FD部門を設置し、授業評価等を継続的に実施し、教育改善等に活用した（計画3-1）。

(改善を要する点) 1. 大学院の多くの課程では、入学定員超過率が高い状況が見られるので、見直し等を検討する必要がある（計画1-2）。

(特色ある点) 1. 全国に先駆けて導入した教育報奨制度（BT賞）において、優秀教員に選考された講師による講演会及び授業公開をFDとして実施することで、教育改善に関する知識と熱意を共有する場として機能する独自の機会を設けている（計画3-2）。

(5)中項目4「学生への支援に関する目標」の達成状況分析

①小項目の分析

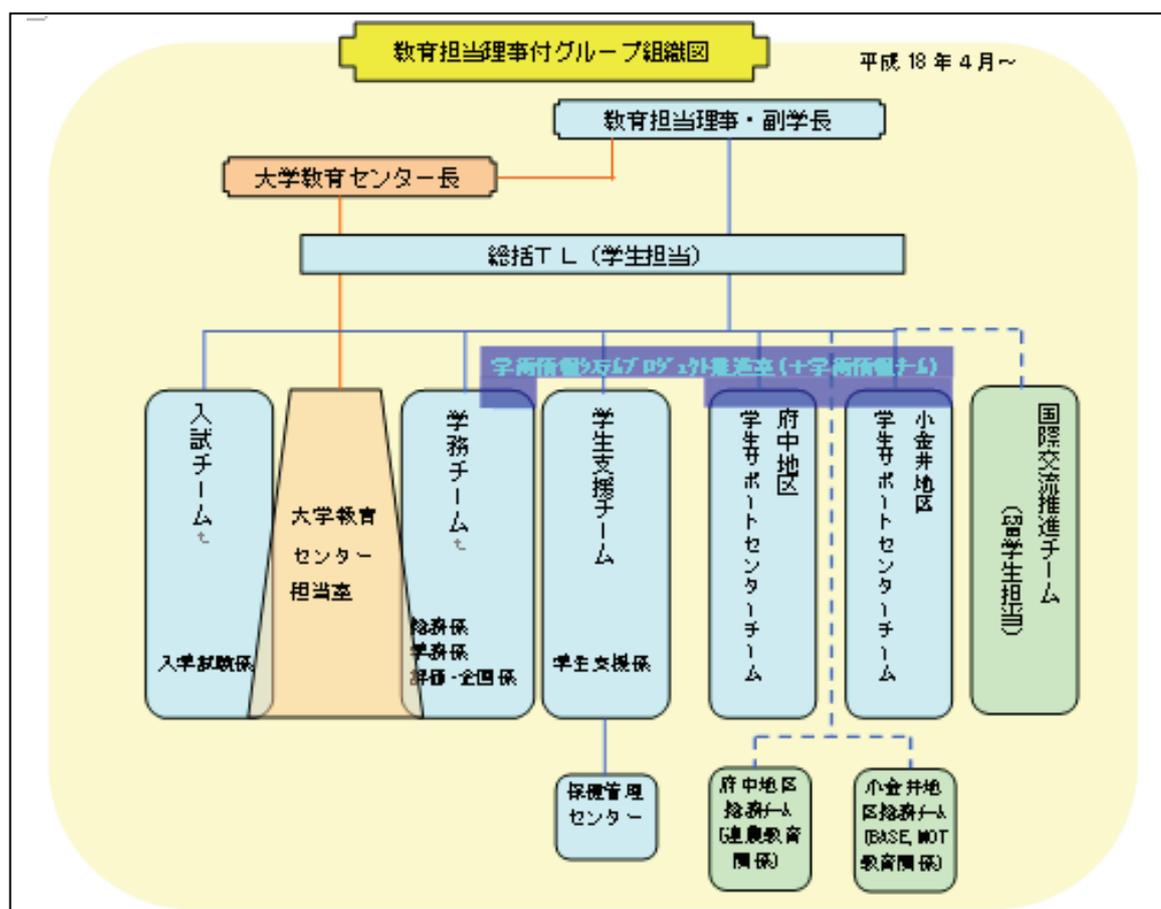
○小項目1 **ウェイト** 「学習面、健康面、生活・経済面、就職面等、学生にかかる入学時から卒業までの期間にわたる幅広い支援を行う」の分析

a) 関連する中期計画の分析

計画1-1「府中・小金井の両キャンパスに「学生センター」を設置し、学生への学習面、健康面、生活・経済面、就職面における支援を強化する」に係る状況

平成16年度に府中・小金井両キャンパスに「学生サポートセンター」を設置し、平成18年度の事務組織見直し（下記表1-1-A）を経て、学生への学習面、健康面、生活・経済面、就職面における支援体制を強化した。各キャンパスのサポートセンターを中心に、学生生活委員、保健管理センター等との協力の下で、下記計画1-2以降の多様な学生支援を行った。

表1-1-A 見直し後の事務組織（平成18年度）



(出典 平成18年度大学機関別認証評価自己評価書添付資料)

学習面の支援

計画1-2「授業時間外の自主学習等の学習を支援する計画を検討し、実施する」に係る状況
 自主学習を支援する取組として、平成16年度から、図書館において、自習用補助教材の充実、利用者用端末の増設、土曜開館時の図書貸し出しサービスの開始など自主学習環境の整備を図った。また、一部教室、リフレッシュコーナー、PC教室の開放などを行った。大学機関別認証評価の評価結果等を受けて図書館における開館時間の見直しを行い、平成19年度に、平日は1時間、土曜日は3時間の延長を実施し、オンラインジャーナルを充実した（上記表2-1-B、p32）。さらに、大学教育センター等において、自習教材、eラーニング教材、学習管理システム（moodle）を整備、運用した（資料1-1-4-3-1、p12）。

学習面の支援

計画1-3「チューター制度等の導入を検討し、実施する」に係る状況

平成16年度に日本人学生については、チューター制度に代えて、クラス担任制度を導入することを決定し、平成17年度から全学的にクラス担任制を導入した。新入生オリエンテーションを実施するなど、きめ細かいガイダンスを実施した他、クラス担任による履修相談に行った(資料1-4-1-3-1)。留学生については、チューター制度を維持するとともに、チューターオリエンテーションを行い、その役割、過去に起こった問題とその対応、チューターのためのサポート体制等について研修を実施した。加えて、チューターに対しては、定期的に年度計画書、報告書提出を義務づけて、担当教員が必要に応じて助言・指導を行った(資料1-4-1-3-2)。

資料1-4-1-3-1 農学部履修案内(p70、2007)
 資料1-4-1-3-2 外国人留学生の手引等(平成18年度大学機関別認証評価自己評価書添付資料)

学習面の支援

計画1-4「学生間支援(ピア・サポート)制度の確立を目指す」に係る状況

平成18年度文部科学省科学技術振興調整費「女性研究者支援モデル育成」として、本学の「理系女性のエンパワーメントプログラム」が採択されたことを受け、平成18年度に「女性キャリア支援・開発センター」を設置した(表1-4-A)。本センターの目的は学内の各組織と連携して、在学中の学生から卒業生に至るまで、幅広い層の女性をターゲットにして、それぞれのライフイベントに合わせたキャリア形成を目指すことである。同センターのキャリアパス支援事業として、平成18年度に「メンター制度」を整備した。「メンター制度」とは、学部・大学院に在籍する女子学生が学生メンターとして、学部・大学院女子学生の大学生活や進学上の悩みなどの相談に受ける制度であり、メンター公募・採用、講習会を経て、平成19年度からこれを実施した(表1-4-B)。また、平成17年度から、学生がガイド役となり、学内の各施設や研究室の内容を照会するキャンパスツアーを、毎年、5月~8月に実施した(資料1-2-1-3-1、p16)。さらに、外国人留学生の日常生活から修学上の様々な諸問題をサポートすることをチューター制度として実施した(上記計画1-3参照)。

表1-4-A 「女性キャリア支援・開発センター」概要

東京農工大学は平成18年度文部科学省科学技術振興調整費「女性研究者支援モデル育成」に採択され、女性研究者を支援するモデル事業を開始した。平成18年9月に「女性キャリア支援・開発センター」を府中および小金井の両キャンパスに新設し、専任コーディネータ1名と研究支援員3名のスタッフを配置した。女子学生が女性研究者に育ち、若手女性研究者が出産・育児・介護に遅れず継続的に研究することを可能とする全学的取り組みを推進し、女性教員の採用推進、女子学生の大学院進学率向上につながる支援活動を開始した。取組み内容は、対象とする女性のライフスタイルに合わせた次の4つの柱からなっている。

- キャリアパス支援 女子学生や女性若手研究員をエンカレッジ。研究者の道にチャレンジするキャリアガイダンスやメンター制度を整備する。
- 出産・育児・介護支援 出産・育児・介護に伴う負担軽減の提携事業を実施し、研究支援員を配置して研究の継続を強力に支援する。
- 卒業生支援ネットワーク 同窓会と連携し、卒業生ネットワークを構築して「母校に返ろうキャンペーン」in 農工大を実施、研究生や社会人大学院生として学ぶ機会を上げ、母校や他機関への雇用の機会を推進する。
- エンパワーメント環境整備 大学として目標値を明示した男女共同参画推進のポリシーと行動計画を策定する。

東京農工大学の女性研究者支援体制モデル

(3)卒業生支援ネットワーク
「母校に返ろうキャンペーン」in 農工大
フレッシュアップ支援
再就職支援

(2)出産・育児・介護の支援
「ワーク・アンド・ライフのバランス」を支援
研究支援員によるサポート
育児・介護の外部施設との連携

(1)キャリアパス支援
「研究者の道にチャレンジ」を推進
メンター制度
キャリアガイダンス

大学院生 就職 学生 出産・育児 介護 職場復帰

(4)エンパワーメント環境の充実

(1)~(4)の実施により、各年代層の女性研究者が活躍できる体制を確立

(出典 平成18年度女性キャリア支援・開発センター年報)

表 1-4-B メンター制度

「農工大メンター制度」～女子学生対象～

農工大メンターとは？

「農工大メンター」は、先輩・同輩の立場から、女子大生・女子院生の研究生生活や進路相談に応じる学生相談員のことです。「農工大メンター制度」では、メンターのゼンパイ女子学生が、いちばん身近なお手本(ロールモデル)として、メンティー女子学生(後輩)に研究生生活や進路のアドバイスをします。理系の研究を続けていく上で不安を感じたとき、悩みがあるとき、まずはメンターのゼンパイに相談してみましょう！！(農工大メンター学生のご紹介(所属&メッセージ)はこちら)

メンターに聞いてみよう！！

こんな時

大学の授業ってどんな感じ？
理系の進路についてアドバイスがほしい...
先輩は研究室でどんなことをしているの？
大学院に進学しようか迷って
ます...



相談してください

学業や研究に関する悩みに
メンターが1対1でお答えします！

(出典 東京農工大学 Web サイト)

学習面の支援

計画 1-5 「毎週 1 時間の教員のオフィスアワーを設け、学習相談窓口とする」に係る状況
 全教員によるオフィスアワーの実施体制を決定し、平成 17～18 年度から、学務情報システムを通して、Web ページ上のシラバスにオフィスアワー (資料 1-1-4-4-2、p13) を掲載した。さらに、成績等について学生が確認し相談できる体制 (成績確認制度) を整備した (資料 1-2-4-1-1、p20)。

健康面の支援

計画 1-6 「健康管理と健康増進を図るため保健管理センターの機能を充実し、健康管理体制の一層の充実を図る」に係る状況
 平成 16 年度から学生に対する啓蒙等に努め、定期健康診断の高受診率 (85～89%) を維持した (表 1-6-A)。平成 17 年度から、健康相談等の便宜を図るため、学生の昼休み時間に合わせて、窓口時間を変更した。健康管理体制充実の一環として、平成 18 年度から、教養科目のスポーツ・健康科学科目において、健康管理・病気予防の知識を身に付け実践できるようになることを目的として、保健管理センター医師による健康科学、メンタルヘルス概論の科目を開講した (資料 1-4-1-6-1)。また、平成 19 年度には一部業務を外部委託して、学生に対する診断結果通知の迅速化を図るなどのサービス向上を図った。設備面では、センター整備実施計画に基づき、平成 16 年度に保健管理センター小金井分室における休養室の改善とカウンセリング室の増設を実施し、平成 17 年度には、府中地区保健センターにおける待合室、休憩室ベッドの増床、トイレ改修等の改善を行った (資料 1-4-1-6-2)。

表 1-6-A 定期健康診断受診状況 (平成 16～19 年度)

実施年月日	定期健康診断区分	対象人数	実施人数	受診率
H16 4/9. 12. 14. 15	4 月学生定期健康診断	5,930	5,260	
H16 10/20. 22	10 月学生定期健康診断	87	55	

平成16年度		6,017	5,315	88%
H17 4/11. 12. 14. 15	4月学生定期健康診断	5,901	5,296	
H17 10/12. 13	10月学生定期健康診断	99	65	
平成17年度		6,000	5,361	89%
H18 4/11. 12. 14. 17	4月学生定期健康診断	5,925	5,259	
H18 10/18. 19	10月学生定期健康診断	127	73	
平成18年度		6,052	5,332	88%
H19 4/17. 18. 19. 20	4月学生定期健康診断	5,921	5,091	
H19 10/18	10月学生定期健康診断	133	69	
平成19年度		6,054	5,160	85%

(出典 東京農工大学調査データ)

資料1-4-1-6-1 農学部履修案内 (p40、2007)

資料1-4-1-6-2 平成16・17年度大学戦略経費採択一覧【抜粋】

生活・経済面の支援

計画1-7「入学科・授業料免除や奨学援助制度を見直し、独自奨学金制度を検討する」に係る状況

独自奨学金制度について検討を重ね、平成17年度に奨励制度設置を決定し優秀な大学院生に年額20万円を平成18年度に48名、平成19年度に41名に支給した(下記表1-7-A)。また、平成19年度に優秀な大学院学生等に年額最高240万円を支給する独自の研究奨励金制度(JIRITSU)を創設し、平成20年度から実施することとした(下記表1-7-B)。授業料・入学科免除については、一定額の免除枠を維持した他、中越沖地震等の被災地に住む学生を対象に、授業料等の免除を実施した(資料1-4-1-7-1、なお、平成19年度免除実績については、資料B2-2008入力データ集: No.5-1 入学科・授業料を参照)。

表1-7-A 奨励奨学金制度

国立大学法人東京農工大学奨励奨学金規程	
平成18年7月3日 18教規程第29号	
(目的)	
第1条 国立大学法人東京農工大学(以下「本学」という。)は、本学の基本理念である「使命志向型教育研究－美しい地球持続のための全学的努力」(MORE SENSE: Mission Oriented Research and Education giving Synergy in Endeavors toward a Sustainable Earth)を担う人材育成に寄与することを目的として東京農工大学奨励奨学金(以下「奨学金」という。)を設けるものとする。	
(奨学金の対象者)	
第2条 奨学金の対象者は、学業成績、人物共に優秀で次の各号の一に該当する者とする。	
一 本学大学院(博士前期課程、修士課程及び専門職学位課程)を修了又は修了見込みの者で、本学大学院博士後期課程又は連合農学研究科博士課程へ入学予定であること。	
二 本学農学部獣医学科を卒業又は卒業見込みの者で、岐阜大学連合獣医学研究科に入学し、本学に配置される予定であること。	
(奨学金の申請)	
第3条 奨学金の給付を希望する者は、別紙様式による東京農工大学奨励奨学金申請書に本学が指定する書類を添えて、学府長又は研究科長を経由して、学長に提出しなければならない。	
・・・(中略)・・・	

第5条 奨学金の給付額は、20万円とする。

(奨学生の決定取り消し)

第6条 学長は、奨学生の決定を受けた者が奨学金の給付を受けるまでの間に、第2条各号に掲げる奨学金の対象者としての条件を満たさなくなった場合、又は次の各号の一に該当すると認められる場合は、学生生活委員会の議を経て奨学生の決定を取り消すものとする。

- 一 学生の身分を失ったとき。
- 二 学則の規定により懲戒処分を受けたとき。
- 三 その他奨学生として不適格であると認められるとき。

・・・(以下、省略)・・・

(出典 東京農工大学奨励奨学金規程)

表 1-7-B 研究奨励金制度 (JIRITSU)

2008年1月24日
<p>東京農工大学、独自の研究奨励金制度「JIRITSU (自立)」を創設 ～ 大学院生に年額最高240万円を支給 ～</p>
<p>東京農工大学は、優秀な大学院生に年額240万円を最高とする研究奨励金制度を大学独自の財源で創設し、平成20年度から実施する。</p>
<p>この新しい制度「JIRITSU(自立)」は、世界で通用する研究者を視野に入れた若手人材の自立促進を目的として、自由な発想のもとに主体的に研究課題に取り組む機会を与え、その能力を十分に発揮できるようにするための環境を整備しようとするもの。</p>
<p>研究奨励金の支給基準は、研究への貢献度・期待度を勘案し、以下の4区分とする。</p> <p>S：年額240万円 (月額20万円) <貢献度・期待度が極めて高いドクター> A：年額180万円 (月額15万円) <貢献度・期待度が高いドクター> B：年額120万円 (月額10万円) <貢献度・期待度が極めて高いマスター及び社会人> C：年額 60万円 (月額 5万円) <貢献度・期待度が高いマスター及び社会人></p>
<p>対象者は、ドクター (博士課程学生) が中心となるが、マスター (修士課程学生) や社会人学生にも支給可能で、採用者には学長が「東京農工大学リサーチフェロー」の名称を付与する。</p>
<p>JIRITSUの特徴は、「米国並みに、大学院生の年間生活費相当を支援する制度」としたことであり、日本の博士課程在学者の年間生活費を参考にして、年額240万円を最高とする研究奨励金を支給することとした。</p> <p>この規模の支給は、現行のRA(リサーチアシスタント)やTA(ティーチングアシスタント)などの制度では困難であり、自助努力により新たな制度の創設に踏み切ったものである。</p>
<p>これにより、国際的に活躍できる優秀なドクターを養成・確保し継続的に支援することが可能となることから、大学にとって魅力的で画期的な制度と言える。</p>
<p>また、博士課程への進学が決定している修士課程2年次を「D0(ディゼロ)年」と位置付けてマスターも採用対象者に加えるとともに、社会人学生にもチャンスを与えることとし、最低でも年額60万円の国立大学授業料 (年額53万5,800円) 相当を支援する。</p>
<p>これらの財源としては、奨学寄付金や共同研究費などの外部資金を活用することとなるが、将来的には大学運営費からも支給できるようにしていく。</p> <p>当面は、工学府のドクター100名程度 (在籍者の約半数) と生物システム応用科学府のドクター30名程度 (在籍者の約半数) の支援を考えており、順次拡大していく予定である。</p>

(出典 プレスリリース資料[平成20年1月24日付])

資料 1-4-1-7-1 災害被災者免除措置関係資料

生活・経済面の支援

計画1-8「学内外のアルバイト紹介システムを充実する」に係る状況

平成16年度から学生アルバイト紹介システムの運用を開始し、同システムを運用した（資料1-4-1-8-1）。

資料1-4-1-8-1 学生アルバイト紹介システム利用状況（平成16～19年度）

生活・経済面の支援

計画1-9「キャンパス・アメニティの一層の充実を図る」に係る状況

教育担当理事とキャンパス整備チームが連携して、現状施設に対する点検調査を行い、「キャンパス・アメニティ総合整備計画」〔平成17年度、平成18年度見直し〕を作成した。これに基づき、アメニティの改善・改修工事を順次実施した（資料1-1-3-4-4、p9）。

生活・経済面の支援

計画1-10「学生の福利厚生施設を改修整備するとともに、効率的運営体制を確立する」に係る状況

平成16年度から、教育担当理事の下で学生生活委員会、学生サポートセンター設置等の見直しを行うとともに、学生実態調査等に基づく学生の要望を踏まえて、平成17年度にトレーニングルーム設置を企画するなど、施設運営及び学生支援体制を整備した。なお、トレーニングルームは平成18年度予算で措置した（資料1-4-1-10-1）。平成18～19年度には、生活協同組合と連携して福利厚生施設の改善を検討し、食堂の改修等を実施した（資料1-4-1-10-2）。また、学生寄宿舎の改修及び建替については、学寮整備検討WGを立ち上げて検討し、検討結果を役員会に報告した（資料1-4-1-10-3）。

資料1-4-1-10-1 平成17年度学生生活実態調査（p48、2006、東京農工大学）及び平成18年度東京農工大学予算（案）の概要（第17-4回経営協議会資料、平成18年3月22日開催）

資料1-4-1-10-2 「学生の福利厚生」及び「キャンパス・アメニティ向上」への寄付の申し入れ（第18-26回役員会、平成19年1月23日開催）

資料1-4-1-10-3 学生寮整備に係る検討結果について（第19-33回役員会資料、平成20年3月22日開催）

生活・経済面の支援

計画1-11「課外活動、ボランティア活動の活性化を図るための方策を検討し、実施する」に係る状況

課外活動、ボランティア活動について、学生表彰制度に基づき、これを支援した。課外活動については、平成18年度にABUロボコン国内大会優勝団体（ロボット研究会、資料1-1-1-2-3、p5）を表彰した他、課外活動における活躍や社会に貢献した学生に対して、学生表彰制度に則り表彰を実施した（下記表1-11-A）。また、ボランティア活動についても、平成16年度に新潟県中越地震復旧支援に対するボランティア活動を表彰するなど、ボランティア活動、社会に貢献した学生に対して、表彰を行った。また、平成17～18年度に学生向け救急救命講習を開催し、学生に対して、災害時支援ボランティア活動等への啓発及び参加への支援を行った（下記表1-11-B）。以上の取組の実績を踏まえて、本学の目的に沿った主体的学生活動の育成のため、平成19年度「新たな社会的ニーズに対応した学生支援プログラム」（学生支援GP）に応募した結果、「新しい地球人養成プログラム（循環型社会を支える主体的学生活動の育成）」（交付期間：平成19～22年度）が採択された。本学においては、学生の地域に貢献する課外活動及びボランティア活動等に対して、下記表1-11-Cの通り、「学生活動支援センター」を立ち上げて、学生の課外活動を支援した。

表 1-11-A 学生表彰制度

国立大学法人東京農工大学学生表彰規程	
	平成16年4月7日 16 教 規程第11号
(趣旨)	
第1条	この規程は、国立大学法人東京農工大学学則第30条の規定に基づき、本学学生の表彰の基準及び方法等について定めるものとする。
(表彰の基準)	
第2条	表彰は、本学学生又は学生団体が、次の各号の一に該当する場合において行うものとする。
一	学術研究活動において、特に顕著な業績を挙げ、学界又は社会的に高い評価を受けた場合
二	課外活動において、特に顕著な成果を挙げ、課外活動の振興に功績があったと認められる場合
三	社会活動において、社会的に高い評価を受け、特に本学の名誉を高めたと認められる場合
四	学業の成果が特に優れていると認められる場合
五	その他各号に相当する表彰理由があったと認められる場合
・・・(以下、省略)・・・	

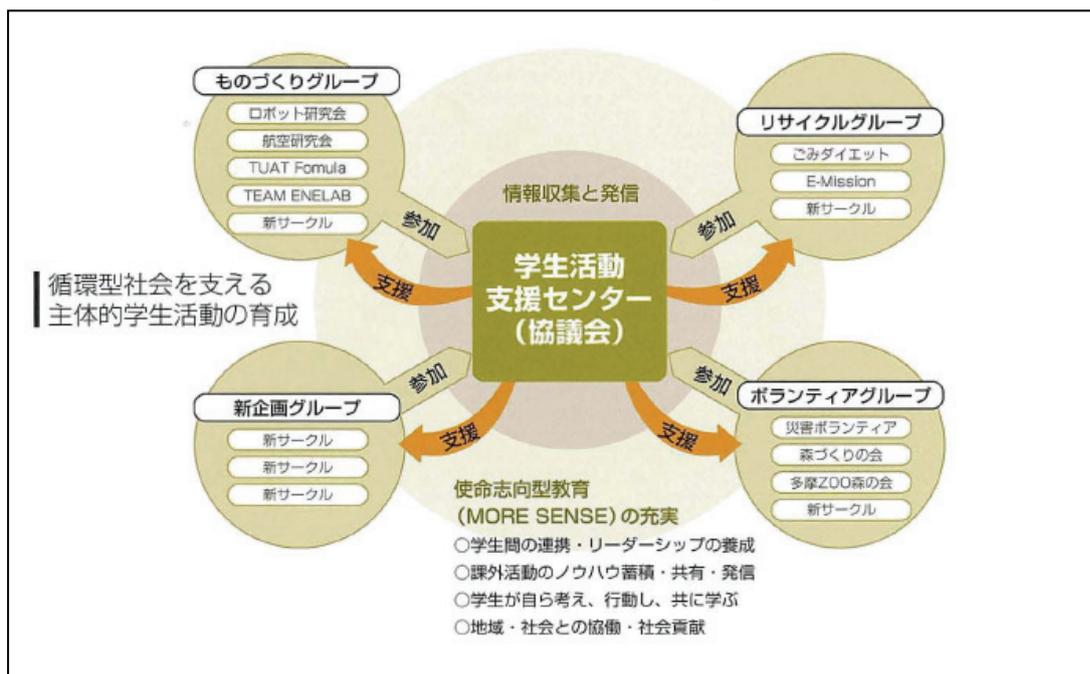
(出典 学生表彰制度規則)

表 1-11-B ボランティア活動支援

◎ 「新潟中越地震」義援金の授与式 および 東京農工大学新潟協力隊公開報告会を開催	
<p>先般、本学卒業生有志から、平成16年10月23日に発生した新潟中越地震における本学在校生関係被災者及びボランティア活動団体「新潟協力隊」に対してご寄附をいただきました。ご寄附は、12月22日学長室において、被災学生の見舞金及びボランティア団体の援助金としてお渡ししました。</p> <p>ご寄付いただきました皆様には厚く御礼申し上げます。</p> <p>同日午後、農学部2号館において、「東京農工大学新潟協力隊公開報告会」が開催されました。</p> <p>このボランティアは、阪神・淡路大震災においてボランティア活動が行われたことを知った農学部の学生が中心となり「被災者の方々の力になりたい。何か出来ることはないか」と組織され、新潟県中越地震で被災した川口町木沢地区を中心に、ボランティア活動が行われてきました。</p>	 <p style="text-align: center;">(報告をする学生)</p>
◎ 学生対象の救急救命講習会を開催	
<p>1月10日(水)に農学部武道場において学生対象の救急救命講習会が開催されました。これは「東京農工大学と地域を結ぶネットワーク」における「地域防災ネットワークの構築」事業の一環として府中消防署と共催で実施され、学生及び教職員が、応急救護・救助等に必要な知識・技術を向上させ、大学での諸活動及び災害時の支援活動に活かすとともに、防災等に関する地域貢献活動を推進することを目的としたものです。</p> <p>今回は各サークルのリーダー等24名が参加し、府中消防署員から人形を使った実技の指導を受けながら、心肺蘇生法、AED(自動体外式除細動器)の取扱い、体内異物の除去、止血等の知識と技術を修得しました。講習修了者には「救命技能認定証」が交付され、希望者は「東京消防庁災害時支援ボランティア」に登録し、都内での震災、大規模事故発生時等の支援活動に参加することができます。</p>	
	

(出典 東京農工大学学報)

表 1-11-C 「学生活動支援センター」の事業内容（概念図）



（出典：「学生活動支援センター」パンフレット）

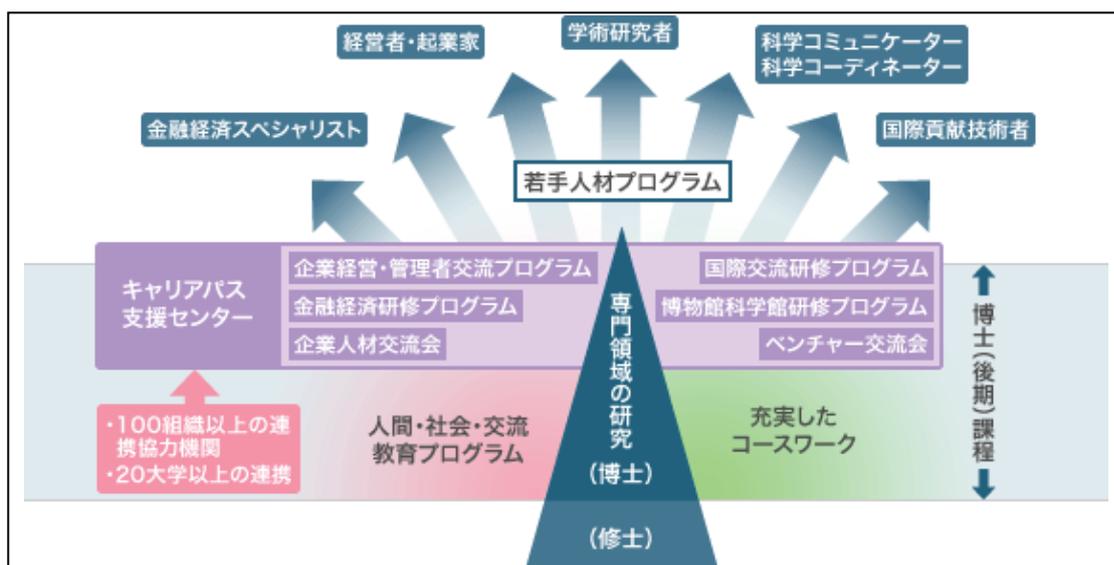
就職面の支援

計画 1-12 「進路・就職相談、キャリアアップのための支援窓口等を充実して、留学生、社会人を含む学生の幅広いキャリアサポートを実施する」に係る状況

平成 16 年度から、進路就職相談室に相談員を配置した他、就職ガイドブックを新たに作成し、学生に配布した。平成 17 年度には、進路就職に係る担当者会議を開催し、進路就職相談室の周知徹底を図るとともに、東京農工大学就職ガイドブックの改訂作業を行った。平成 18～19 年度においては、各部局に就職支援委員会を設置し、代表者による全学就職支援小委員会を開催し、年間の就職ガイダンス計画、就職支援相談室の周知、東京農工大学就職ガイドブックの発行等取組を実施した（資料 1-1-3-2-1、p8）。また、科学技術振興調整費・新興分野人材養成プログラム「ユビキタス&ユニバーサル情報環境の設計技術者養成」の採択（平成 17 年度）を受け、大学院博士前期課程に新しく専修（企業でのインターンシップ実施による総合力養成コース）を平成 18 年度に設置（資料 1-1-4-4-1、p13）した他、文部科学省の「派遣型高度人材育成協同プラン」採択（平成 17 年度）を受け、大学院博士後期課程学生を企業に派遣し、研究活動に主体的に従事させる取組を実施した（資料 1-2-6-3-1、p25）。

上記の取組は、博士課程後期学生を対象とする、平成 19 年度文部科学省委託費「科学技術関係人材のキャリアパス多様化促進事業」の採択に結びつき、本学では「キャリアパス支援センター」を立ち上げ、キャリアパス支援事業（交付期間：平成 19～21 年度）を開始した（下記表 1-12-A を参照）。さらに、「理系女性のエンパワーメントプログラム」（上記表 1-4-A、p38）の取組に踏まえた教育支援プログラムが、文部科学省大学教育プログラム「社会人の学び直しニーズに対応教育プログラム」の採択につながり、本プログラムの下で出産・育児などの理由により、休業した女性獣医師の社会復帰のための再教育を実施した（下記表 1-12-B）。

表 1-12-A 「キャリアパス支援センター」における設置目的（概念図）



○支援事業の概要

本事業は、博士号取得者等が主体的に進路を選択し社会の多様な場において専門性を活かして活躍できるような環境を創出するため、大学、企業、学協会、NPO等がネットワークを形成し、人材と企業の交流及び情報の発信、ガイダンス並びに研究指導者を含めた意識啓発、派遣型研修等の能力開発のための取組を行います。ポスト・ドクター等の若手研究者のキャリアパス多様化に対する組織的な支援と環境整備を行うため、次のプログラムを実施します。

■意識の醸成、環境整備

- キャリア設計・就職ガイダンス、個別コンサルティング
- 研究指導者、学生、ポスト・ドクター等の意識啓蒙、労務、法規研修
- 民間企業に対する人材PR活動

■社会との交流教育プログラム

- 企業経営管理者交流プログラム 金融経済研修プログラム 企業人材交流会 国際交流研修プログラム
- 起業家支援プログラム 博物館・科学館研修プログラム 行政機関等での派遣研修プログラム

■メンターによるキャリア設計相談

■インターンシップ

■求人・求職マッチング

(出典：「キャリアパス支援センター」パンフレット)

表 1-12-B 「出産・育児などで休業した女性獣医師の社会復帰のための再教育支援プログラム」概要

小動物臨床現場で働く獣医師は全体の約半数で、半数は別の分野で仕事をしている。例えば、狂牛病や鳥インフルエンザなど家畜の病気を予防するための研究や、畜産物の衛生面での安全確保、医療用の薬を開発するための実験動物管理も獣医師の仕事であり、近年は女性獣医師の数が急激に増えている。女性獣医師の多くは、結婚後も仕事を続けるが、出産や育児によって休業を余儀なくされることが少なくない。しかし、休業後に職場復帰しようとしても、日進月歩で進展する知識や技術について行けず、有資格者としての能力を社会的に活用・発揮できずにいる場合が珍しくない。本学では既に4年前から研修医制度を実施し、小動物臨床の再教育を希望する獣医師を受け入れているが、年々女性獣医師からのニーズが高まってきた。しかし、大学での再教育を希望する多くの女性獣医師には、小動物臨床のみならず、さまざまな分野でのスキル及びキャリアアップを目指すニーズがある。そこで本学では、同様に女性獣医師の再教育に意欲を持つ東京都獣医師会及び本学女性キャリア支援センターの協賛を得て、女性獣医師の学び直し企画を提案し、大学独自の本格的再教育プログラムを施行する。

(出典 東京農工大学 Web サイト)

就職面の支援

計画1-13「各業種別に企業を集め、企業説明会を実施する」に係る状況

進路就職支援小委員会において検討した結果、平成17年度から、府中・小金井キャンパスで業種別企業説明会、本学OBによる各業種別企業説明会（就職ガイダンス）を実施した（資料1-1-3-2-1、p8）。

就職面の支援

計画1-14「就職支援システムを構築し、平成19年度から運用を開始する」に係る状況

平成18～19年度において、就職支援データベース構築WGを立ち上げ、卒業生のデータのデータベース化及び就職支援のためのシステム作成を検討した。その結果、19年8月に発足した「キャリアパス支援センター」が大学院博士後期課程を対象とした就職支援データベースの構築を支援業務として予定しており、これと連動した、全学生を対象としたデータベースを設計・構築・運用した方が最も作業・経費面において合理的かつ有効である旨の結論を得た。本計画は上記「キャリアパス支援センター」の支援業務を拡充して実施することとした（資料1-4-1-14-1）。部局においては、きめ細かい就職支援の一環として、独自システムの構築、運用を実施した。工学府（工学部）では専攻（学科）ごとに就職支援用にホームページを立ち上げ、求人企業のデータ（企業情報、求人数、大学推薦の有無など）、就職活動に役立つノウハウ集などを就職活動中の学生に提供するシステムを構築した。就職試験の結果をもとに大学推薦枠の増減を逐一更新し、内々定を得た学生の体験レポートや企業の人事部の面接評価などの情報をリアルタイムで提供し、学生の就職活動を支援した。

資料1-4-1-14-1 第19-3回就職支援小委員会議事要旨（平成19年12月12日開催）

b) 「小項目1」の達成状況分析

（達成状況の判断）目標の達成状況が非常に優れている。

（判断理由）学生への幅広い支援に関する目標を達成するため、クラス担任、学生サポートセンターを中心とした学習面での支援、保健管理センターを中心とした健康面での支援を行った。また、独自の奨学金創設や教育環境の整備などの生活・経済面での支援、及び就職説明会及びガイドブックの作成などの就職面での支援を実施した。以上の通り、学生への幅広い支援を重点的な取組として実施した。以上のことから、目標の達成状況が非常に優れていると判断する。

②中項目4の達成状況

（達成状況の判断）目標の達成状況が非常に優れている。

（判断理由）学生の支援に関する目標を達成するため、学習、健康、生活・経済、就職面での多様な支援を実施した。これらの取組の実績に基づき、公募型支援プログラムに応募した結果、新たな教育支援プログラムが採択された。以上のことから、目標の達成状況が非常に優れていると判断する。

③優れた点及び改善を要する点等

（優れた点）1. 独自の奨学金制度及び研究奨励制度を創設し、学生支援を実施した（計画1-7）。

2. 課外活動に対する支援を実施し、本学の目的に沿った取組実績が、平成19年度「新たな社会的ニーズに対応した学生支援プログラム」（学生支援GP）に採択された。本プログラムに基づき、「学生生活活動支援センター」を設置して、支援業務を実施した（計画1-11）。

3. キャリアアップに係る多様な取組及び「理系女性のエンパワーメントプログラム」の実績が、新たに「キャリアパス多様化促進事業」及び「社会人の学び直しニーズ対応教育プログラム」に結びつき、採択された。「キャリアパス多様化促進事業」プログラムに基づき、「キャリアパス支援センター」を設置して、支援業務を実施した（計画1-12）。

（改善を要する点）1. 全学生を対象とした就職に関するデータを収集し、就職支援により活用する必要がある（計画1-14）。

（特色ある点）1. 府中・小金井の両キャンパスに「学生サポートセンター」を設置するなど、学生への学習面、健康面、生活・経済面、就職面における多様な支援を充実させ、

実施した（計画1－1）。

2 研究に関する目標（大項目）

（1）中項目1「研究水準及び研究の成果等に関する目標」の達成状況分析

①小項目の分析

目指すべき研究水準に関する目標

- 小項目1「持続発展可能な社会を実現するために、農学、工学及びその融合領域において最高水準の研究を目指す」の分析

a) 関連する中期計画の分析

目指すべき研究の方向性

計画1-1「農学、工学及びその融合領域において持続発展可能な社会を支える科学技術の進展を目指す」に係る状況

本目標（小項目1）は本学の目指す方向性を明らかにしたものであり、そのため、本計画では、「大学憲章」等の制定を通して、この方向性を明確にすることとした。

研究の方向性を明確にするため、平成16年度に「大学の基本理念」として策定した学術・研究憲章（ポリシー）に基づき、平成17年度から教育、社会貢献等の方向性をも包含した「大学憲章」の制定を検討して、平成18年度にこれを制定した（下記表1-1-A）。

表 1-1-A

大学憲章	
東京農工大学憲章	
	平成18年 7月1日
前文	
<p>急激な知の拡大と深化、そして、それらがもたらした技術と社会システムの根底からの変化は20世紀を特徴付けるものの一つであった。21世紀を迎えた今日、このような変化はなお継続し、加速しているように見える。高度な知の生産と学習伝授（教育と研究）は、個人・共同体・国家のすべてにとって歴史上いまだかつてないほどに重大な意義を持つようになり、社会全体が文化的・経済的・環境持続的に発展し続けるための不可欠の要素ともなっている。その中で、大学は先端的な教育研究活動を通して、学術・文化発展の中心をなし、その旗手としての存在と役割はこれまで以上に重要となってくる。</p> <p>東京農工大学は、1874年に設置された内務省勸業寮内藤新宿出張所農事修学場および垂業試験掛をそれぞれ農学部、工学部の創基とし、1949年に大学として設置され、前身校を含め130年にも及ぶ歴史と伝統を有する大学である。</p> <p>東京農工大学は、この建学の経緯から、人類社会の基幹となる農業と工業を支える農学と工学の二つの学問領域を中心として、幅広い関連分野をも包含した全国でも類を見ない特徴ある科学技術系大学として発展し、また、安心して安全な社会の構築や新産業の展開と創出に貢献しうる教育研究活動を行ってきた。</p> <p>東京農工大学は、自由な発想に基づく真理の探究を目指す教育と研究を展開し、また、科学技術が地球、社会、人類へ及ぼす影響を常に思慮しうる、教養豊かで指導的な研究者・技術者・高度専門職業人を養成するため、その拠って立つ理念と目標を国立大学法人東京農工大学憲章としてここに制定する。</p> <p>・・・（以降、「I 法人の特徴」欄の「基本理念」を参照）・・・</p>	

（出典 東京農工大学 Web サイト）

目指すべき研究の方向性

計画1-2「教員の自由な発想に基づく独創的な研究を推進する」に係る状況

本計画の具体的な内容は、教員の自由な発想に基づく独創的な研究を推進するための施策として、研究時間を確保する措置（学内の全学委員会の見直し、サバティカル制度の導入等）の実施、また、中長期的研究や基礎的研究に配慮しつつ、標準的な研究基盤経費を経常的に配分することである。

研究時間を確保する措置として、平成17年度に学内の全学委員会の見直しを実施し、委員会数を40から24へと減少させた。あわせて会議時間・資料の削減を含めた「会議運営ルール」を作成した（資料2-1-1-2-1）。また、研究に専念する期間を設定できるサバティカル制度について平成19年度に検討し、平成20年度に制度を導入することとした（下記表1-2-A）。

標準的な研究基盤経費の経常的な配分については、平成16年度から中長期的な研究や基礎

的研究に配慮して、運営費交付金から標準的な研究基盤経費を恒常的に配分した（下記計画1-7、p67において詳述）。また、平成19年度から多様な課題等に機動的に対応できるよう、部門を越えた融合、萌芽的研究課題、分野にとらわれない萌芽的な研究プロジェクトに支援経費を配分した（資料2-1-1-2-2）。

表 1-2-A

国立大学法人東京農工大学サバティカル制度実施要項（案）	
	平成20年 4 月 日 学 長 決 裁
（目的）	
第1条	この要項は、国立大学法人東京農工大学職員就業規則第40条第4項の規定に基づき、サバティカル制度について必要な事項を定めるものとする。
（趣旨）	
第2条	サバティカル制度は、教育職員が一定の要件を満たした場合に、一定期間本学の教育研究及び管理業務等の一部又は全部を免除し、自らの研究等に専念させることにより、その能力の向上を図るとともに、本学の教育研究の活性化に資することを目的とする。
（要件）	
第3条	教育職員は、次の各号の要件をすべて満たした場合に、サバティカルを申請できるものとする。
一	本学において教授、准教授、講師又は助教（任期の定めのある者を含む。）として7年以上継続して勤務していること（長期の研修出向等の期間は含まない）。 なお、2回目以降は、直前のサバティカル期間終了後から起算し7年以上継続して勤務していること。
二	サバティカルを申請する直前の教育職員に係る「教員活動評価」における年次評価（総合）が、「B」評価以上であること。
三	部局においては、以上の要件に加えて独自の要件を設けることができるものとし、それらの要件を満たしていること。
2	定年による退職の日以前5年間は、サバティカル制度を利用することができない。
・・・（以下、省略）・・・	

（出典 役員会配付資料）

資料 2-1-1-2-1	学内の全学委員会の見直し（「平成17年度に係る業務の実績に関する実績報告書（参考資料）」）
資料 2-1-1-2-2	「共生科学技術研究院における研究支援経費 公募実施要領」及び「平成19年度部門を越えた融合、萌芽的研究に対する支援経費申請審査結果一覧」

b) 「小項目1」の達成状況分析

（達成状況の判断）目標の達成状況が良好である。

（判断理由）研究の水準に関する目標を達成するため、本学の研究の方向性を明確にした大学憲章を策定するとともに、標準的な研究基盤経費の配分、研究時間を確保する施策を実施した。以上のことから、目標の達成状況が良好であると判断する。

目指すべき研究水準に関する目標

○小項目2「学術的・社会的に貢献度が高く、質の高い研究を行う」の分析

a) 関連する中期計画の分析

大学として重点的に取り組む領域

計画2-1「持続発展可能な社会を実現するために、長期的視野に立脚した課題、萌芽的な課題に取り組むほか、社会的要請や公共性の強い課題、緊急性を要する課題にも機動的に取り組む」に係る状況

本計画の具体的な内容としては、多様な課題（表2-1-A）に機動的に対応できる体制を整備することであり、以下の取組を実施した。

平成 16 年度から大多数の教員が研究院所属となる改組再編を実施（資料 1-1-4-2-1、p11）するとともに、研究院の各部門、拠点ごとに目標を設定（資料 2-1-2-1-1）し、その目標に照らして、研究を推進した。平成 19 年度には、自己点検・評価結果に基づき、研究院組織を見直し、教育組織との整合性を取りつつ、より効率的に研究を推進できる体制へと改組した（資料 2-1-2-1-2）。また、平成 19 年度から多様な課題等に機動的に対応できるよう、部門を越えた融合、萌芽的研究課題、分野にとらわれない萌芽的な研究プロジェクトに支援経費を配分した（資料 2-1-1-2-2、p49）。

全学的には研究院が主体となり、本学の学術研究推進戦略の策定を進めており、平成 20 年度中にこれを制定する予定である。なお、平成 18 年度には、学長を委員長とする産官学連携戦略委員会のもとに研究戦略検討 WG を設け、融合研究の企画・検討及び競争的研究資金獲得の体制を整備した（資料 2-1-2-1-3）。

表 2-1-A 各種課題に対応した取組の代表例

長期的視野に立脚した課題	デンプン分解酵素の開発、イネいもち病の解明、機能性食品の開発など
萌芽的な課題	イオン液体・磁性細菌・面発光素子・A1 系窒化物結晶厚膜・微細放電加工などに関する研究、共生系・病害抵抗性植物の開発、プラスミノゲン断片の生成など
社会的要請・公共性の強い課題	麹菌のゲノム解析、倒伏抵抗性の大きい飼料用長稈品種の開発、手書き文字入力・認識システムの開発など
緊急性を要する課題	環境ホルモンのモニタリング、有害化学物質無害化技術、自動車安全運転支援設計技術など

資料 2-1-2-1-1	各部門、拠点ごとの目標【抜粋】（共生科学技術研究院計画評価委員会資料）
資料 2-1-2-1-2	研究院組織の「拠点」及び「部門」組織移行図（第 18-4 回共生科学技術研究院代議員会会議資料〔平成 19 年 3 月 9 日開催〕）
資料 2-1-2-1-3	第 18-4 回産官学連携戦略委員会議事要旨（平成 18 年 7 月 10 日開催）

大学として重点的に取り組む領域

計画 2-2「農学と工学並びに融合領域を機軸として俯瞰的な視野から総合的な科学技術の研究に取り組む。特に、ナノ未来科学、生存科学、生命農学、環境資源共生科学、動物生命科学、生命機能科学、先端生物システム学、物質機能科学、システム情報科学、論理表現科学の領域に重点的に取り組む」に係る状況

平成 16～19 年度に、研究院の各拠点・部門において、その研究目標を設定し（上記計画の資料 2-1-2-1-1 を参照）、研究を推進した。加えて、多様な課題等に機動的に対応できるよう、部門を越えた融合、萌芽的研究課題、分野にとらわれない萌芽的な研究プロジェクトを推進した（資料 2-1-1-2-2、p49）。

研究院で重点的に取り組んだ領域における研究業績は、別添、「重点的に取り組む領域説明書」及び「研究業績説明書」の通りである。中でも、21 世紀 COE プログラムの研究グループを母体とするナノ未来科学については、光電子材料研究分野で推進している高品質窒化物結晶に関する研究から特に従来成長不可能と言われていた A1 系窒化物結晶の厚膜成長に世界で初めて成功した業績や生体物質である天然アミノ酸からなるイオン液体の合成に関する研究からイオン液体の合成、液晶へのイオン液体特性の導入、イオン伝導高分子フィルムの作成など、イオン液体の新しい潮流を築き上げた例など、優れた業績が輩出されている（Ⅲ表：26-1）。

なお、各重点領域の概要及び輩出された代表的な業績については、表 2-2-A の通りである。

表 2-2-A 重点的に取り組む領域の概要及び輩出された代表的な業績

領域名	領域における研究内容	輩出された代表的な業績
-----	------------	-------------

ナノ未来科学 (Ⅲ表：26-1)	イオン液体のディメンションコントロールと生命工学への新展開、ナノ金属酸化物、ナノ超分子、カーボンナノチューブを用いたエネルギーデバイスの創成、ナノ結晶化合物半導体やナノシリコンの制御と光デバイスへの応用、晶析プロセスの制御、ナノバイオの新展開と他重点領域とのナノコラボレーション	光電子材料研究分野で推進している高品質窒化物結晶に関する研究から特に従来から成長不可能と言われていた Al 系窒化物結晶の厚膜成長に世界で初めて成功した業績が輩出された。
生存科学 (Ⅲ表：26-2)	脱温暖化を図り、環境・エネルギー・食料・地域社会の危機を乗り越える技術と社会システムの開発	高速水素・エタノール同時生産プロセスとして、通性嫌気性細菌 <i>Enterobacter aerogenes</i> 固定床型リアクターシステムを開発した業績が輩出された。
生命農学 (Ⅲ表：26-3)	作物の生産技術、植物生産及び家畜と有用昆虫の生産機能向上の研究、土壌など生産環境の研究、植物の環境ストレス応答と病原菌の感染機構の研究、有機化合物の探索と利用研究、昆虫の機能と病原微生物による害虫制御研究、生体分子の構造と機能の研究、食品や医薬・治療法への応用研究、遺伝子解析・発現制御・ポストゲノムの研究、環境共生型社会の構築に関する研究	澱粉及び関連多糖に作用する酵素の基礎と応用に関する先駆的研究から、新たな α -アミラーゼの概念を提案、澱粉及び関連する糖を分解する特徴的な性質をもつ酵素の立体構造と機能相関を世界で初めて報告した。また、酵素を利用し新規な糖を多数創出し分岐サイクロデキストリンなどの糖の製造法を確立した。分岐サイクロデキストリンの実用化は、糖質関連酵素の縮合反応を工業的に利用した初めての成功例とされた業績が輩出された。
環境資源共生科学 (Ⅲ表：26-4)	大気、水圏、地圏、生物圏における物質循環の解明、環境汚染モニタリング、環境汚染の生物影響評価、将来予測及び適切な修復方法の開発に関する研究、植物バイオマス資源の育成と効率的な変換利用に関する研究、野生生物、都市緑地、田園農地、森林、河川などの自然・地域資源及び自然環境の持続的利用と保全に関する研究、農業における環境調和型生産基盤システムに関する研究	日本の環境ホルモン研究から「多摩川の鯉の生殖異常」の原因を明らかにし、行政的な対応を可能とした業績が輩出された。
動物生命科学 (Ⅲ表：26-5)	動物疾病の病態発現機構の解明と動物性食料・食品の安全性評価研究、疾患モデルによる医薬品や化学物質の有効性研究	アレルギー疾患の擦過行動の定量化に関する研究から新規アルゴリズムに基づくコンピュータ画像解析によって、実験小動物の擦過行動を自動評価し、定量化することに成功した業績が輩出された。
先端生物システム学 (Ⅲ表：26-6)	生物や生態のシステムが持つエッセンスを抽出、モデル化し、物質機能の側面、人工システムの創造を目指す生体情報の側面、循環共生の3つの側面から、新たな生産科学に応用する農工融合研究	細胞そのものを材料とした力学的機能と化学的機能を持ち合わせた独創的なバイオアクチュエータの開発に関する研究から長期間動作可能な心筋細胞駆動型のマイクロポンプを世界に先駆けて発表した業績が輩出された。
生命機能科学 (Ⅲ表：26-7)	新規分子素材と反応の開拓、微生物から動物・植物にわたる未利用の新たな生命資源の発掘及び新規遺伝子・タンパク質などの新規機能の解明・有効利用、情報工学と生物・化学の融合領域での研究	磁性細菌の工学的応用に関する研究から磁性細菌が生合成する機能性磁気微粒子を用いた臨床検査機器、遺伝子診断機器の開発も進められ、ポータブル型自動核酸抽出器 (PNE-1080)、全自動遺伝子判別装置 (MSD-1) に搭載され実用化された業績が輩出された。

物質機能科学 (Ⅲ表：26-8)	新材料の設計を中心としたエネルギー変換・環境保全などの研究、量子テクノロジーとレーザーテクノロジーを用いて新たな展開の開拓、機械システムの計測と加工、省エネルギー設計、ナノマイクロ加工の研究	微細放電加工法の開発の研究から全く新しい放電回路を開発、微細寸法の加工可能限界を拡げることに成功した業績が輩出された。
システム情報科学 (Ⅲ表：26-9)	コンピュータアーキテクチャ、並列処理、人工知能、VR、画像処理、新規次世代超高集積素子技術、超高速化合物半導体素子開発、高効率光電変換材料研究、超高速光通信や超並列コンピューティングシステム開発、太陽エネルギー活用のための素子開発、3次元画像情報システム、医療用高精度画像処理システムの研究	<ul style="list-style-type: none"> ・手書き文字認識、ペンインタフェースなどの技術に関する研究から特許「手書き文字オンライン認識装置とその字体登録・学習方法（特許 2994992 号）」と共に(株)富士通のタブレット PC 等に組み込まれている他、日立製作所の製品に組み込まれる等、複数の製品で採用。平成 19 年度には新たにメデイコールジャパン、海連(台湾)、日本 NCR からこの技術を組み込んだシステムが開発・販売された業績が輩出された。 ・ナノ結晶シリコンに適した実用的な表面アニール法に関する研究から応用展開を図る上での最重要課題を克服する基本技術の確立した業績が輩出された。
論理表現科学 (Ⅲ表：26-10)	言語学、哲学、文学、芸術学、社会学の研究及び数論的多様体、有限群のモジュラー表現、低次元多様体の構造、3次元多様体の位相不変量、射影平面の配置空間、環と加群の代数的構造、部分多様体の微分幾何などの研究	卓越した水準、優秀な水準にある研究業績の輩出には至らなかった。

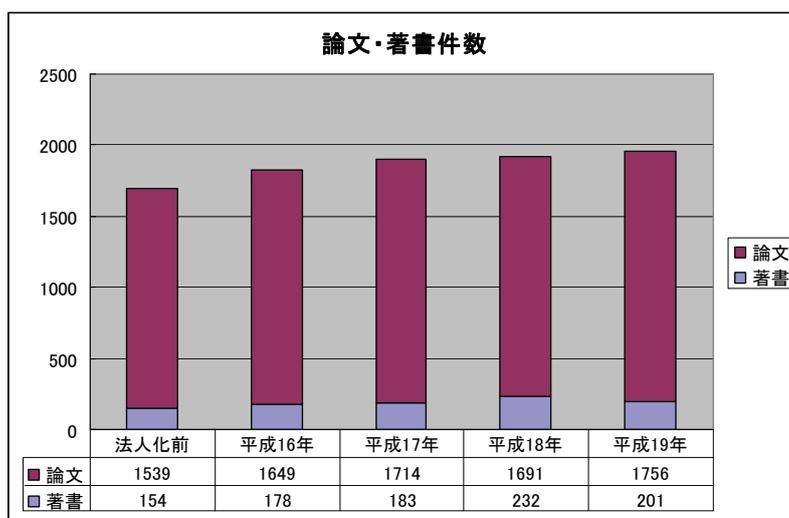
また、平成 16～18 年度までの論文・著書数の推移は下記表 2-2-B の通りであり、法人化前（平成 13～15 年度平均値）と比べて着実な伸びを示している。研究活動の実績が評価され、新聞等に取り上げられた具体的例としては、「1 細胞から遺伝子を定量的に発現解析する新しい手法開発に関する研究」「手書きメモを電子文書に書き込むソフトウェアの開発」「窒化アルミニウム単結晶の新製法の開発」などがあげられる。

また、政策形成・実施に寄与した具体例としては、農林水産省知的財産戦略本部における「農林水産研究知的財産戦略」の策定や、農林水産省農業資材審議会における特定農薬の指定、内閣府食品安全委員会動物薬専門調査会における動物薬における安全性評価に本学の教員が参画した事例などがあげられる（資料 2-1-2-2-1）。

研究院内に設置したナノ未来科学研究拠点の COE プログラムの研究課題から派生した多様な成果・実績は、「大学院教育改革支援プログラム」（上記表 4-2-B、p11）、「派遣型高度人材育成協同プラン」（資料 1-2-6-3-1、p25）、「若手研究者インターナショナル・トレーニング・プログラム」（上記表 8-2-A、p28）の採択につながり、教育研究の質の維持・向上に資す取組となった。

資料 2-1-2-2-1 政策立案への参画事例（専門家会議構成員名簿）等

表 2-2-B 論文・著書件数推移表（平成 16～19 年度）



（出典：教職員活動データベース）※法人化前：平成 13～15 年度

研究の水準・成果の検証に関する具体的な方策 等

計画 2-3 「研究領域に応じて適切で多様な研究評価尺度を設定し、自己点検評価に用いる」に係る状況

平成 16～17 年度に研究院の各部門・拠点で評価尺度の設定等を行い、自己点検・評価を実施した。これを受けて、研究活動状況に係る外部評価として、平成 18 年度に独立行政法人大学評価・学位授与機構の「選択的評価事項（研究活動の状況）」による評価を受けた（資料 2-1-2-3-1～2）。さらに、平成 19 年度には、評価結果の分析・検討を行い、上記計画 2-1（資料 2-1-2-1-2、p50）の通り、組織変更を含む改善を実施した。また、教員の個人レベルの検証については、平成 19 年度に研究を含む教員の諸活動について活動評価を試行実施し、研究活動の質の維持・向上のため、検証・改善を実施した（上記表 3-1-A、p33）。

資料 2-1-2-3-1 平成 18 年度「選択的評価事項」に係る自己評価書添付資料（p5、平成 18 年 6 月、東京農工大学）

資料 2-1-2-3-2 平成 18 年度「選択的評価事項」に係る自己評価書（p12、平成 18 年 6 月、東京農工大学）等

b) 「小項目 2」の達成状況分析

（達成状況の判断）目標の達成状況が非常に優れている。

（判断理由）研究の水準に関する目標を達成するため、重点的に取り組む領域ごとに、研究を推進した。成果を活用して、教育研究の質の維持・向上に資す取組を実施した。また、その水準・成果を自己点検・評価に基づき検証した。以上のことから、目標の達成状況が非常に優れていると判断する。

成果の社会への還元等に関する目標

○小項目 3 「研究で得た成果を人類共通の財産として広く社会に還元する」の分析

a) 関連する中期計画の分析

成果の社会への還元に関する具体的な方策

計画 3-1 「研究成果を広く社会に還元するために、印刷物や Web 等を通して平成 18 年度から研究成果を公表する」に係る状況

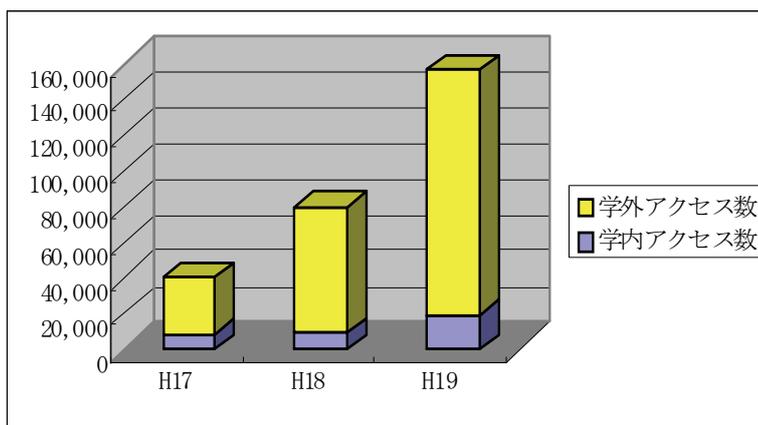
平成 16 年度に大学情報委員会の下で、研究者情報に係るデータ公表の準備を進め、平成 17 年度から教職員活動データベースの運用を開始するとともに、Web にて「研究者情報検索」として一般公開を開始した。平成 18 年度から、研究院においてデータ更新をするように積極的に働きかけ、「研究者情報検索」へのアクセス件数は 16 万件近くに伸びている（下記表 3-1-A）。

また、平成 16～17 年度には、研究シーズ集を作成（CD 版も含む）するとともに、関連 Web サイトを構築した（下記表 3-1-B）。また、平成 18～19 年度は、東京・田町に開設している「キャンパス・イノベーションセンター」内のリエゾン・オフィスにおいて、科学技術振興機構（JST）と連携し、農工大 TLO の協力を得て、研究発表会、展示会等を開催し、研究シーズをパネル化するなど広報活動を行った（資料 2-1-3-1-1）。

平成 17 年 10 月からは報道機関に対し、学長による記者会見を行い、本学の研究成果や取組等を社会へ公表している（資料 2-1-3-1-2）。

「科学技術展」は本学の教育成果を広く社会に発信することを目的として、昭和 62 年から全学的な取組として開催している。平成 16 年度以降も引き続き開催し、平成 18 年度から毎年開催することとし、平成 19 年度には姉妹校の英国・ブライトン大学が海外の大学として初めて出展するなど、国際化への取組として実施した（表 1-2-A、p98）。

表 3-1-A 「研究者情報検索」アクセス数（平成 16～19 年度）



＜研究者情報検索＞ (単位：件)

	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度
学内アクセス数	8,516	9,151	20,085
学外アクセス数	31,288	70,681	137,012
合計	39,804	79,832	157,097

(出典 東京農工大学調査データ)

表 3-1-B



(出典 東京農工大 Web サイト)

資料 2-1-3-1-1 「産官学連携・知的財産センター」パンフレット (p9、東京農工大学)

資料 2-1-3-1-2 学長記者会見一覧 (平成 17～19 年度)

成果の社会への還元に関する具体的な方策

計画 3-2 ウェイト 「産学連携及び国・地方自治体等との連携を拡大する」に係る状況

産学官連携の実施状況については、以下の通りである。

平成 15 年度から文部科学省が実施している「大学知的財産本部整備事業」の採択機関として、大学における知的財産の創出・取得・管理活用に係る活動に取り組んでおり、その実績が評価されて、下記表 3-2-A の通り、平成 17 年度に「スーパー産学官連携本部」に選定されるなど、その事業を拡大した。スーパー産学官連携本部は、平成 16 年度に改組再編した「産学官連携・知的財産センター」（本報告書 65 頁参照）を核として、本部長である学長のリーダーシップの下で産学官連携活動を大学のミッションである教育、研究等の全てを駆動する原動力と位置づけて、積極的に推進した（資料 2-1-3-2-1）。

産学官連携・知的財産センターを中心とした実施体制を整備し、産学官連携活動を拡大しており、下記表 3-2-B の通り、法人化前と比較すると、外部資金等受入金額は着実な伸びを示している。例えば、共同研究受入の実績を法人化前 3 年間の平均と比較すると、平成 19 年度では受入金額で 1.3 倍、受入件数で 1.9 倍と大幅に増加している。平成 18 年度の文部科学省の報告書によると、共同研究の受入金額は 10 位であり、教員 1 人当たりの共同研究金額については全国 1 位となっている（資料 2-1-3-2-2）。また、基盤的資金に対する外部資金等の割合は全国立大学中第 3 位〔平成 18 年度〕となっており、本学の産学官連携活動がいかに拡大しているかが把握できる（資料 2-1-3-2-3）。

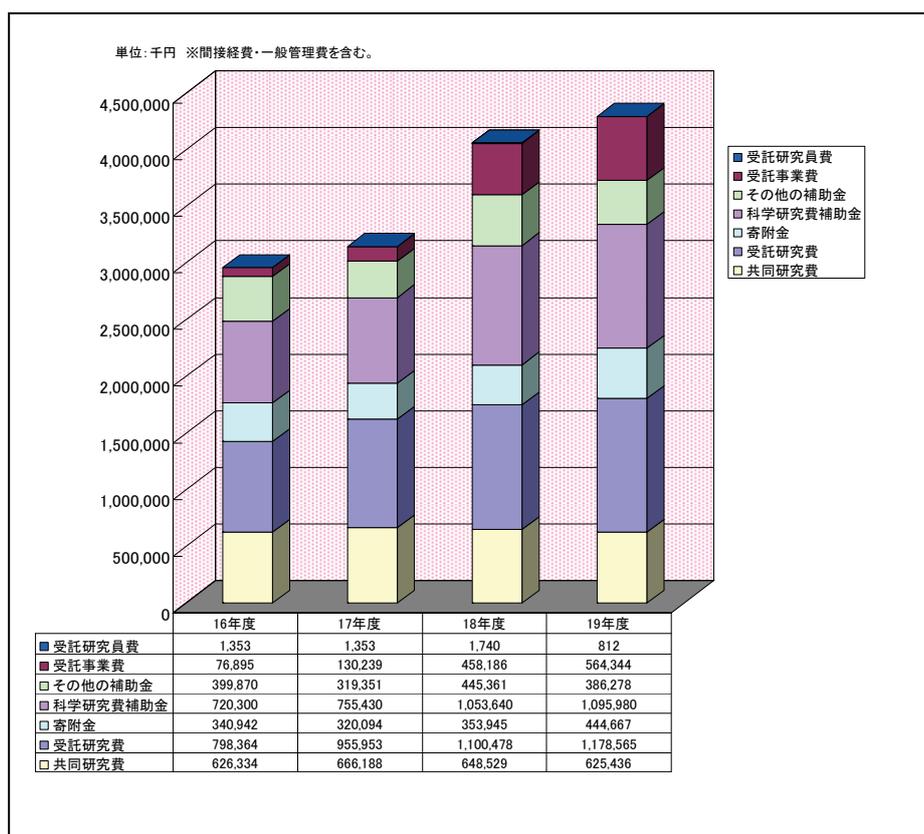
下記表 3-2-C の通り、国際的な産学官連携活動については、平成 18 年度に英国・ブライトン大学との間で、大学間交流協定、国際産学連携協定を締結するとともに、文部科学省国際的な産学官連携の推進体制整備事業の採択を受けて、本格的なグローバル産学官連携活動を開始することとなった（資料 2-1-3-2-4）。

アジアにおける海外リエゾン拠点としては、多くの大学との連携の観点から、北京事務所（独立行政法人日本学術振興会（JSPS）の北京研究連絡センターに設置された教育研究拠点〔本報告書 94 頁〕を参照）と上海事務所、タイにバンコク事務所を設置し、現地大学及び企業との連絡拠点として活動を始めた。一方、欧米においては、大学間で相互互恵の関係を構築することとし、ブライトン大学、チェコ工科大学、カリフォルニア大学デービス校（農学分野において全米第 1 位）、ニューヨーク州立大学バッファロー校を海外リエゾン拠点とし、現地企業等との連携を開始した。平成 19 年度に整備を図った国際的産学官連携活動のマネジメント体制、7 箇所の海外リエゾン拠点と、養成した国際知財人材・プロパー職員の活用を基盤とし、平成 20 年度以降のグローバル産学官連携活動の一層の推進が図られることとなった（資料 2-1-2-2-5）。

表 3-2-A 産学官連携事業実績（平成 16～19 年度）

年度	事業内容	備考（出典）
平成 17 年度	<ul style="list-style-type: none"> 文部科学省「大学知的財産本部整備事業」（平成 15 年度実施）の採択機関として中間評価では最高評価の A 評価を受ける。 「スーパー産学官連携本部（知的財産本部を核とした組織的産学官連携を推進するモデル事業機関）」について、上記事業 34 大学から選定された 6 大学のうちの 1 大学として選定される。 	資料 2-1-3-2-6
平成 19 年度	<ul style="list-style-type: none"> 国際的な産学官連携の推進体制整備機関として、12 大学の 1 つに選定される。 	資料 2-1-3-2-7

表 3-2-B 外部資金等受入金額（平成 16～19 年度）



(参考) 共同研究費受入金額・受入件数の推移（平成 16～19 年度）

年度	受入金額 (千円)	対法人化前	受入件数	対法人化前
法人化前平均	481,423	1.0	144	1.0
平成 16 年度	626,334	1.3	179	1.2
平成 17 年度	666,188	1.4	246	1.7
平成 18 年度	648,529	1.3	253	1.8
平成 19 年度	625,436	1.3	267	1.9

※法人化前：平成 13～15 年度（経費を伴わない契約を除く）

b) 「小項目3」の達成状況分析

(達成状況の判断) 目標の達成状況が非常に優れている。

(判断理由) 成果の社会への還元等に関する目標を達成するため、研究成果を積極的に公開するとともに、産学官連携活動を重点的な取組として拡大・実施した。また、国・地方自治体との事業にも着手した。以上のことから、目標の達成状況が非常に優れていると判断する。

成果の社会への還元等に関する目標

○小項目4「研究連携を通して大学と社会とがともに利益を得る体制を構築し、知的創造サイクルの形成を目指す」の分析

a) 関連する中期計画の分析

成果の社会への還元に関する具体的な方策

計画4-1「新産業の創出に貢献するために、新技術の創出、権利化、技術移転、起業支援等を拡大する」に係る状況

知的財産管理及び活用を支援するため、下記表4-1-Aに示す支援を実施した。また、上記支援を受けて、下記表4-1-Aの通り、知的財産の管理・活用を行った。発明届出件数は全国立大学において、平成17年度で9位、平成18年度では12位であった。また、特許公開件数は、公私立大学を含めて平成17年度は44位であったのが、平成18年度には14位(84件)までランクアップしており、表4-1-Bの実績もあわせて参照すると、支援等が着実な効果をあげていることがわかる(資料2-1-4-1-1)。

表4-1-A 知的財産管・活用に係る支援実績(平成16~19年度)

区 分	事業内容(実施年度)	備考(出典)
産学官連携、知的財産等に係る方針、ポリシーなどの策定・制定	知的財産運用ポリシー、利益相反ポリシー、産学官連携ポリシーを制定し、学内への周知を図った(平成16年度)。	資料2-1-4-1-2及び職務発明等に係る規程については、中項目(2)計画4-1、4-3[本報告書70-72頁参照]
「産学官連携・知的財産センター」への研究支援者(コーディネータ、専門人材等)の配置	産学官連携に係る事業拡大を受けて、センター内にリエゾンコーディネータ、インキュベーション支援人材、知財専門人材、研究コーディネータ、国際化支援スタッフ、弁理士等の研究支援者を配置することにより、産学官連携活動の拡大を図った(平成15~19年度)。	詳細については中項目(2)計画1-6[本報告書65頁参照]
農工大TLOの活用	農工大TLOとの間に、知的財産の活用及びその他の協力事業等に関する業務提携契約を締結し、技術移転ライセンス等を農工大TLOが主体となり、両者協力の下で活動した。	詳細については中項目(2)計画4-2[本報告書71頁参照]
民間企業・他機関等との包括協定の締結	日本通運(株)、富士写真フィルム(株)、(株)日立製作所、東京瓦斯(株)、シチズン時計(株)と包括協定の締結及び(財)電力中央研究所、横河電機(株)と研究連携イノベーションラボ設置包括協定を締結し、大型共同研究案件の創出を行った。	詳細については中項目(2)計画1-9[本報告書67-68頁参照]

表4-1-B 知的財産管理・活用に係る実績(平成16~19年度) ※法人化前平均:平成13~15年度平均

区 分	法人化前平均	16年度	17年度	18年度	19年度
特許出願件数	-	98	157	101	76
農工大TLO特許出願件数	-	14	12	11	20
発明届出件数(大学有)	5	137	217	160	153

(個人有)			153	—	—	—	—
農工大 TLO 技術移転 (ライセンス) 実績(個人帰属の権利を含む)	ロイヤリティ収入【万円】	年度別	1,265	2,236	1,801	1,701	1,053
		累計	2,090	6,030	7831	9,532	10,585
	実施許諾件数【件】 (新規契約のみ)	年度別	5	8	17	12	9
		累計	8	23	40	52	61
本学発ベンチャー企業の創出件数			16	23	27	29	32
科学技術振興機構(JST)シーズ発掘試験			制度なし	制度なし	5	13	15
科学技術振興機構(JST)産学共同シーズイノベーション化事業(顕在化ステージ)			制度なし	制度なし	制度なし	10	4
科学技術振興機構(JST)産学共同シーズイノベーション化事業(育成ステージ)			制度なし	制度なし	制度なし	0	1
NEDO 産業技術助成事業			0	0	0	3	0

(出典：国立大学法人東京農工大学産官学連携の実績 2007)

資料 2-1-4-1-1	第 71 回総合科学技術会議(平成 19 年 11 月 28 日開催) 配付資料 2-5:「国立大学法人等の科学技術関係活動に関する調査結果」〔平成 18 事業年度〕(p26、平成 19 年 11 月 28 日、内閣府)
資料 2-1-4-1-2	東京農工大学における研究推進上の注意事項等について (p41、p44、p47、共生科学技術研究院、2007)

b) 「小項目 4」の達成状況分析

(達成状況の判断) 目標の達成状況が非常に優れている。

(判断理由) 成果の社会への還元等に関する目標を達成するため、新技術の創出、権利化、技術移転、起業支援等を拡大した。以上のことから、目標の達成状況が非常に優れていると判断する。

成果の社会への還元等に関する目標

○小項目 5 「研究者の倫理意識を向上する」の分析

a) 関連する中期計画の分析

成果の社会への還元に関する具体的な方策

計画 5-1 「機関及び研究者個人に対して倫理規定を整備し、徹底する」に係る状況

平成 16~17 年度において、研究倫理について審議するため、研究倫理委員会細則及び要項を制定するとともに、研究倫理委員会を設置した。平成 18 年度に、研究院が主体となって、研究者が尊重すべき行動規範について検討し「東京農工大学研究者行動規範」及び「東京農工大学研究者等の倫理に関するガイドライン」を制定し、平成 19 年度研究院教授会において説明を行った。毎年、研究院教授会等において、研究推進上の注意事項等についての講演及び関連事項をとりまとめた冊子「東京農工大学における研究推進上の注意事項等について」を配付することで、教員(研究者)の倫理意識向上を図った(下記表 5-1-A)。なお、ヒトを対象とした研究についても、研究倫理委員会において要項に従い審議され、適切に実施した(下記表 5-1-B)。

表 5-1-A 「研究推進上の注意事項」の周知

7. 研究推進上の注意事項について
研究費の不正使用の防止について

※ 不正な使用⇒研究費返還命令、応募資格停止措置、刑事罰
 応募・受給資格停止措置:

- 不正な使用等を行った研究者 2～5年
- 不正使用等を行った研究の共同研究者 (研究代表者、研究分担者) 1年
- 不正な使用等についての共謀を行った研究者 2～5年

連帯責任

最近の悪質な事例:
 業者に納品させ、納品検収を終えて、研究室に納品された物品を業者に返品し、その分を預け金とした。
 不正行為は、基本的には不正を行った研究者個人のモラルの問題ですが、管理責任のある研究機関に対しても、間接経費の返還や減額等ペナルティが課される場合があります。

- 研究者倫理の意識向上
- 研究費の不正使用防止
- 産学連携の推進

(出典 共生科学技術研究院教授会配付資料)

表 5-1-A ヒトを対象とした研究に関する倫理委員会要項

国立大学法人東京農工大学ヒトを対象とする研究に関する倫理委員会要項

平成18年4月1日 制定

(趣旨)

第1条 ヘルシンキ宣言及び国立大学法人東京農工大学研究倫理委員会細則(以下「細則」という。)第2条第2項に基づき、本学において行われるヒトを対象とする研究の適切な実施及び研究倫理委員会(以下「委員会」という。)における審査等の取扱いについて、必要な事項を定める。

(定義)

第2条 この要項における用語の定義は、次の各号に定めるところによる。

一 「ヒトを対象とする医学的・工学的・農学的・生物学的・行動科学的研究等」(以下「ヒト対象の研究」という。)とは、人を直接の対象とし、個人の思惟、行動、個人環境及び身体等に係るヒト由来の試料(血液、体液、組織、細胞、遺伝子、排泄物等)、情報及びデータ(以下「個人の情報等」という。)を収集又は採取して行われる研究をいう。

… (以下、省略) …

b) 「小項目5」の達成状況分析

(達成状況の判断) 目標の達成状況が非常に優れている。

(判断理由) 成果の社会への還元等に関する目標を達成するため、組織及び研究者個人に対して倫理規程等を制定し、研究院教授会において説明を行い、教員(研究者)の倫理意識の向上を図っている。以上のことから、目標の達成状況が非常に優れていると判断する。

成果の社会への還元等に関する目標

○小項目6 「社会の持続的な発展及び人類の知的・文化的・物質的生活の向上に貢献する」の分析

a) 関連する中期計画の分析

大学として重点的に取り組む領域

計画6-1 「農学と工学並びに融合領域を機軸として俯瞰的な視野から総合的な科学技術の研究に取り組む。特に、ナノ未来科学、生存科学、生命農学、環境資源共生科学、動物生命科学、生命機能科学、先端生物システム学、物質機能科学、システム情報科学、論理表現科学の領域に重点的に取り組む」に係る状況

本目標(小項目6)は、本学の研究成果を社会へ還元することにおいて、目指すべき方向性

(理念) である。この目標に基づき、本計画で掲げる研究を実施すること(計画6-1)、また、計画6-2により、その成果を広く社会に還元することで、本目標を達成することとした。

本報告書50頁にある通り、研究院の各拠点・部門において、その研究目標を設定し、研究を推進した。加えて、多様な課題等に機動的に対応できるよう、部門を越えた融合、萌芽的研究課題、分野にとらわれない萌芽的な研究プロジェクトを推進した。

成果の社会への還元に関する具体的な方策

計画6-2「産学連携及び国・地方自治体等との連携を拡大する」に係る状況

産学官連携の実施状況については、本報告書55-57頁にある通り、「大学知的財産本部整備事業」の採択機関から「スーパー産学官連携本部」、「国際的な産学官連携の推進体制整備事業」に選定されるなど、その事業を拡大した。スーパー産学官連携本部では、平成16年度に改組再編した「産官学連携・知的財産センター」を核として、本部長である学長のリーダーシップの下で、産学官連携活動を大学のミッションである教育、研究等の全てを駆動する原動力と位置づけて、積極的に推進した。

b) 「小項目6」の達成状況分析

(達成状況の判断) 目標の達成状況が良好である。

(判断理由) 研究成果の還元等に関する目標を達成するため、研究院の各拠点・部門において、その研究目標を設定し、研究を推進した。加えて、産官学連携・知的財産センターを中心に、社会ニーズ及び学内シーズとのマッチング活動を推進し、積極的に産学官連携活動を行った。以上のことから、目標の達成状況が良好であると判断する。

②中項目1の達成状況

(達成状況の判断) 目標の達成状況が非常に優れている。

(判断理由) 研究水準及び成果に関する目標を達成するため、学術・研究憲章を発展させた大学憲章を策定するとともに、本憲章に基づき設定した研究院の各部門、拠点ごとに目標に基づく研究を推進した。また、産学官連携及び知的財産管理・活用に関する目標を達成するために、研究成果のWebによる公開、産官学連携・知的財産センターを中心とした活動により、研究成果の社会への還元のための様々な取組を実施した。以上のことから、目標の達成状況が非常に優れていると判断する。

③優れた点及び改善を要する点等

(優れた点) 1. 平成14年度採択された21世紀COE拠点「ナノ未来材料」については、事業終了後も研究拠点として、共生科学技術研究院内にナノ未来科学研究拠点を設置しており、COEプログラムの研究課題から派生した多様な課題について、他の競争的研究資金(大学院教育改革支援プログラム、派遣型高度人材育成協同プラン、若手研究者インターナショナル・トレーニング・プログラム)の採択を受けており、質の高い教育研究の維持・向上に資する取組となった(計画2-2)。

2. 平成15年度「大学知的財産本部整備事業」、平成17年度「スーパー産学官連携本部」、平成19年度「国際的な産学官連携の推進体制整備事業」に採択されたように、事業を拡大しており、知的財産の創出、取得、管理活用に係る活動、共同研究創出支援、競争的資金申請支援、国際化支援スタッフの配置等の支援を得て、活発な産学官連携活動を推進した(計画3-2)。

(改善を要する点) 1. 教員(研究者)が教育研究に専念できる時間を充実できるような業務支援体制等の整備策を講じたが、より一層の環境整備が必要である(計画1-2)。

(特色ある点) 1. 平成17年度に採択された「スーパー産学官連携本部」事業では、「産官学連携・知的財産センター」を核として、本部長である学長のリーダーシップの下で、大学のミッションである教育、研究等の全てを駆動する原動力と位置づけて、産学官連携を積極的に推進した(計画3-2)。

(2) 中項目2「研究実施体制等の整備に関する目標」の達成状況分析

①小項目の分析

研究者の配置に関する基本方針

○小項目1「科学技術の進展に合わせた配置、社会的要請に対応した配置を機動的に行う」の分析

a) 関連する中期計画の分析

適切な研究者等の配置に関する具体的な方策

計画1-1「研究部門・研究拠点間での研究者の交流を推進し、必要に応じて配置換えを行う」に係る状況

平成16～17年度に、外部資金を活用した特任教員制度及び戦略的研究拠点形成の申請に絡めて学内の任用制度について検討した。また、研究院代議員会において、新しい部門・拠点の設置及び研究者の入替を柔軟に実施できる手続を整備し、実施した(資料2-2-1-1-1～2)。

資料2-2-1-1-1 部門・拠点の設置に関する申し合わせ(部門・拠点の設置手続関係)

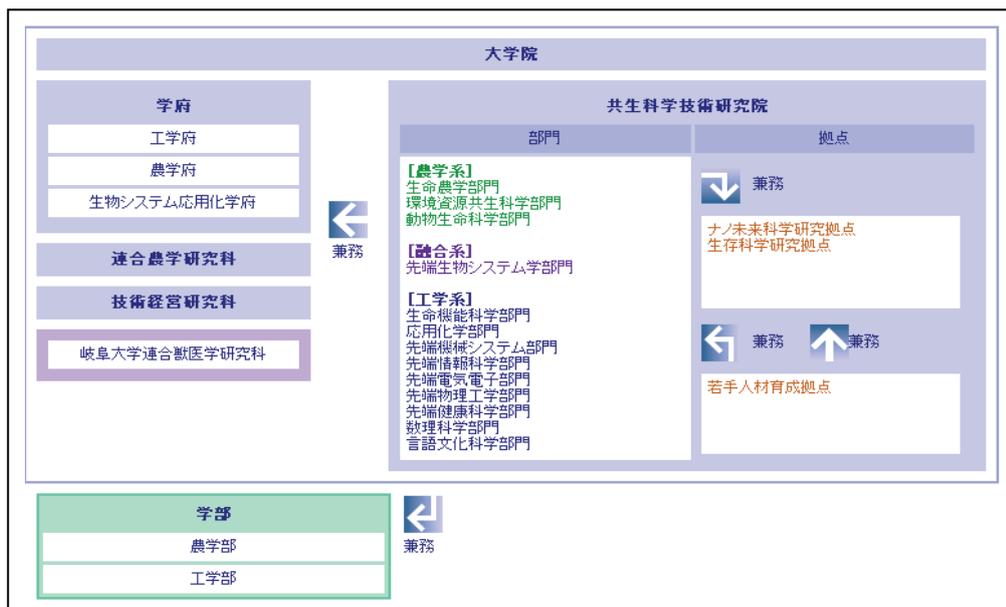
資料2-2-1-1-2 「拠点」の設置と研究者の入替事例

適切な研究者等の配置に関する具体的な方策

計画1-2「基本的な研究分野に配慮しつつ、新規分野・重要性を要する課題に対応するために研究部門・研究拠点の枠を超えた研究実施体制を整備し、平成18年度から研究部門・研究拠点の枠を超えた研究を実施する」に係る状況

平成18年度には、下記計画1-5(p63)の通り、科学技術振興調整費における若手研究者の自立的な研究環境整備促進プログラム「若手人材育成拠点の設置と人事制度改革」の採択に伴い、新しい拠点として若手人材育成拠点を設置した。平成19年度に研究院組織の見直しを行い、工学系部門では、学術分野ごとに、より評価を効率よく行えるよう再編成した(下記表1-2-A及び資料2-1-2-1-2、p50)。さらに、上記計画1-1の通り、分野にとらわれない融合領域の研究を推進するために、部門を越えて研究を行える「拠点」を設置し、必要に応じて機動的・流動的に教員を配置できる体制とした。また、部門を越えた融合、萌芽的研究課題を公募し研究経費を配分することで、分野にとらわれない萌芽的なプロジェクトを推進した(資料2-1-1-2-2、p49)。

表1-2-A 共生科学技術研究院と兼務先教育組織の概念図



(出典 東京農工大学 Web サイト)

適切な研究者等の配置に関する具体的な方策

計画 1-3 「研究者の採用に際しては、国内外の大学・研究所等への募集の周知を図り、国際化、男女共同参画を考慮して、外国人や女性研究者の採用も十分に検討し、その選考結果を公表する」に係る状況

平成 16 年度に、“公募制を一層積極的に活用”し、“国籍、性別、障害の有無、出身大学等にとらわれない採用を一層進める”とした「教育職員人事に関する基本方針」を定めて、採用計画・選考の際には本方針に基づいて実施した。教員の採用、選考等は、教育研究評議会で審議し、その採用計画、選考結果を議事録として Web 上で公開した（資料 2-2-1-3-1）。

資料 2-2-1-3-1 「教育職員人事に関する基本方針」（「第 16-3 回教育研究評議会議事録及び資料」【抜粋】）

適切な研究者等の配置に関する具体的な方策

計画 1-4 「若手研究者の流動性を高めるために、必要に応じて任期制の適用を拡大する」に係る状況

任期制については、適用範囲、処遇等を検討しつつ、計画的に任期制ポストの拡充に努めた。また、平成 18 年度の助教等の新しい教員組織制度の導入に伴い、多くの部局で助教について任期制を付した（資料 2-2-1-4-1）。

資料 2-2-1-4-1 任期制ポスト拡充状況（平成 16・19 年度）

適切な研究者等の配置に関する具体的な方策

計画 1-5 **ウエイト** 「外部資金等を活用して若手研究者を雇用し、大学及び研究部の指向するプロジェクトを推進する」に係る状況

本学では若手研究者及び女性研究者支援について、平成 17 年度に、学長主導により具体的な実施案を検討した。実施案に基づき、科学技術振興調整費『若手研究者の自立的な研究環境整備促進プログラム』と『女性研究者支援モデル育成』のシステム改革に係る競争的資金に応募した結果、「若手人材育成拠点の設置と人事制度改革」及び「理系女性のエンパワーメントプログラム」の 2 課題が採択された（資料 2-2-1-5-1 及び上記表 1-4-A、p38）。

平成 18 年度に、本プログラムの採択に伴う処遇等に関する諸制度、就業規則を整備した上で、テニュアトラック教員及び女性キャリア支援教員について、任期制による採用を行った。

テニュアトラック教員については、本学の基本理念に沿った研究分野の若手研究者を Web により国際公募し、応募者内訳及び男女比率等を公表した（資料 2-2-1-5-2）。募集した研究分野、応募者数及び選考結果は、下表 1-5-A~B の通りである。

なお、本プロジェクトの推進のために、研究院に先進的な試みを行う『特区』として「若手人材育成拠点」を置く（下記表 1-5-C 参照）とともに、特定プロジェクト推進室を新たに設けて推進体制を整備した。採用されたテニュアトラック教員は充実した環境の中で集中的な研究を行い、本学の指向する研究プロジェクトを推進した。また、「女性キャリア支援・開発センター」を設置（上記表 1-4-A、p38 参照）し、キャリア支援事業を実施した。

平成 19 年度には全学的な人事システム改革を推進するために、若手人材育成拠点運営委員会内に「人事システム改革 WG」を設置して検討した結果、平成 20 年度に、大学運営費によるテニュアトラック制度を導入することとした（下記表 1-5-D 参照）。

表 1-5-A

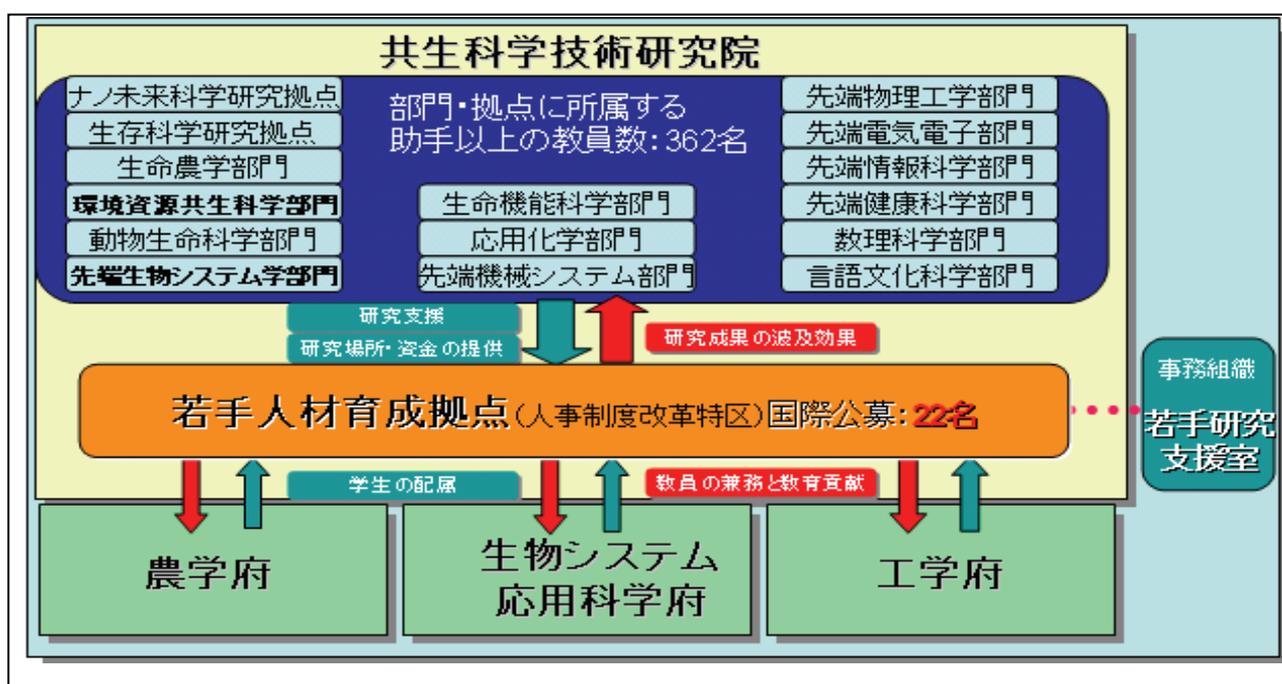
テニュアトラック教員募集研究分野	生命工学、応用化学、機械システム工学、物理システム工学、電気電子工学、情報工学、生物生産科学、共生持続社会学、応用生命化学、生物制御科学、環境資源物質科学、物質循環環境科学、自然環境保全学、農業環境工学、国際環境農学
------------------	--

表 1-5-B 応募者数及び選考結果

	応募者数			採用			備 考
	男	女	合計	男	女	合計	
第 1 期 公 募	598 (143)	75 (19)	673 (162)	15 (3)	5 (0)	20 (3)	※下段（ ）は外国人 ※特任准教授として、 左記の通り、若手研究 者 22 名を採用（うち外 国人教員 3 名、女性教 員 5 名）
第 2 期 公 募	131 (26)	7 (1)	138 (27)	2 (0)	0 (0)	2 (0)	
合 計	729 (169)	82 (20)	811 (189)	17 (3)	5 (0)	22 (3)	

(出典：「若手人材の育成について」、国立大学協会：平成 19 年度大学マネジメントセミナー資料（研究編）【平成 19 年 11 月 16 日開催】)

表 1-5-C 「若手人材育成拠点」実施体制



(出典：「東京農工大学 Web サイト」)

表 1-5-D 大学運営費によるテニュアトラック制度について

平成 19 年度第 9 回教育研究評議会記録	
I 日時	平成 19 年 11 月 21 日 (水) 15:00~17:25
II 場所	本部第 1 会議室
<p style="text-align: center;">..... (中略)</p> <p>(7) 大学運営費によるテニュアトラック制度について 中川若手人材育成拠点長から、配付資料に基づき、大学運営費によるテニュアトラック制度について説明があり、審議の結果、これを承認した。</p> <p style="text-align: center;">..... (中略)</p> <p style="text-align: right;">第 19-9 回教育研究評議会 資料 No. 1-7</p> <p style="text-align: center;">大学運営費によるテニュアトラック制度について (検討案)</p> <p>1. テニュアトラック制度 若手研究者が、任期付き雇用のもとで自立的に研究者・教育者として経験を積み、公正・厳格な審査の後に本学テニュアを取得することができる制度とする。 その意義は、①若手研究者が自立的に研究に専念できる環境を整えることにより、優れた人材を育成する、②任期中に優れた研究業績をあげることを可能とする、③研究者、教育者としての適性について時間をかけて評価する、ことである。</p> <p>(1) テニュアトラック ① 本学テニュア取得の意思が有ることを前提とする。 ② 採用者は、独立研究室、スタートアップ資金、学内管理業務の軽減等のインセンティブを得る。 ③ 審査(中間、最終)を受けることを義務とし、基準を超える評価の場合に本学テニュアとして採用される。</p> <p>(2) 本学テニュア ① 本学常勤教員に適用される諸規程により、正教員として処遇される。 ② テニュア採用時の職位は、テニュアトラック時の評価に基づき決定される。</p> <p>2. 制度の導入 テニュアトラック制度は、当分の間、大学において必要と認める分野の准教授又は助教について適用することとし、社会の動向や財政状況等を勘案しつつ拡充の方向性を検討する。</p> <p style="text-align: center;">..... (以下、省略)</p>	

(出典 「教育研究評議会」資料)

資料 2-2-1-5-1 「若手人材育成拠点の設置と人事制度改革」(東京農工大学 Web サイト)

資料 2-2-1-5-2 若手研究者<公募方針>(東京農工大学 Web サイト)

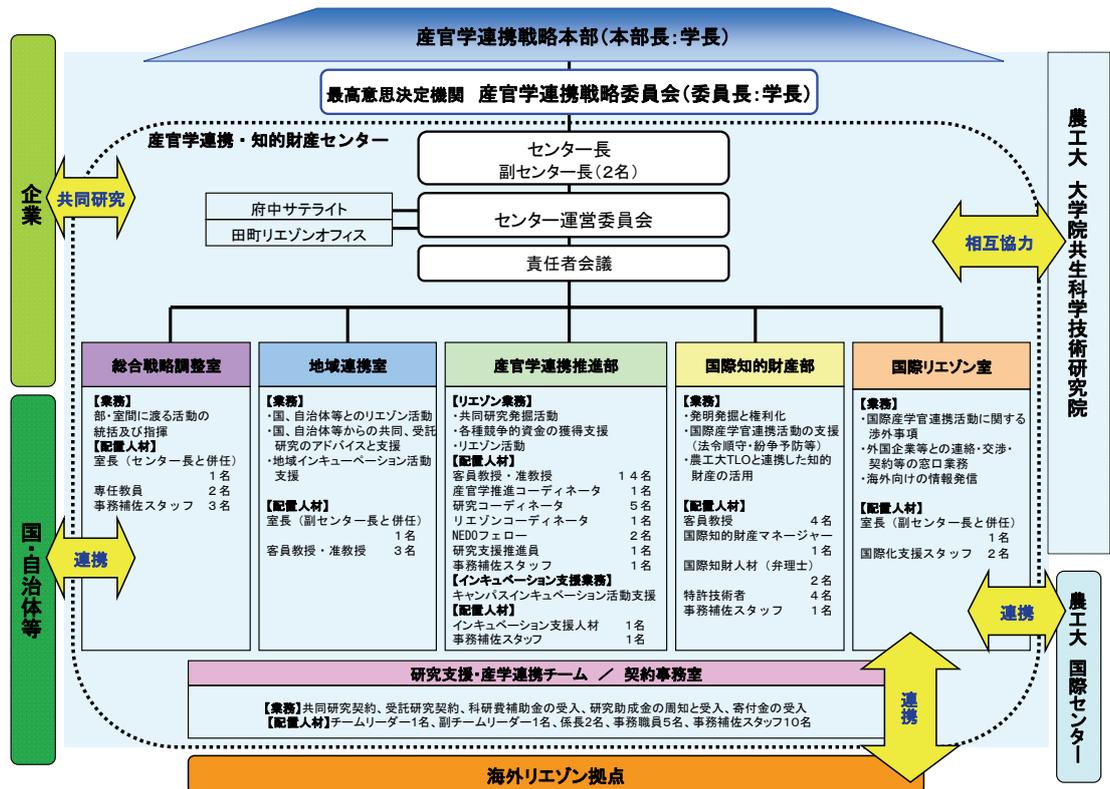
適切な研究者等の配置に関する具体的な方策

計画 1-6 「研究支援者の配置については、支援が効率的に行われるように事務職員等を配置するほか、各種の人材配置制度を積極的に活用するとともに弾力的に運用し、支援を充実する」に係る状況

大学知的財産本部整備事業等の拡大に伴い、平成 16 年度に改組した「産官学連携・知的財産センター」を、総合戦略調整室、地域連携室、産官学連携推進部、国際知的財産部、国際リエゾン室、契約事務室の部・室から構成する組織へと再編した(下記表 1-6-A 参照)。さらに、下表 1-6-B の通り、同センターにコーディネータ、専門人材等の研究支援者を配置して、共同研究創出支援、競争的資金申請支援、知的財産の権利化及び農工大 TLO との連携による知的財産の活用等、研究支援の充実とグローバルな産学官連携体制の整備を図った。また、研究支援・産学連携チームの産学連携係をセンター内に置き、センターと事務組織との連携強化を図った。研究支援者の推移を表 1-6-C に示す。

表 1-6-A

東京農工大学 産官学連携・知的財産センター 体制図 (平成19年12月)



(出典 産官学連携・知的財産センター運営委員会配付資料)

表 1-6-B 研究支援者の配置 (平成14~19年度)

採択年度	事業等名	配置人材内訳
平成14年度	・文部科学省制度 ・新エネルギー・産業技術総合開発機構 (NEDO) 制度	・産学官連携コーディネータを配置 ・NEDO フェローの派遣
平成15年度	大学知的財産本部整備事業	・リエゾンコーディネータ、インキュベーション支援人材、知財専門人材を配置
平成17年度	スーパー産学官連携本部事業	・研究コーディネータ等を研究院プロジェクトなどに応じて配置
平成19年度	・国際的な産学官連携の推進体制整備事業	・国際化支援スタッフと弁理士を配置

表 1-6-C 研究支援者〔センター配置人材〕の推移 (平成15~19年度)

	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
特許技術者	4	6	5	5	4
弁理士	-	1	1	1	2
リエゾンコーディネータ	-	-	3	2	2
研究コーディネータ	-	-	6	5	5
インキュベーション支援人材 (IM)	1	1	1	1	2
国際化支援スタッフ	-	-	-	-	2
産学官連携コーディネータ	2	2	2	1	1
NEDO フェロー	1	1	1	2	2
研究支援推進員	1	1	1	1	1
事務補佐員	3	3	5	6	5
顧問弁理士	-	-	-	1	1
顧問公認会計士・税理士・弁理士	2	2	2	1	1
客員教授 (弁護士・公認会計士・弁理士)	5	5	4	2	4

(その他)	22	32	27	14	15
合計	41	54	58	42	47

※(出典 上記表 1-6-B、Cとも東京農工大学調査データ)

研究資金の配分システムに関する具体的な方策

計画 1-7「中長期的研究や基礎的研究に配慮しつつ、標準的な研究基盤経費は経常的に配分し、そのほかは評価に基づいて平成 18 年度から重点的な経費を配分する」に係る状況

平成 16 年度から中長期的な研究や基礎的研究に配慮して、運営費交付金から標準的な研究基盤経費を恒常的に配分した(資料 2-2-1-7-1)。また、平成 16 年度から研究資金の配分について検討を開始し、オーバーヘッドについて、科学研究費補助金の採択者にインセンティブを与える仕組みを導入した。平成 17~18 年度には、産官学連携戦略委員会及び管理運営体制検討 WG において、外部資金のオーバーヘッドを活用した大型の競争的研究資金獲得者に対する支援措置及び研究資金の配分システムについて検討し、「産官学連携奨励制度」を創設した(下記表 1-6-A)。なお、各部局においても、外部資金獲得を目指す若手研究者等を中心に研究支援経費を配分した(資料 2-2-1-7-2)。

表 1-6-A 「産官学連携奨励制度」

産官学連携奨励制度について(案)	
1. 趣旨	東京農工大学は、「産官学連携ポリシー」を掲げ、産官学連携を通じて、新技術の創出、権利化、技術移転、起業支援等を行い、新産業の創出や雇用の創出などに貢献し、社会に貢献する一方、大学も教育研究上の刺激を受け、研究資金を得て新たな研究開発を展開することを目標としている。 この産官学連携ポリシーにおいては、「教育及び研究に加え、新技術及び新産業創出への寄与を、教員の業績として正当に評価する」と掲げている。法人化後の大学運営において、産官学連携の一層の推進を図るための奨励制度を導入し、学術研究の一層の進展を図る。
2. 産官学連携奨励制度(案)	外部資金のうち一定額以上のオーバーヘッドが確保されているものについて、これを獲得した教職員又は研究室に対し、以下の通りオーバーヘッドの金額に応じた産官学連携奨励費(以下「奨励費」という。)を大学運営資金から支給する。(以下、省略).....

(出典「教育研究評議会」資料)

資料 2-2-1-7-1 国立大学法人の財務分析 (p65、p409、2008 年 1 月、文部科学省科学技術政策研究所)

資料 2-2-1-7-2 工学教育部及び農学教育部学部長裁量経費配分基準

研究資金の配分システムに関する具体的な方策

計画 1-8「大学及び研究部として取り組むべき課題に対し、研究資金を配分する」に係る状況

大学全体として取り組むべき課題に対する研究費配分については、平成 17 年度に、研究院の各部門・拠点を置き、取り組むべき課題を設定するとともに、平成 18 年度から競争的資金獲得も目指し、産官学連携戦略委員会に設置した「研究戦略検討 WG」で研究プロジェクトを企画し、これを推進した(資料 2-1-2-1-3、p50)。また、研究プロジェクトについては、平成 18 年度から大学戦略経費(学長裁量経費)を、①部門を越えた融合、萌芽的研究に対する支援、②国際会議・研究会主催運営の支援のために研究の芽を育む体制整備及び融合研究の推進に資する研究院経費に配分した(資料 2-1-1-2-2、p49)。

全国共同研究、学内共同研究等に関する具体的な方策

計画 1-9「大学の枠を超えた全国共同研究、研究部門の枠を超えたプロジェクト形式の学内共同研究を奨励する」に係る状況

上記計画 1-8 の通り、平成 18 年度から萌芽的融合研究のための学内研究会・討論会等の

開催経費や、部門を越えた融合、萌芽的研究に対する研究経費の支援を行い、組織の枠を越えた研究の実施を奨励した。また、産官学連携・知的財産センターではリエゾンコーディネータ、研究コーディネータ等の活動により、学外機関との共同研究を推進し、日本通運(株)、(株)日立製作所、東京瓦斯(株)、富士写真フイルム(株)、シチズン時計(株)との包括連携契約を締結した(資料2-2-1-9-1)。平成18年度には、さらに研究開発、人材育成など具体的な協力を有機的に推進する共同研究体制として、下記表1-6-Aの通り、「研究連携イノベーションラボラトリー」の設置について検討し、平成19年度に(財)電力中央研究所及び横河電機(株)と契約を締結した。

表 1-6-A



(出典 「国立大学法人東京農工大学産官学連携の実績」)

資料 2-2-1-9-1 東京農工大学の包括的な組織連携

学部・研究科・附置研究所等の研究実施体制等に関する特記事項 等

計画1-10「研究実施体制の整備を目指して、学内外の関連する研究組織との連携を強化し、さらに統廃合についても検討を進める」に係る状況

平成16~19年度において、下記表1-10-Aの通り、各学府・学部等の教育研究に係る実施体制の整備を目指して、学外の教育研究組織との連携(連携大学院、寄附講座)により、これを強化した。また、学内の教育研究施設の統廃合については、「ものづくり創造工学センター」(平成18年度)及び「学術研究支援総合センター」(平成19年度)の整備を実施した(詳細については、下記計画3-1 [p70]を参照)。

表 1-10-A 学外との研究組織との連携実績 (平成16~19年度)

連携区分	学外組織名及び概要	備考(関係部局)
連携大学院	・(財)機械振興協会技術研究所と教育研究に対する連携・教育に関する協定書を締結	工学府

	(平成 18 年度) ・(独) 交通安全環境研究所と上記協定書を締結(平成 19 年度)	
寄附講座	・「キャパシタテクノロジー講座」の新設 ・「半導体ナノテクノロジー講座」における設置期間の延長	工学府

(出典 国立大学法人東京農工大学の概要)

b) 「小項目 1」の達成状況分析

(達成状況の判断) 目標の達成状況が非常に優れている。

(判断理由) 研究者の配置に関する目標を達成するため、研究院の部門・拠点の枠を越えたプロジェクトを可能とする柔軟な研究実施体制を整備するとともに、重点的な取組として、若手研究者及び女性研究者育成のための施策を実施した。また、産官学連携・知的財産センター所属の研究コーディネータ等の配置、研究資金配分システムの整備などの研究支援を実施した。加えて、外部機関との研究協定等の連携事業を奨励した。以上のことから、目標の達成状況が非常に優れていると判断する。

研究環境の整備に関する基本方針

○小項目 2 「研究を安全に効率よく実施できる環境を整備する」の分析

a) 関連する中期計画の分析

研究に必要な設備等の活用・整備に関する具体的な方策

計画 2-1 「安全かつ効率よく研究を推進していくために、各部局等の施設・設備を見直し、計画的に整備する」に係る状況

平成 16~17 年度に、キャンパス・アメニティの向上のため、「キャンパス・マスタープラン」を策定した(資料 2-2-2-1-1)。平成 18 年度から、キャンパス・マスタープラン及び設備整備マスタープランに基づき、各部局で緊急度の高いアメニティ事項を選別し、整備を実施した。本設備整備マスタープランに基づき、平成 19 年度は 6 設備について予算配分を行った。

資料 2-2-2-1-1 「キャンパス・マスタープラン」策定状況等

研究に必要な設備等の活用・整備に関する具体的な方策

計画 2-2 「大学や研究部が重点的に取り組む研究を実施するために、共用スペースを有効活用するための規則等を整備する」に係る状況

平成 16 年度に、共用スペースの有効利用のため、関連要項を制定・整備し、運用した。平成 17 年度には各部局において、施設利用の現状を調査し、共用スペースの設定、申し合わせの整備などの措置を実施した。平成 18~19 年度は各部局において、共用スペースの活用状況の調査を実施し、その結果を基に施設整備委員会等で検討し、共用スペースの有効活用を推進した(資料 2-2-2-2-1)。

資料 2-2-2-2-1 共同利用スペースの確保状況(平成 18 年度)

研究に必要な設備等の活用・整備に関する具体的な方策

計画 2-3 「『産官学連携・知的財産センター』の小金井キャンパスでの施設の拡充を図るとともにサテライト施設及び組織を府中キャンパスに置く」に係る状況

小金井キャンパスでの施設の拡充を図る取組として、資料 2-1-3-3-1 (p57)にある通り、小金井キャンパス内に地域インキュベータを新設することとした。また、平成 18 年度に、府中キャンパス内にサテライト施設(共同研究スペース)の改修を行い、新たに共同研究スペースとして利用した(資料 2-2-2-3-1)。

資料 2-2-2-3-1 産官学連携・知的財産センター各施設使用者注意事項等

b) 「小項目 2」の達成状況分析

(達成状況の判断) 目標の達成状況が良好である。

(判断理由) 研究環境に関する目標を達成するため、「キャンパス・マスタープラン」等を策定するとともに、各部局において、施設利用の現状を調査し、共用スペースの設定、申し合わせの整備などの措置を実施した。以上のことから、目標の達成状況が良好であると判断する。

研究環境の整備に関する基本方針

○小項目 3 「計画的に研究施設・設備を整備する」の分析

a) 関連する中期計画の分析

研究に必要な設備等の活用・整備に関する具体的な方策

計画 3-1 「学内の諸教育研究センター等の施設・設備の充実を図り、計画的に整備する。また、これら施設・設備の効率的運用体制を整備する」に係る状況

平成 16～17 年度に、大学全体の施設・設備に関して、環境・安全衛生委員会で検討を行い、役員会の下に全学的な設備整備マスタープランを策定するための「設備整備に関するマスタープラン検討ワーキング・グループ」を設置し、「設備整備マスタープラン」を作成した(資料 2-2-2-1-1, p69)。設備整備マスタープランに基づき、平成 19 年度は 6 設備について予算配分を行った。平成 19 年度には、基盤的設備の計画的な管理等を推進するため、遺伝子実験施設と機器分析センターを「学術研究支援総合センター」へ改組再編し、より効率的に施設・設備を運用できる体制に整備した(資料 2-2-3-1-1)。

資料 2-2-3-1-1 「学術研究支援総合センター」概念図(第 19 - 13 回教育研究評議会配付資料)

研究に必要な設備等の活用・整備に関する具体的な方策

計画 3-2 「持続可能な社会を実施するために、生物資源教育研究センター(仮称)、デジタルデザイン開発センター(D³センター)(仮称)を設置する」に係る状況

平成 16～18 年度は、該当施設の設置案について各部局において検討した。平成 19 年度に小金井キャンパスに「D³センター」の構想を取り入れ発展させた「ものづくり創造工学センター」を設置した(資料 1-1-1-2-2, p5)。また、生物資源教育研究センター(仮称)については、設立に向けて設立準備委員会を設置し検討した結果、平成 20 年 6 月に「農学部附属フロンティア農学教育研究センター」として設置することとした(資料 2-2-3-2-1)。

資料 2-2-3-2-1 生物資源教育研究センター(仮称)設置関係資料

b) 「小項目 3」の達成状況分析

(達成状況の判断) 目標の達成状況が非常に優れている。

(判断理由) 研究環境に関する目標を達成するため、全学的な設備整備マスタープランを策定するとともに、従来の教育研究施設を改組再編して、ものづくり創造工学センター及び学術研究支援総合センターを設置した。また、府中・小金井キャンパスにおける施設拡充に係る取組を実施した。以上のことから、目標の達成状況が非常に優れていると判断する。

研究環境の整備に関する基本方針

○小項目 4 「競争的な環境を醸成し、個人の能力が最大限に発揮されるシステムを構築する」の分析

a) 関連する中期計画の分析

知的財産の創出、取得、管理及び活用に関する具体的な方策

計画 4-1 「職務発明は、原則として東京農工大学に帰属することとし、その旨を関係の規則上に規定する」に係る状況

平成 16～19 年度において、下記表 4-1-A の通り、職務発明に関する規程類を整備し、職務発明の本学帰属の原則を確立した。そして、学内への周知を図るとともに、より適切な知的財産管理の実現のための検討を行った。

表 4-1-A 職務発明に係る取組実績 (平成 16～19 年度)

年 度	概 要	備考 (出典)
平成 16 年度	<ul style="list-style-type: none"> 職務発明に関する規程類を整備し、職務発明の本学帰属の原則等につき教授会・学科会議等の場で説明し、学内への周知徹底を図った。 	資料 2-2-4-1-1
平成 17 年度	<ul style="list-style-type: none"> 「月刊知的財産部ニュース」を創刊した。 発明の届出と論文発表、学生が行った知的財産の取扱い、秘密保持、企業等との共同発明に関する重要事項等に関して学内へ周知し、本学知的財産活動の活性化を図った。 	
平成 18 年度	<ul style="list-style-type: none"> 産官学連携・知的財産センター運営委員会の下に職務発明の取扱いに関する見直し WG を設け、「職務発明承継の判断体制」「研究費用を用いた特許出願」「企業等との共同出願における費用の軽減策」などについて検討を行い、教授会等の場で学内に周知を図り、実施した。 	
平成 19 年度	<ul style="list-style-type: none"> 「特許出願費用の一部の研究室負担」「発表間近の出願及び 30 条適用案件についての出願費用の負担について」等に関して、より適切な知的財産管理の実現を図った。 	

(出典 東京農工大学調査データ)

資料 2-2-4-1-1 職務発明等の取り扱いについて (東京農工大学 Web サイト)

知的財産の創出、取得、管理及び活用に関する具体的な方策

計画 4-2 「産官学連携・知的財産センターを中核に、農工大ティー・エル・オー株式会社を活用し、ベンチャー指向の強いプロジェクト研究や産官学連携による研究の促進、特許出願・技術移転支援等を積極的・戦略的に行うとともに、特許出願、審査請求、維持のために適切な予算措置を講じる。また、担当職員を外部人材の活用の他、内部での計画的養成により充実する」に係る状況

平成 16 年度から、知的財産の活用 (特許出願、審査請求、登録・権利維持等) のために、本学費用から毎年 2,800 万円の予算措置を受けて、権利化活動を行った。本学と農工大 TLO は平成 17 年 4 月、知的財産の活用及びその他の協力事業等に関する業務提携契約を締結し、農工大 TLO が主体となり、両者協力の下で技術移転ライセンス等に係る業務を実施した。その成果である技術移転 (ライセンス) 実績は、本報告書 58-59 頁、表 4-1-B の通りである。

「産官学連携・知的財産センター」を中心とする技術移転等に係る支援については、平成 16 年 12 月に経済産業省が発表した企業との共同研究に取り組む大学を産業界の目から評価したランキング結果において、本学は産業界から「産学連携に伴う技術移転や事務処理などが最も効率的」であるとの高い評価を受けた (資料 2-2-4-2-1)。

センター研究員の人材育成については専門職大学院 (MOT) の科目履修、弁護士・弁理士・公認会計士等専門家との協同業務に基づく OJT を中心とした育成を行うとともに、国際的に通用する知財人材に関しては、文部科学省の国際的産官学連携体制整備事業採択を受けて国内渉外弁護士事務所と連携して、継続的に養成した。センター研究員の人事制度改革の検討を行い、評価を前提とした継続雇用 (原資を前提として最大 6 年間)、平成 18 年度に、年俸制、報奨制度を実現した (下記表 4-2-A に褒賞に関する要項を掲げる)。

表 4-2-A

国立大学法人東京農工大学産官学連携・知的財産センターの産官学連携研究員の報奨に関する要項 平成 19 年 2 月 1 日制定
(趣旨)
第 1 条 この要項は、国立大学法人東京農工大学産官学連携・知的財産センター (以下「センターという」) に勤務する産官学連携研究員 (以下「センター研究員」) の報奨について必要な事項を定めるものである。
(適用範囲)
第 2 条 この要項はセンター研究員に適用する。
(報奨金の決定)
第 3 条 センター長は、「産官学連携・知的財産センター非常勤職員の業務活動評価実施内規」に基づいて評価を行い、別に定める「業務評定表」で“S”の最終評価を得た者について、特別の報奨として一時金を支給する。支給額は当該年度センター主導で獲得した共同研究に係るセンター配分の間接経費の範囲内で定める。

(報奨金の支払方法)
 第4条 謝金として支給する。
 (雑則)
 この要項に定めるもののほか、報奨金の支給に関し必要な事項は、別に定める。
 附則
 この要項は、平成19年2月1日から施行する。

(出典 産官学連携・知的財産センターの産官学連携研究員の報奨に関する要項)

資料 2-2-4-2-1 東京農工大学学報 (第434号、2005.2) 等

知的財産の創出、取得、管理及び活用に関する具体的な方策

計画4-3「平成17年度までに利益相反ポリシーの策定、利益相反アドバイザーの起用、利益相反委員会の設置により、アセスメント体制を整備充実する」に係る状況
 平成16年度に制定した各種規程及び平成17年度に作成した「利益相反マネジメントガイドライン」「利益相反Q&A」に基づいた利益相反マネジメントについて、研究院の下で新たな体制整備を図り、平成18年度に全学的に実施した(下記表4-2-A)。

表4-2-A

国立大学法人東京農工大学
利益相反マネジメントガイドライン

1. マネジメント手法

(1) 教職員は、毎年1月に、利益相反アドバイザーに対して、“企業等から得る経済的利益”及び“当該企業等との契約関係等”につき自己申告を行う。

(2) 教職員が申告する内容は以下のとおりである。

① 下記に示す企業等から得る経済的利益の有無及び当該企業等名など	
・ 公開株式の保有状況	・ 未公開株式の保有状況
・ 資金の貸付・債務保証	・ 個人保有の特許等の実施
・ 兼業活動	・ その他の収入
② ①に該当する企業等との下記に示す契約関係等の有無	
・ 共同研究	・ 受託研究
・ 寄附金	・ 金銭以外の寄附
・ 購買	・ ライセンス
・ 施設利用	・ 学生等の雇用

(3) 利益相反アドバイザーは、教職員からの自己申告に基づき、利益相反の状況を把握し、取りまとめる。

(4) 利益相反アドバイザーは、利益相反の状況にある教職員について、利益相反による弊害の有無を調査し、調査結果を利益相反委員会に報告する。

・・・(以下、省略)・・・

(出典 利益相反マネジメントガイドライン)

b) 「小項目4」の達成状況分析

(達成状況の判断) 目標の達成状況が非常に優れている。

(判断理由) 研究環境の整備に関する目標を達成するため、知的財産の創出、取得、管理に係る制度設計を実施するとともに、産官学連携・知的財産センターの活用を通して、競争的な環境を整備した。また、利益相反ポリシー等の策定により、利益相反マネジメントに係る業務を実施した。以上のことから、目標の達成状況が非常に優れていると判断する。

研究環境の整備に関する基本方針

○小項目5「優れた若手研究者がその能力を最大限発揮できる環境を整備する」の分析

a) 関連する中期計画の分析

適切な研究者等の配置に関する具体的な方策

計画5-1「外部資金等を活用して若手研究者を雇用し、大学及び研究部の指向するプロジェクトを推進する」に係る状況

平成 17 年度に、学長主導により、若手研究者の国際公募について具体的な実施案を検討し、科学技術振興調整費『若手研究者の自立的な研究環境整備促進プログラム』に応募した。その結果、「若手人材育成拠点の設置と人事制度改革」の課題が採択された。平成 18 年度には本プログラムの採択に伴い、プロジェクトの推進のために、研究院に先進的な試みを行う『特区』として「若手研究者育成拠点」を設置した。処遇等に関する諸制度、就業規則を整備するとともに、テニユアトラック教員について任期制による採用を行った。採用された若手研究者は初年時 700 万円（スタートアップ資金を含む、次年度以降：300 万円／年）等による環境整備に基づき研究を推進した（資料 2-2-1-5-1~2、p65）。さらに、平成 20 年度には大学運営費による若手教員採用へのテニユアトラック制度の導入について規則整備等を行い、これを実施することとした（上記表 1-5-D、p65）。

b) 「小項目 5」の達成状況分析

(達成状況の判断) 目標の達成状況が非常に優れている。

(判断理由) 研究環境の整備に関する目標を達成するため、外部資金等を活用して若手研究者を採用し、プロジェクトを推進するための環境を整備した。以上のことから、目標の達成状況が非常に優れていると判断する。

研究の質の向上システムに関する基本方針

○小項目 6 「一定期間ごとに自己点検評価・外部評価を行い、研究の質を向上する」の分析

a) 関連する中期計画の分析

研究活動の評価及び評価結果を質の向上につなげるための具体的な方策

計画 6-1 「平成 17 年度から一定期間ごとに自己点検評価及び外部評価を実施して、その評価結果を公表する」に係る状況

本報告書 53 頁の通り、研究院全体及び各部門・拠点における自己点検・評価を実施するとともに、平成 18 年度には、外部評価〔大学評価・学位授与機構の「選択的評価事項」〕を受けて評価結果を公表し、下記計画 7-2 の通り、改善を実施した（資料 2-1-2-3-2、p53）。また、教員の個人レベルの検証については、平成 19 年度に研究を含む教員の諸活動について評価を試行実施し、評価結果を大学全体としてとりまとめて公表した（資料 2-2-6-1-1）。

資料 2-2-6-1-1 教員活動評価（平成 19 年度試行評価）の結果について

b) 「小項目 6」の達成状況分析

(達成状況の判断) 目標の達成状況が非常に優れている。

(判断理由) 研究の質の検証に関する目標を達成するため、各部門・拠点及び研究院として自己点検・評価を実施し、研究院の評価結果を公表するとともに、研究体制の見直しを含めた改善措置を実施した。以上のことから、目標の達成状況が非常に優れていると判断する。

研究の質の向上システムに関する基本方針

○小項目 7 「研究の水準・成果を検証するためのより良いシステムを構築する」の分析

a) 関連する中期計画の分析

研究活動の評価及び評価結果を質の向上につなげるための具体的な方策

計画 7-1 「平成 17 年度から研究者個人の研究業績・実績を Web 等で公表する」に係る状況

本報告書 54 頁の通り、平成 17 年度から研究者情報等を Web で公表した。また、本学の教育研究上の成果を広く社会に発信することを目的として開催している「科学技術展」を、平成 18 年度から毎年開催した（本報告書 98 頁参照）。

研究活動の評価及び評価結果を質の向上につなげるための具体的な方策

計画 7-2 「自己評価・外部評価の評価結果に基づいて研究体制を見直し、質を向上する」に係る状況

上記計画 6-1 の通り、研究院全体及び各部門・拠点における自己点検・評価を実施するとともに、平成 18 年度には、外部評価〔大学評価・学位授与機構の「選択的評価事項」〕を受けて、評価結果を公表した。また、研究の質の向上を図るため、評価結果を研究体制等の見直しに活

用し、平成 19 年度に研究院を改組した。工学系部門では、学術分野ごとに、より評価を効率よく行えるように再編成した。さらに分野にとらわれない融合領域の研究を推進するために、部門を越えて研究を行なえる「拠点」を設置し、必要に応じて機動的・流動的に教員を配置できる体制とした（本報告書 62 頁参照）。

b) 「小項目 7」の達成状況分析

(達成状況の判断) 目標の達成状況が非常に優れている。

(判断理由) 研究の質の検証に関する目標を達成するため、各部門・拠点及び研究院として自己点検・評価を実施した。また、外部評価〔大学評価・学位授与機構の「選択的評価事項」〕を受け、その結果を公表するとともに、研究体制の見直しを含めた改善措置を実施した。以上のことから、目標の達成状況が非常に優れていると判断する。

②中項目 2 の達成状況

(達成状況の判断) 目標の達成状況が非常に優れている。

(判断理由) 研究の実施体制等に関する目標を達成するため、研究院の部門・拠点の枠を越えた柔軟な組織、若手研究者及び女性研究者育成のための施策、産官学連携・知的財産センターにおける研究コーディネータ等の配置などの研究実施体制を整備した。また、設備整備マスタープランの策定、学術研究支援総合センターの再編、「地域連携室」及び地域インキュベーション施設の新設などの研究環境整備を行った。加えて、知的財産の創出、取得、管理のための諸規程等を整備するとともに、自己点検・評価を実施し、その結果を公表して、研究体制の見直しを含めた改善措置を実施した。以上のことから、目標の達成状況が非常に優れていると判断する。

③優れた点及び改善を要する点等

- (優れた点) 1. 平成 18 年度科学技術振興調整費の「若手人材育成拠点の設置と人事制度改革」の採択を受け、テニュアトラック教員の国際公募を実施した。応募者 811 名に対して、特任准教授として、有能な若手研究者 22 名を採用した〔うち外国人教員 3 名、女性教員 5 名〕（計画 1-5）。
2. 平成 18 年度科学技術振興調整費の「理系女性のエンパワーメントプログラム」の採択を受け、「女性キャリア支援・開発センター」を設置して、キャリア支援事業を実施・展開した（計画 1-5）。

(改善を要する点) なし

- (特色ある点) 1. 共生科学技術研究院組織の見直しを行い、工学系部門では、学術分野ごとにより評価を効率よく行えるよう再編成した。さらに、分野にとらわれない融合領域の研究を推進するために、部門を越えた研究実施する「拠点」を設置し、必要に応じて機動的・流動的に教員を配置できる体制とした（計画 1-2）。
2. リエゾン専門人材による学外ニーズとのマッチング活動、研究コーディネータが行う基礎研究段階からの実用化を見据えた研究コーディネータなど、産官学連携・知的財産センターに配置した研究支援者が共同・受託研究の創出を推進した（計画 1-6）。

3 その他の目標（大項目）

（1）中項目1「社会との連携、国際交流等に関する目標」の達成状況分析

①小項目の分析

【社会との連携】

地域社会との連携・協力、社会サービス等を推進するための基本方針

- 小項目1「国際的、全国的視野から地域社会をとらえて、自治体、NGO、NPO等と連携協力しつつ、本学の知的・人的資源及び土地、施設を活用し、地域社会が必要とする社会人教育、青少年教育、政策立案、技術課題解決、防災災害対応等に貢献する」の分析

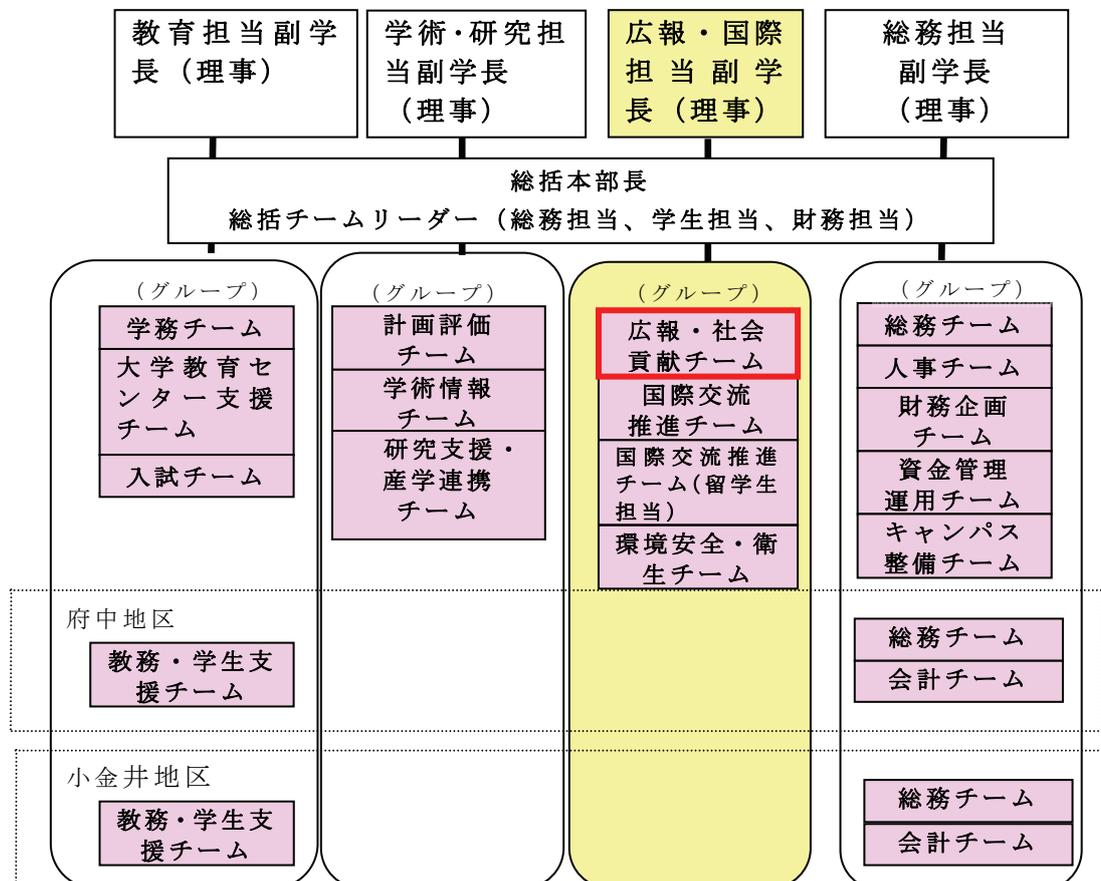
a) 関連する中期計画の分析

地域社会等との連携・協力、社会サービス等に係る具体的方策

計画1-1「実施担当者及び担当組織の企画意図・創意を生かすことができる全学的体制を整備する」に係る状況

本目標（小項目1）は本学の目指す社会貢献の方向性を示しており、対象を近隣自治体、他の国公立大学、企業等として、下記計画1-5及び7-1の事業を実施することとした。その際、社会への情報発信に係る事業である広報活動もその一環の取組として行った。本計画では、平成16～17年度に広報・国際担当理事の下に事務組織再編することにより、下表1-1-Aの通り、広報・社会貢献部門の整備、担当組織との連携強化を実施した。さらに、広報・社会貢献委員会の小委員会体制及び委員構成の見直しも行い、機能強化を図った。自己点検・評価を行い、平成17年度にその見直しを実施した（資料2-1-1-2-1、p49）。

表 1-1-A 事務組織の広報・社会貢献部門の整備 [平成16年12月1日時点]



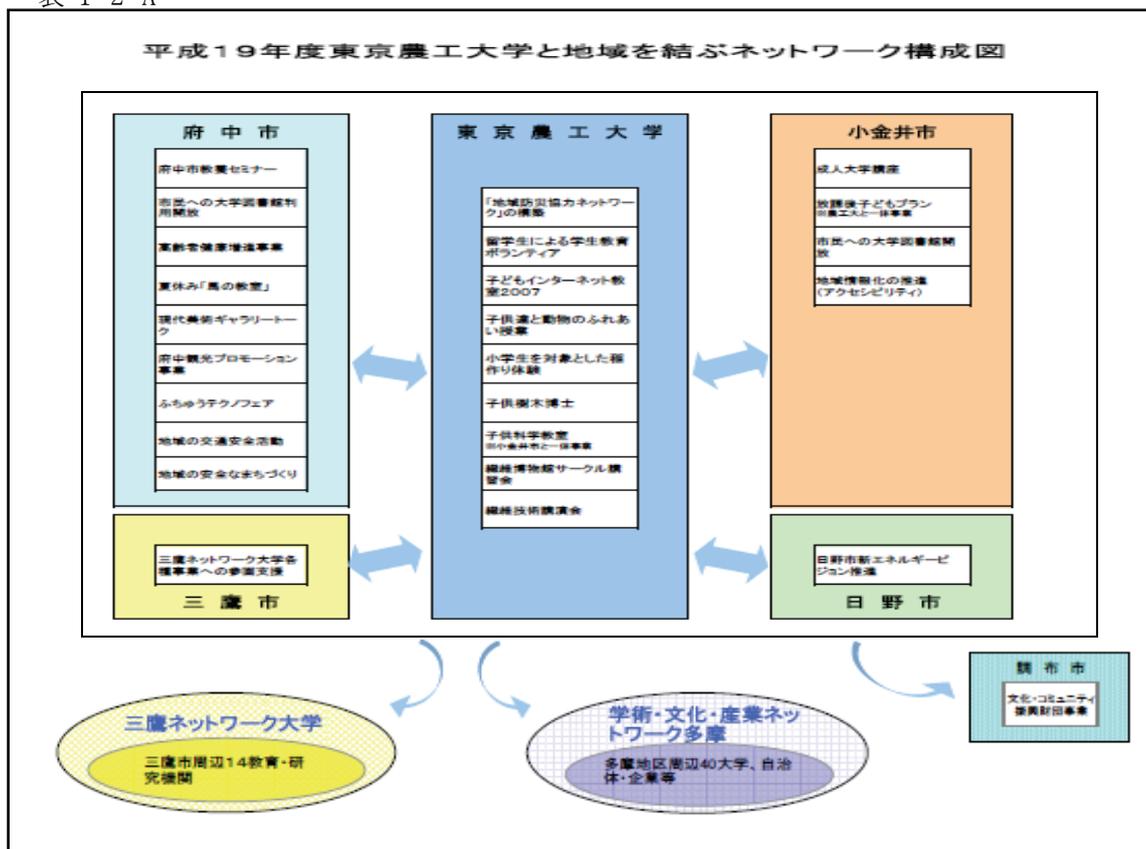
（出典：平成16事業年度に係る業務の実施に関する報告書【資料編】）

地域社会等との連携・協力、社会サービス等に係る具体的方策

計画1-2「実施実務支援体制を整備する」に係る状況

上記計画により整備した広報・社会貢献委員会が窓口となり、各部局等の協力の下、教職員及び学生は、高校及び地域社会からの要請に応じて積極的に高大連携事業やオープンキャンパス、高校への出前講義などを実施した（資料3-1-1-2-1）。また、平成18～19年度に、「東京農工大学と地域を結ぶネットワーク」の実施体制等について検討し、連携事業の企画立案・報告をさらに効率的に実施できるように整備した（下記表1-2-A）。本実施実務体制の下で、公開講座・特別講演の開催、キャンパスツアー（リーダーガイド制度の導入）、Web（オープンキャンパス情報、連携事業、公開講座等のページ）更新等を実施した（資料3-1-1-2-2）。

表1-2-A



（出典 「東京農工大学 Web サイト」）

資料3-1-1-2-1 高大連携事業等実施状況（平成18年度）

資料3-1-1-2-2 公開講座・特別講演等（東京農工大学 Web サイト）

地域社会等との連携・協力、社会サービス等に係る具体的方策

計画1-3「取り組みについての自己点検評価改善体制を整備する」に係る状況

全学計画評価委員会の国際・広報・社会貢献部会の下に設置されている広報・社会貢献委員会等において、社会連携に関する自己点検・評価を実施した。具体的には、東京農工大学と地域を結ぶネットワークの進捗状況調査、他大学キャンパスツアーへの参加及び担当者訪問による事例調査、高校内説明会の視察、学部説明会アンケート調査等により各事業の実施結果を調査・分析し、事業ごとに実施方法・体制等の改善を図った（下記表1-3-Aにその事例を掲げる）。また、教員の個人レベルの評価は、平成19年度に社会貢献（連携事業）を含む教員の諸活動について評価を試行実施し、連携事業への参加等を適切に評価する仕組みを整備した（上記表3-1-A、p33）。

表 1-3-A 「学部説明会」「キャンパスツアー」等の改善について【事例】

第 1 8 - 3 回広報・社会貢献委員会議事要旨	
I 日 時	平成 1 8 年 9 月 2 8 日（木） 1 4 : 3 0 ~ 1 6 : 0 0
II 場 所	本部第一会議室(中略).....
(3) 入試広報	
①説明会等の実施状況	
<ul style="list-style-type: none"> ・学部説明会、キャンパスツアー、学外進学相談会、団体キャンパスツアーの報告 菅沢副委員長から、資料 3-1~資料 3-4 に基づき説明があり、今後、実施結果を踏まえて、学生募集改革委員会で改善を検討して行きたいとの報告があった。(以後、省略)..... 	
第 1 8 - 2 回学生募集改革委員会議事要旨	
I 日 時	平成 1 8 年 1 0 月 3 1 日（火） 1 0 : 0 0 ~ 1 2 : 3 0
II 場 所	本部第一会議室(中略).....
(4) 学部説明会アンケート結果と改善点について	
<p>菅沢委員長より資料 4 に基づき説明があり、アンケート結果を踏まえ両学部で改善点を検討願いたい旨、また、次年度の学部説明会アンケートについては、12月の広報・社会貢献委員会に意見を提出願いたい旨の依頼があった。なお、北澤委員より、アンケート項目 Q 3 - 6 学生生活の括弧書きであるアルバイト部分の修正意見があり、当該項目を削除することとした。</p>	
(5) キャンパスツアーについて	
<ul style="list-style-type: none"> ①須貝委員より資料 5 に基づき、次年度キャンパスツアーでは今年度のガイド学生のうち、継続希望者をリーダーガイドにして、当日の運營業務を担当してもらう体制としたい旨、また、夏休み学科別キャンパスツアーのガイド学生は公募したい旨の説明があり、これを了承した。(以後、省略)..... 	

(出典：「広報・社会貢献委員会議事要旨」等)

地域社会等との連携・協力、社会サービス等に係る具体的方策

計画 1 - 4「近隣自治体等とのネットワークを整備充実するなど地域連携体制(ネットワーク)を整備充実する」に係る状況

平成 16~19 年度においては、上記計画 1 - 1 の通り、「東京農工大学と地域を結ぶネットワーク」の本学事務部門を強化するとともに、近隣の国公立大学、企業、自治体、NPO 等との地域連携組織である「社団法人学術・文化・産業ネットワーク多摩」において、加盟大学・短期大学間の単位互換に関する協定締結(平成 19 年度、下記表 1-4-A) 等、事業実施体制を整備した。

表 1-4-A

<p>社団法人 学術・文化・産業ネットワーク多摩</p> <p>加盟大学・短期大学間の単位互換に関する包括協定書</p>
<p>(趣旨)</p> <p>第 1 条 社団法人学術・文化・産業ネットワーク多摩(以下「ネットワーク多摩」という。)に加盟する大学及び短期大学(以下「加盟大学・短大」という。)は、加盟大学・短大の教育内容を可能な限り開放して学生の学修機会の拡大を図り、もって学生の勉学意欲を喚起し、学修成果の向上に資することを目的として、加盟大学・短大間の単位互換に関する協定を締結する。</p>

<p>(対象科目等)</p> <p>第2条 単位互換の対象とする科目は、次の区分に掲げるとおりとする。</p> <p>(1) ネットワーク多摩が企業等から受け入れる提携講座</p> <p>(2) ネットワーク多摩がコーディネートする科目</p> <p>(3) 加盟大学・短大がネットワーク多摩を通じて提供する科目</p> <p>(4) その他ネットワーク多摩が前条の目的に適合と判断する科目</p> <p>2 前項第1号、第2号及び第4号に規定する科目については、加盟大学・短大のうちから当該科目を開設する大学又は短期大学（以下「開設大学・短大」という。）を定めるものとする。</p> <p>3 科目の開設期間、提供する科目の名称、単位数その他履修に当たり必要な事項は、開設大学・短大の定めるところによる。</p> <p>4 開設大学・短大は、当該開設大学・短大のキャンパス又はこれに準ずる施設等において授業を提供するもののほか、設備等の状況に応じ、可能な限りにおいて、遠隔、e-Learning 等による授業を加盟大学・短大に提供することに努めるものとする。</p> <p>・・・(以下、省略)・・・</p>
--

(出典 「学術・文化・産業ネットワーク多摩」単位互換に関する包括協定書)

地域社会等との連携・協力、社会サービス等に係る具体的方策

計画1-5「小中学生向け・高校生向け教育サービスの提供、社会人向け専門技術教育（スキルアップ教育）サービスの提供、一般市民向け教養教育サービスの提供、政策立案への寄与、環境保全・産業振興等に関わる技術課題解決への寄与、研究連携課題の調査と連携実施、防災協力等、多様な連携事業を中期計画期間中に60件以上実施する」に係る状況

平成16～19年度に、上記の「東京農工大学と地域を結ぶネットワーク」各連携事業を実施した（資料3-1-1-5-1）。なお、平成16～19年度の間に実施した連携事業は合計84件（1年平均21件）であり、中期計画に掲げる目標（60件）を達成した。上記の事業はWebにより公表した（下記表1-5-A）。

事業実績に対する評価としては、日経グローバルが行った「大学地域貢献度ランキング」において、本学が全国448大学中73位（東京、神奈川、千葉、埼玉の大学で100位以内へのランクインは4校）、理工系大学のランキングでは47大学中8位とされるなど、本学がこれまで実施してきた社会貢献に関する取組が評価されている（資料3-1-1-5-1）。

また、本学が「特色ある有意義な創作活動」として支援を行っている学生サークル「ロボット研究会」が「NHK大学ロボコン2006」において優勝を果たし、マレーシア・クアラルンプールで開催された「ABU アジア・太平洋ロボコン」に日本代表として参加した（資料1-1-1-2-3、p5）。広報・国際担当副学長を中心として、大学全体で積極的なバックアップを行った結果、ベスト8賞&アイデア賞を受賞した。地域における反響も大きく、小金井市長及び小金井市議会議長より、「市民に勇気を与え、先端科学技術の発展に多大な貢献をした」として、感謝状を授与された。なお、上記ネットワーク以外の事業では、下記表1-5-Bの事業を実施した。

表1-5-A「東京農工大学と地域を結ぶネットワーク」連携事業実績（平成16～19年度）

年	16	17	18	19	計	事業名等
度事業区分						
人材養成・国際交流	1	1	1	1	4	「留学生による学生教育ボランティア」
人材養成・生涯学習		2	1	1	4	夏休み「馬の教室」、「こども体験乗馬教室」等
生涯学習	10	11	10	11	42	課外授業「体験サイエンス」の実施、「子どもインターネット教室」、「子供達と動物のふれあい授業」等
地域課題	3	2	2	1	8	「地域防災協力ネットワーク」の構築、「生ゴミの飼料化・肥料化」等

東京農工大学 その他（社会との連携、国際交流等）

人材養成	3	1	1	1	6	「心身障害児童・生徒地域活動事業」学生支援ボランティア、「子供科学教室」等
産学官連携			1	1	2	「技術講習会」、「ふちゅうテクノフェア（仮称）」
産学官連携・地域課題	1	2	1	1	5	「電子自治体の推進」、「統合型地図情報システムの導入」、地域情報化の推進（アクセシビリティ）等
環境課題	1	2	1	1	5	「グリーン多摩クラスター計画策定事業」、「日野市新エネルギービジョン推進」等
生涯学習、医療・保健・福祉		1			1	「元気いっぱいサポーター事業」
文化		1		1	2	「現代美術ギャラリートーク」
文化環境課題		1			1	「環境とアート研究会」
その他			1	3	4	「府中観光プロモーション事業」、「地域の交通安全活動」、「地域の安全なまちづくり」等
合計	19	24	19	22	84	

表 1-5-B 地域等との連携事業

実施年度	事業概要	出典
平成 18 年度	・東京商工会議所の会員として「東京農工大学見学会～東商テクノネット事業～」を本学工学部で実施し、会員企業の社長等約 30 名の参加があった。	資料 3-1-1-5-2
平成 19 年度	・「科学の祭典東京大会 in 小金井」に文部科学省や NPO 法人とともに毎年参加し、地域との連携を深めた。	

（出典 上記表 1-5-A～B とも東京農工大学調査データ）

資料 3-1-1-5-1 東京農工大学学報（463 号）

資料 3-1-1-5-2 東京農工大学見学会等関係資料

b) 「小項目 1」の達成状況分析

（達成状況の判断）目標の達成状況が良好である。

（判断理由）地域社会との連携・協力、社会サービス等の推進に関する目標を達成するため、近隣の地方自治体、国公立大学、自治体等との連携事業及び点検・評価の実施体制を整備するとともに、社会貢献のために連携事業を着実に実施した。以上のことから、目標の達成状況が良好であると判断する。

産官学連携を推進するための基本方針

- 小項目 2 「自由な発想に基づく創造的研究及び社会的要請に基づく研究の必要性に留意して産官学連携を主体的に実施し、双方がともに利益の得られる研究を推進する」の分析

a) 関連する中期計画の分析

産官学連携の推進に関する具体的方策

計画 2-1 「公募型競争的資金への積極的な応募を奨励する」に係る状況

国・地方自治体等との産学官連携を、本報告書 55 頁の通り、実施した。平成 15 年から文部科学省が実施している「大学知的財産本部整備事業」の採択機関として、大学における知的財産の創出・取得・管理活用に係る活動に取り組んでおり、その実績が評価されて、平成 17 年度に「スーパー産学官連携本部」に選定されるなど、その事業を拡大した。スーパー産学官連携本部は、平成 16 年度に改組再編した「産官学連携・知的財産センター」を核として、本部長である学長のり

ーダーシップの下で産学官連携活動を大学のミッションである教育、研究等の全てを駆動する原動力と位置づけて、積極的に推進した。

平成 16～19 年度において、「産官学連携・知的財産センター」に配置したコーディネータ等が中心となり、教員の積極的な応募を奨励するため、本学教員とマッチングが見込まれる競争的研究資金情報を該当教員へ提供するとともに、説明会の開催、申請の周知、申請の支援等を行った。具体的には、リエゾンコーディネータが学外ニーズとのマッチング活動、研究コーディネータが基礎研究段階からの実用化を見据えた研究コーディネートを行い、共同・受託研究の創出を推進した（本報告書 58-59 頁参照）。本実績については、本報告書 55-56 頁の表 3-2-A、3-2-B の通りであり、顕著な成果をあげている。また、平成 19 年度には一定の外部資金を獲得した教職員に対するインセンティブの付与のため、そのオーバーヘッドの金額に応じ、「産官学連携奨励費」を支給することとし、より一層の公募型競争的資金への応募を奨励した（上記表 1-6-A、p67）。

b) 「小項目 2」の達成状況分析

（達成状況の判断）目標の達成状況が非常に優れている。

（判断理由）産学官連携の推進に関する目標を達成するため、研究成果の社会への還元を教育研究と並ぶ大学の使命としてとらえ、これを実施し、公募型競争的資金への積極的な応募を奨励した。以上のことから、目標の達成状況が非常に優れていると判断する。

産官学連携を推進するための基本方針

○小項目 3 「社会的要請・公共性の強い研究を推進し、諸課題の解決に貢献する新技術を開発する」の分析

a) 関連する中期計画の分析

産官学連携の推進に関する具体的方策

計画 3-1 「学主導型の研究プロジェクトを推進する」の分析

多様な課題に機動的に対応できる体制を整備するため、平成 16 年度からほとんどの教員が研究院所属となる改組再編を実施し、研究院の各部門、拠点ごとに目標を設定し、その目標に照らして、研究を推進した。学主導型の研究プロジェクトとして、平成 19 年度から多様な課題等に機動的に対応できるよう、部門を越えた融合、萌芽的研究課題、分野にとらわれない萌芽的な研究プロジェクトに支援経費を配分した（資料 2-1-1-2-2、p49）。また、組織的な競争的研究資金獲得を目指して、産官学連携戦略委員会の下に研究戦略検討 WG を立ち上げるとともに、研究プロジェクトチームを設置し、プロジェクトを推進した（資料 2-1-2-1-3、p50）。

b) 「小項目 3」の達成状況分析

（達成状況の判断）目標の達成状況が非常に優れている。

（判断理由）産学官連携の推進に関する目標を達成するため、多様な課題に機動的に対応できる体制を整備し、学主導型の研究プロジェクトを推進した。以上のことから、目標の達成状況が非常に優れていると判断する。

産官学連携を推進するための基本方針

○小項目 4 「新たな分野、融合分野や多様な形態での連携に積極的に取り組む」の分析

a) 関連する中期計画の分析

産官学連携の推進に関する具体的方策

計画 4-1 「総合的学際的な共同研究や複数企業・国・自治体との研究連携等に

積極的に取り組む」に係る状況

計画 3-1 の通り、平成 16～19 年度に、研究院の各拠点・部門において、多様な課題等に機動的に対応できるよう、部門を越えた融合、萌芽的研究課題、分野にとらわれない萌芽的な研究プロジェクトを推進した。また、上記計画 3-3 (p57) の通り、国・自治体との研究連携として、地域インキュベータの立地に向けて、小金井市等と調整を重ねた結果、経済産業省所管の「新事業創出促進法」に基づく「大学連携型起業家育成施設整備事業」に平成 18 年度に東京都、小金井市と連携して応募し、平成 19 年度に採択を得た。既存の学内（農工大）インキュベータで技術とビジネスモデルを確立し、その後、「地域インキュベータ」で財務やマーケティングを強化し、2 段階方式でベンチャーを社会に輩出する構想である。なお、農林水産省知的財産戦略本部における「農林水産研究知的財産戦略」の策定や、農林水産省農業資材審議会における特定農薬の指定、内閣府食品安全委員会動物薬専門調査会における動物薬における安全性評価などに本学教員が参画した（資料 2-1-2-2-1、p52）。

b) 「小項目 4」の達成状況分析

（達成状況の判断）目標の達成状況が非常に優れている。

（判断理由）産学官連携の推進に関する目標を達成するため、融合、萌芽的研究課題、分野にとらわれない萌芽的な研究プロジェクトを推進するとともに、国・自治体との研究連携に着手した。以上のことから、目標の達成状況が非常に優れていると判断する。

産学官連携を推進するための基本方針

- 小項目 5 「大学と企業の組織同士の明確な契約による連携を基本とし、知的財産を適切に保護、活用する」の分析

a) 関連する中期計画の分析

産学官連携の推進に関する具体的方策

計画 5-1 「『産学官連携・知的財産センター』の組織体制及び運営体制を充実する」に係る状況

上記計画 2-1 (p79) の通り、大学知的財産本部整備事業（平成 15 年度）、スーパー産学官連携本部事業（平成 17 年度）、国際的な産学官連携の推進体制整備事業（平成 19 年度）の採択に従い、平成 16 年度に改組した「産学官連携・知的財産センター」を、平成 17～19 年度において、総合戦略調整室、地域連携室、産学官連携推進部、国際知的財産部、国際リエゾン室、契約事務室の部・室から構成される組織に再編した。同センターに携わる人材としては、リエゾンコーディネータ、研究コーディネータ、知的財産専門人材、インキュベーション支援人材、専任教員、事務補佐員等が従事しており、研究支援・産学連携チームの事務スタッフとともに緊密に連携して活動した（構成の詳細については、本報告書 65-66 頁）。平成 19 年度には「国際リエゾン室」の新設に伴い、国際化支援スタッフ、国際知的人材（弁理士）を配置した。本学は、産学官連携を大学のミッションである教育・研究などの全てを駆動する原動力と位置づけており、本センターは産学官連携に係る契約の適正実施、知的財産の保護・活用、国際的な展開を見据えた、本学の産学官連携活動の中核となる組織である。

産学官連携の推進に関する具体的方策

計画 5-2 「農工大ティール・エル・オー株式会社の協力を得て学内研究シーズの広報に努め、共同研究、技術移転、大学発ベンチャー創出・育成等を推進する」に係る状況

本報告書 54 頁の通り、平成 18～19 年度は、東京・田町に開設している「キャ

ンパス・イノベーションセンター」内のリエゾン・オフィスにおいて、科学技術振興機構（JST）と連携し、農工大 TL0 の協力の下で、研究発表会、展示会等を開催し、研究シーズをパネル化するなどの広報活動を行った。参加企業関係者のフォローアップを行い、共同研究、技術移転、大学発ベンチャー創出・育成を図った〔技術移転（ライセンス）については、上記表 4-1-B、p58-59 参照〕。また、産官学連携・知的財産センターを中心とした、共同研究等の受入体制を整備し、実働した。受入の実績を法人化前 3 年間の平均と比較すると、平成 19 年度では受入金額で 1.3 倍、受入件数で 1.9 倍と大幅に増加した。平成 18 年度の文部科学省の報告書によると、共同研究の受入金額は 10 位であり、教員 1 人当たりの共同研究受入金額については全国 1 位となった（本報告書 55 頁参照）。

b) 「小項目 5」の達成状況分析

（達成状況の判断）目標の達成状況が非常に優れている。

（判断理由）産官学連携の推進に関する目標を達成するため、「産官学連携・知的財産センター」を設置して、大学と企業の組織同士の明確な契約による連携支援体制を整備し、産官学連携活動を重点的に実施した。以上のことから、目標の達成状況が非常に優れていると判断する。

産官学連携を推進するための基本方針

○小項目 6 「大学と社会の利益相反を適切に調整する」の分析

a) 関連する中期計画の分析

産官学連携の推進に関する具体的方策

計画 6-1 「平成 18 年度までに利益相反のアセスメント体制を整備充実する」に係る状況

利益相反に関するアセスメント体制の整備状況については、平成 16 年度に制定した各種規程及び平成 17 年度に作成した「利益相反マネジメントガイドライン」「利益相反 Q&A」に基づいた利益相反マネジメントについて、新たな体制整備を図り、平成 18 年度に全学的に実施した（上記表 4-2-A、p72 参照）。

b) 「小項目 6」の達成状況分析

（達成状況の判断）目標の達成状況が非常に優れている。

（判断理由）産官学連携の推進に関する目標を達成するため、利益相反のアセスメント体制を整備し、実施した。以上のことから、目標の達成状況が非常に優れていると判断する。

地域の公私立大学等との連携・支援を推進するための基本方針

○小項目 7 「近隣の公私立大学等との連携・協力による地域貢献の強化を追求するとともに、教育研究面における相互補完についてもその可能性を追求する」の分析

a) 関連する中期計画の分析

地域の公私立大学等との連携・支援に関する具体的方策

計画 7-1 「『学術・文化・産業ネットワーク多摩』を基盤とした多摩地区公私立大学等との連携活動へ積極的に参加し、中期計画期間中、連携活動に 6 件以上協力する」に係る状況

「学術・文化・産業ネットワーク多摩」及び「三鷹ネットワーク大学」等における連携活動及び連携事業の実施体制については、計画 1-4（p77）の通りである。また、平成 16～19 年度の間実施した連携事業は合計 4 件（1 年平均 1 件）であり、中期計画に掲げる目標（6 件）を達成できる見込である（資料 3-1-7-1-1）。

地域の公私立大学等との連携・支援に関する具体的方策

計画 7-2 「連携大学院制度等を活用した教育研究者の交流と協力を拡充する」に係る状況

平成 16～19 年度において、各学府・学部等の教育研究実施体制の整備を目指して、学外の教育研究組織との連携（連携大学院、寄附講座）により、これを強化した（表 1-10-A、p68-69）。また、平成 19 年度に私立大学との共同大学院の創設について検討した（資料 3-1-7-2-1）。

資料 3-1-7-2-1 共同大学院に係る概算要求関係資料

b) 「小項目 7」の達成状況分析

（達成状況の判断）目標の達成状況が良好である。

（判断理由）地域の公私立大学等との連携・支援を推進する目標を達成するため、「学術・文化・産業ネットワーク多摩」及び「三鷹ネットワーク大学」等における、多摩地区公私立大学等との連携活動及び連携事業を推進した。以上のことから、目標の達成状況が良好であると判断する。

【国際交流等】

国際交流に関する基本方針

○小項目 8 「教育・研究活動を通して本学が健全な科学技術の発展を通して世界平和の維持と人類福祉の向上に貢献することを基本に国際交流・協力を推進する」の分析

a) 関連する中期計画の分析

留学生交流その他諸外国の大学等との教育研究上の交流に関する具体的方策

計画 8-1 「国際交流推進センター（仮称）」を設け、留学・派遣に関する情報提供や学生

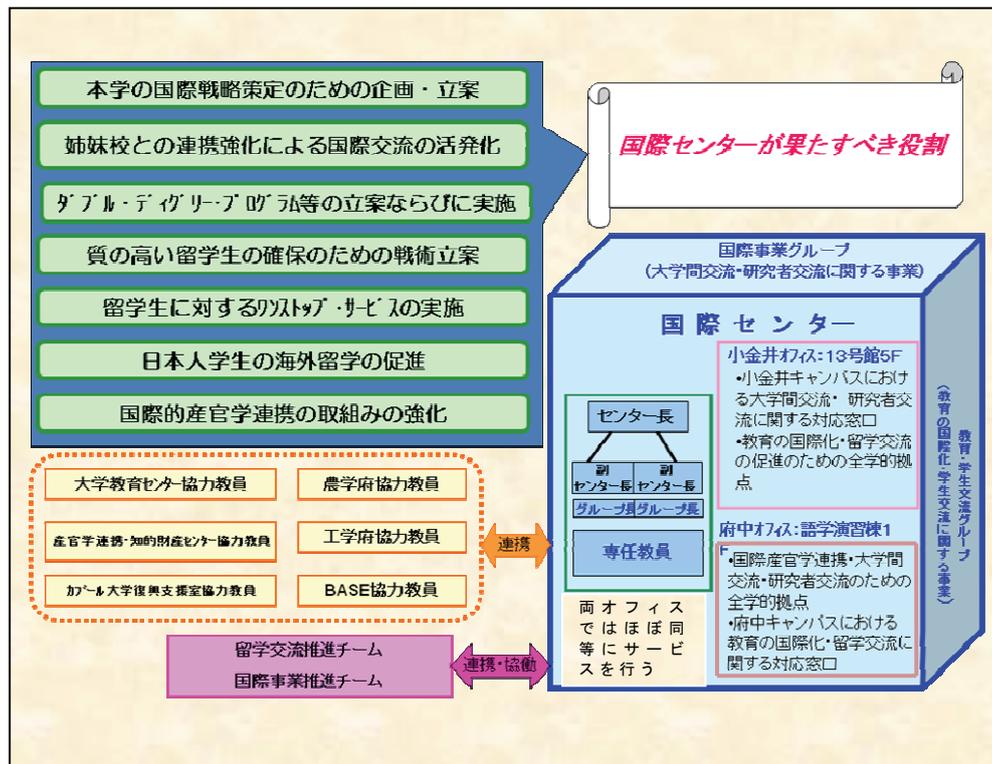
に対する語学教育等及び学術交流の支援業務を強化する」の分析

本目標（小項目 8）は本学の目指す国際交流の基本方針を示したものであり、本目標に基づき、以下の小項目 9 以降の関連する計画において、これを展開することとした。本計画においては、以下の通り、「国際センター」を設置する計画を掲げ、本学の国際交流の基軸となる組織体制を整備することとした。

平成 16～18 年度において、国際化戦略の企画、国際交流に関する情報収集・発信、学術研究における国際活動の支援、国際産学官連携事業の推進、日本語教育の学内外への提供等について、これらの中核となる組織について検討した。この検討結果を受けて、平成 19 年 11 月に、下記表 8-1-A の通り、「国際センター」を設置した（資料 3-1-8-1-1）。

「国際センター」は、本学の教育・研究活動を通し世界平和の維持と人類福祉の向上に資することをその設置理念とし、カブール大学復興支援室や産官学連携・知的財産センターなど学内関係機関との連携による国際交流・協力を推進した。

表 8-1-A 国際センター概念図



(出典 東京農工大学調査データ)

資料 3-1-8-1-1 「国際センター」の設置について（第 19-2 回経営協議会資料、平成 19 年 10 月 24 日開催）

b) 「小項目 8」の達成状況分析

(達成状況の判断) 目標の達成状況が良好である。

(判断理由) 国際交流に関する目標達成のため、国際交流及び国際競争力強化の中核となる国際センターを設置した。以上のことから、目標の達成状況が良好であると判断する。

国際交流に関する基本方針

- 小項目 9 「優秀な留学生を受入れ、世界及び出身国の科学技術の発展及び平和と福祉に貢献できるような人材養成を行う。また、本学在籍学生が海外の大学・研究機関で知的創造活動に参画できるように、学内体制の充実を図る」の分析

a) 関連する中期計画の分析

留学生交流その他諸外国の大学等との教育研究上の交流に関する具体的方策

計画 9-1 「英語による Web コンテンツの充実、海外での留学フェアへの参加や姉妹校等との積極的交流を通して海外への広報活動を強化する」に係る状況

平成 17 年度において、従来の英文 Web ページのデザインを一新し、コンテンツを更新公開した。平成 18~19 年度にかけて、コンテンツの更新を随時行うとともに、平成 19 年度に国際センター設置にあわせて、新たな英文の Web ページを立ち上げた（下記表 9-1-A）。また、「外国人学生のための進学説明会」、「留学生のための大学院進学説明会」、「日本留学フェア」（ベトナム、タイ）及び「中国高等教育展(17 年度)」（上海、南京、北京）に参加し、資料配付を行うなど積極的な広報活動を行った（資料 3-1-9-1-1）。

表 9-1-A 国際センターWeb ページ（英文）



（出典 東京農工大学 Web サイト）

資料 3-1-9-1-1 留学生説明会参加等実績（平成 17～18 年度）

留学生交流その他諸外国の大学等との教育研究上の交流に関する具体的方策
 計画 9-2「留学生に対する生活支援体制並びに財政支援体制を拡充する。」に係
 る状況

留学生に対する生活支援及び財政支援について、下記表 9-2-A の通り、事業を
 拡充・実施した。

表 9-2-A 留学生に対する生活支援及び財政支援事業一覧（平成 16～19 年度）

区分	事業内容	出典（参照資料）
生活 支 援	・学部 1・2 年次生全員、大学院生及び研究生に対し ては渡日 1 年目の学生にチューターを配置	資料 1-4-1-3-2、 p38
	・正規の授業として日本語及び日本事情の教育を実施 ・希望者を対象に日本語課外補講及び科学技術日本語 補講を実施（平成 17 年度～）	
	・チューターに対するオリエンテーション、指導相談 等を実施（平成 18 年度～）	資料 3-1-9-2-1
	・大学院留学生に対するオリエンテーションを実施 （平成 18 年度～）	資料 3-1-9-2-2
	・英文アンケートの実施（平成 17 年度）	
	・上記アンケート結果に基づき改善を行い、外国人留 学生のために、生活上の必要な知識・情報及び大学 での諸手続の仕方等について、日本語及び英語を用	

	<p>いてQ&A方式によりわかりやすく解説した「外国人留学生の手引」（補足）を発行・配付（平成18年度～）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・住居について、府中市・小金井市国際交流会館を提供している他、一橋大学国際学生宿舎を斡旋 	表9-2-B
財 政 支 援	<ul style="list-style-type: none"> ・各種奨学金の紹介・授業料免除等による支援実施 ・アフガニスタン等の入学した渡日間もない学生及び怪我をしてアルバイトができない私費留学生等の特異な事情を抱える留学生に対して、「東京農工大学留学生受け入れに伴う支援事業の会」から生活費の一部を無利子で貸与し、学業が継続できるように財政支援を実施 	表9-2-B 表9-2-C

（出典 東京農工大学調査データ）

表 9-2-B 留学生に対する生活支援・財政支援について（1）

<p>IV 住 宅 関 係</p> <p>1. 国際交流会館等</p> <p>本学は、府中及び小金井キャンパス内に国際交流会館をまた、一橋大学小平キャンパスに国際学生宿舎を設置しています。詳しいことは、各学部等の担当係に問いあわせてください。</p> <p>施設の概要及び入居方法</p> <p>ア. 東京農工大学国際交流会館</p> <ul style="list-style-type: none"> ・入居室数：府中国際交流会館48室〔単身室40・夫婦室4・家族室4〕、小金井国際交流会館37室〔単身室32・夫婦室3・家族室2〕 ・入居年数：1年以内〔詳細は各担当係へ〕 ・募集時期：毎年12月～1月・2月～3月（新入生のみ）・7月～8月 ・その他：別冊「国際交流会館入居案内」等を参照してください。 <p>イ. 一橋大学国際学生宿舎</p> <ul style="list-style-type: none"> ・入居室数：一橋大学国際学生宿舎37室〔単身室30・家族室6〕 ・入居年数：2年以内〔但し、東京農工大学国際交流会館に入居した者はその期間を除く。〕詳細は各担当係へ。 <p>ウ. 東京農工大学学生寮棟察（小金井キャンパス内：男子のみ）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・募集要領：新入生の入寮募集と同じ要領で募集（入学案内書を参照してください。） <p>・・・・（中略）・・・・</p> <p>II 奨 学 金 等</p> <p>国費留学生が奨学金を受け取る方法、私費留学生の学習奨励費の申請、国費留学生への応募等について説明します。これらに該当する留学生は、それぞれの通知等に従って指定の期日までに手続きをしてください。</p> <p>[1. 国費留学生]</p> <p>1) 奨学金の受け取り</p> <p>文部科学省の奨学金を受給するためには、所属する学部等の担当の係で毎月在籍確認の署名又は押印をして下さい。</p> <p>奨学金は、毎月下旬に各人の指定した本人名義の郵便貯金口座に振り込まれます。入学後直ちに大学の近くの郵便局に預金口座を設けてください。</p> <p>ただし、その月の1日から末日までの1か月間、日本にいない場合は、その月の奨学金は支給されません。事前に担当の係に必ず申し出てください。</p> <p>2) 奨学金支給期間の延長</p> <p>奨学金支給期間が満了する国費留学生は、その期間の延長を申請することができます。奨学金支給期間が満了する年度の10～11月頃、該当者に対して申請方法について通知しますので、希望者は手続きをしてください。</p> <p>この延長は文部科学省が決定しますが、毎年この延長を希望する者が多いため、認められない場合があります。奨学金支給期間の延長等の原則は、次のとおりです。</p>

（出典 「外国人留学生の手引」）

表 9-2-C 留学生に対する生活支援・財政支援について（2）

東京農工大学外国人留学生受入れに伴う支援事業の会要項	
（設置）	第1 東京農工大学（以下「本学」という。）に、東京農工大学外国人留学生受入れに伴う支援事業の会（以下「会」という。）を置く。
（目的）	第2 この会は、本学に在籍する外国人留学生（以下「留学生」という。）の就学に支障が生じないよう適切な指図を講ずる際の指導教官等（以下「教職員」という。）の経済的及び精神的負担を軽減することを目的とする。
（事業）	第3 第2の目的を達成するため、次に掲げる支援事業を行う。 一 不慮の事故等により就学が困難となつた留学生に適切に対処できるよう指導教官等を支援すること。 二 その他必要な支援をすること。
・・・（以下、省略）・・・	

（出典 「東京農工大学外国人留学生受入れに伴う支援事業の会要項」）

資料 3-1-9-2-1 オリエンテーション等実施状況【留学生及びチュータ】（平成 18・19 年度）

資料 3-1-9-2-2 英文アンケート用紙、外国人留学生の手引〔補足〕【抜粋】

留学生交流その他諸外国の大学等との教育研究上の交流に関する具体的方策

計画 9-3 「海外派遣を希望する学生の英語能力向上のため、短期語学研修プログラムの開講や自習できる環境の整備を図る」に係る状況

平成 16～19 年度に、ニューヨーク州立大学バッファロー校への短期語学研修説明会を府中・小金井の両キャンパスにおいて開催し、平成 17 年度には同校の留学生受入責任者を招き、留学受入れ先から求められる英語レベルについて説明した。また、平成 18 年度からは「短期留学推進制度（派遣）ガイドンス」を開催した（資料 3-1-9-3-1）。学生への周知を図るため、学生便覧、Web ページ上に短期留学プログラムの科目開講案内等を掲載した（資料 3-1-9-3-2）。海外派遣等に必要となる英語能力の向上を目指して、国際コミュニケーション演習を学部の教養科目に位置づけて全学的に実施した（下記表 9-3-A に該当科目シラバスを掲げる）。加えて、大学教育センターにおいて、学内端末から利用可能な英語学習システム、アルク・ネットアカデミーの「スーパースタンドコース」を導入し、学生自ら学習できる環境の整備を図った（資料 1-1-2-1-3、p6）。

表 9-3-A 「国際コミュニケーション演習」シラバス

東京農工大学シラバス					
■ 科目名(英文名)					
国際コミュニケーション演習A International Communication Training Course A					
■ 区分	教養科目	■ 選択必修		■ 単位数	1
■ 対象学科等		■ 対象年次	1～6	■ 開講時期	前学期
■ 授業形態		■ 時間割番号	010200		
■ 責任教員(ローマ字表記)					
■ 所属	農学部	■ 研究室	Professor Satofuka, Room203in Building 2	■ メールアドレス	
■ 概要・目標					
<p>This course offers enthusiastic and inquiring minds a learning environment stepped in English. The course is designed to meet the participant's English communication needs and is offered on a semester basis.</p> <p>International Communication Training Class B begins in the fall semester.</p> <p>Objective: The objective of this course is to 1) improve students' communication skills in order to enable them to interact in English in varied international settings, 2) understand and take notes on academic lecture and presentations, and 3) function in both social and academic settings.</p> <p>Outline: Part I : Expressing Yourself in English Part II : Documentation & Discussion Sessions, Part III : Short lecture Series</p>					

(出典 東京農工大学 Web サイト)

資料 3-1-9-3-1 短期語学研修派遣実績及び説明会等開催状況（平成 16～19 年度）
 資料 3-1-9-3-2 短期留学プログラムの開講科目案内（東京農工大学 Web サイト）

留学生交流その他諸外国の大学等との教育研究上の交流に関する具体的方策
 計画 9-4 「短期留学プログラム等の英語による教育プログラムを拡充し、日本人学生の英語能力の向上とともに、学内における学生間の国際交流の拡大を図る」に係る状況

平成 16～17 年度において、英語による「国際交流に関する科目」として、短期留学プログラム授業等を開設することについて検討した結果、平成 18 年度カリキュラムから工学部の学科共通科目として「国際科目」を新設した（資料 3-1-9-4-1）。また、海外派遣等に必要な英語能力の向上を図るため、学部の教養科目に「国際コミュニケーション演習」を位置づけて全学的に実施した（上記表 9-3-A 参照）。学内における学生等との国際交流の拡大については、下記計画 9-8 の通り、留学生と教職員との交流会の実施、日本人学生及び留学生との交流の場の活用などにより、学生間の国際交流の拡大を図った。

資料 3-1-9-4-1 工学部履修案内（p89、2007）

留学生交流その他諸外国の大学等との教育研究上の交流に関する具体的方策
 計画 9-5 「日仏共同博士課程制度等の多国間教育協力を積極的に推進する」に係る状況

平成 16～19 年度に、日仏共同博士課程制度を積極的に活用して、学生（6 名）をフランスに派遣した（資料 3-1-9-5-1）。

資料 3-1-9-5-1 日仏共同博士課程学生派遣実績（平成 16～19 年度）

留学生交流その他諸外国の大学等との教育研究上の交流に関する具体的方策

東京農工大学 その他（社会との連携、国際交流等）

計画 9-6 「JICA 等国際関係機関の事業による留学生の受入れを積極的に推進する」に係る状況

農学府において、財団法人日本国際協力センター（JICE）の留学生支援無償事業（JDS）による留学生を受け入れた他、積極的に関連事業を実施した（資料 3-1-9-6-1）。

資料 3-1-9-6-1 国際関係機関事業実績（平成 18・19 年度）

教育研究活動に関連した国際貢献に関する具体的方策

計画 9-7 「留学生・研究者と地域社会との学術・文化における国際交流を一層強化する」に係る状況

府中市児童青少年課が実施した「国際交流の集い」などの府中市立の小学校及び中学校の国際交流事業に留学生が参加した（資料 3-1-9-7-1）。また、毎年、府中市及び小金井市の国際交流担当者や、民間の国際交流団体関係者、民間奨学金財団等関係者を招き、外国人留学生及び外国人研究者を交えた国際交流懇談会を実施し、200 名以上の留学生が参加した。また、小金井ロータリークラブ、府中国際交流プラザ、武蔵野市国際交流協会と協力して外国人地域参画プログラム等を通じ、地域における交流を図った。さらに、毎年実施しているアフガニスタン研究者短期招へい時に、小中学校訪問やアフガニスタン復興支援に係るシンポジウム開催等を通じ、世界平和の重要性を発信して地域社会との連携を強化した（下記表 11-1-C、p94）。

資料 3-1-9-7-1 地域との交流等実績（平成 17～19 年度）

教育研究活動に関連した国際貢献に関する具体的方策

計画 9-8 「留学生及び研究者の受入れのための宿泊施設、さらに日本人学生や教職員との交流スペースを兼備した国際交流会館等の施設の拡充整備を行う」に係る状況

平成 17 年度においては、留学生センターが 5 月に留学生と教職員との交流会を実施した。小金井キャンパス 13 号館 5 階ラウンジを「留学生及び日本人学生の交流の場」として環境を整備し、日本人学生及び留学生に広く認知され、交流の場として活発に活用されるようになった。平成 18～19 年度には、国際交流会館の入居者のため、老朽化した備え付け家具等の修繕を実施し、小金井国際交流会館においては、居住者のネットワーク環境の向上のため、光ケーブルを導入して施設の充実を図った。さらに平成 19 年度に、財団法人留学生支援企業協力推進協会との連携により、地域社員寮を留学生に提供した（資料 3-1-9-8-1）。

資料 3-1-9-8-1 社員寮への入居留学生推薦について（平成 19 年 12 月 19 日農工大留 358 号）

b) 「小項目 9」の達成状況分析

（達成状況の判断）目標の達成状況が良好である。

（判断理由）国際交流に関する目標達成のため、国際交流及び国際競争力強化の中核となる国際センターを設置し、英語による Web コンテンツの充実、外国人留学生に対する広報活動、日本人学生への留学ガイダンスなどを実施した。また、留学生用宿舎の確保・充実を図るほか、留学生の生活・財政支援体制を整備するとともに、外国人研究者との国際交流活動を通じ、社会に貢献する活動を行った。以上のことから、目標の達成状況が良好であると判断する。

国際交流に関する基本方針

教育研究活動に関連した国際貢献に関する具体的方策

計画 10-2 「JICA 等国際関係機関の事業による研究者の受入れ及び教員の派遣を拡大する」に係る状況

平成 17 年度に、インドシナ半島諸国への協力について、独立行政法人国際協力機構（以下「JICA」という）との連携を模索するため、JICA との意見交換会を行った。その成果は、JICA 草の根技術協力事業申請につながり、平成 18 年度採択となった。また、独立行政法人日本学術振興会（以下「JSPS」という）事業により 4 名の研究者を派遣するとともに、10 名以上の研究者を受入れた（資料 3-1-9-6-1、p87）。平成 17～19 年度にわたり、JICA、JSPS 等による各種国際交流公募事業を学内に広く周知し、積極的な受入・派遣に向けた活動を行った。その結果、平成 19 年度に、JSPS の「若手研究者インターナショナル・トレーニングプログラム（以下「ITP」という）」に採択され、ポスドク・大学院生を海外に派遣した（上記表 8-2-A、p28）。

表 10-2-A 各種国際交流公募事業の周知【事例】

独立行政法人国際農林水産業研究センター(JIRCAS) 海外派遣プログラム説明会のお知らせ

東京農工大学 大学院生の皆様へ、

独立行政法人国際農林水産業研究センター(JIRCAS)から、「持続的生産」、「環境保全」分野の若手研究者育成を目的とした海外派遣プログラム「国際共同研究人材育成推進事業」の公募がありましたので、お知らせします。

なお、詳しいプログラム内容を皆様にご紹介するため、以下のとおり、JIRCAS担当者によるプログラム内容説明会を開催します。お忙しい時期とは思いますが、少しでも興味をお持ちの方は、是非、積極的にご参加下さい。

【プログラム概要】
35歳以下の大学院生（修士、博士学生）、若手研究者を対象として、2ヶ月間、所定の海外国際農業研究機関等での「持続的生産」、「環境保全」分野に関する研修の機会を提供するプログラム。

派遣にあたっては、航空賃、一定の研究費等が支給される。

公募案内Webサイト：
http://www.jircas.affrc.go.jp/kenkyu/jinzai/kokusai_kyodo.html



（出典 東京農工大学 Web サイト）

教育研究活動に関連した国際貢献に関する具体的方策

計画 10-3 「研究交流として外国人研究者の受入れ、国際会議等の主催、研究発表等を拡大する」に係る状況

各部署における、平成 16～19 年度の本学及び外国の学生、研究者の派遣・受入、シンポジウム等の実績については、下記表 10-1-A の通りである。また、平成 18 年度から、研究者招聘及び教員派遣を実施するため、財団法人東京農工大学後援会経費による姉妹校等との交流に係る旅費の助成について検討し、募集要項を策定し、公募及び選考を行った。さらに、海外姉妹校等からの来訪者に対して、研究交流推進を目的に、積極的に研究発表を行った他、東京農工大学科学技術展

東京農工大学 その他（社会との連携、国際交流等）

に初の海外からの出展のためにブライトン大学の研究者を受け入れ、出展の機会を提供した。その他、上記計画 10-2 の通り、JSPS の ITP 海外派遣において、研究発表を行うプログラムを策定し、研究発表、研究交流機会の拡大を図った（上記表 8-2-A、p28）。

表 10-1-A 研究交流実績（平成 16～19 年度）

調査対象期間	大学院学生			研究者			
	派遣 (留学)	受入 数	学生計	派遣 ※（ ）は国際学会 発表のための派遣 内数		受入	国際シン ポジウム
平成 16 年度	8	248	256	520	(311)	63	6
平成 17 年度	6	274	280	510	(319)	195	8
平成 18 年度	5	274	279	607	(389)	160	7
平成 19 年度	6	296	302	634	(401)	227	7
合計	25	1,092	1,117	2,271	(1,420)	645	28

（出典 東京農工大学調査データ）

教育研究活動に関連した国際貢献に関する具体的方策

計画 10-4 「全学の国際交流を推進するために、関連する事務組織は国際交流推進センターのもとで一元化を図る」に係る状況

平成 16～18 年度において、国際化戦略の企画、国際交流に関する情報収集・発信、学術研究における国際活動の支援等について、これらの中核となる組織について検討した結果、平成 19 年 11 月に「国際センター」を設置し、事務組織としては、国際事業推進チーム、留学生交流推進チームが連携して同センターを一元的に支援することとした（上記表 8-1-A、p84）。

b) 「小項目 10」の達成状況分析

（達成状況の判断）目標の達成状況が良好である。

（判断理由）国際交流に関する目標達成のため、JICA 等国際関係機関事業参加への奨励、教育プログラムの策定、研究者の受入・派遣、国際センターの設置による国際交流の支援体制の整備等を実施した。以上のことから、目標の達成状況が良好であると判断する。

国際交流に関する基本方針

○小項目 11 「姉妹校ネットワークを生かし、アジア等発展途上国の国際人材育成の拠点とするための基礎を構築する」の分析

a) 関連する中期計画の分析

教育研究活動に関連した国際貢献に関する具体的方策

計画 11-1 ウェイト 「姉妹校の拡充整備により、主要地区特にアジア地域における教育研究活動の拠点形成を行う」に係る状況

国際的な教育研究活動拠点の形成のため、国際学術交流協定に基づく姉妹校との連携事業を基盤として、国際的な産学官連携活動を積極的に推進した。一方、アジアにおける国際人材育成に係る基礎を構築するため、アフガニスタン・カブール大学に対する復興支援を継続的かつ重点的に実施した。

協定締結に係るガイドラインを策定し、下記表 11-1-A の通り、協定に基づく連携、姉妹校の拡充整備を行った。

表 11-1-A 国際学術交流協定による連携事業一覧（平成 16～19 年度）

実施年度	事業内容	出典（参照資料）
平成 16～17 年度	・「姉妹校協定締結のガイドライン」の検討・策定	
	・大学間学術交流協定 【新規締結校】マヒドン大学（タイ）、スタムフォード大学（バングラデシュ）、ブライトン大学（英）、カンボジア工科大学、カンボジア王立農業大学 【協定更新校】ニューヨーク州立大学バッファロー校、パウリスタ総合大学（ブラジル）、ガーナ大学など 15 校	資料 3-1-11-1-1
平成 18～19 年度	・「姉妹校協定締結のガイドライン」の見直しの実施 ・「大学間交流協定締結についてのガイドライン」及び「部局間交流協定締結についてのガイドライン」の策定	表 11-1-B 参照
	・大学間学術交流協定 【新規締結校】ラオス国立大学、韓国農村経済研究院、国立ウズベキスタン大学及びベオグラード大学（セルビアモンテネグロ）他 4 校 【部局間協定】モスクワ大学理工学部、ハルビン工業大学、上海交通大学機械工学院	資料 3-1-11-1-1

（出典 東京農工大学調査データ）

表 11-1-B

大学間交流協定締結についてのガイドライン [※]
<p>海外の大学等教育研究機関との大学間交流協定締結のためのガイドラインを下記のとおり定める。[※] 協定の新規締結および継続の申請については、下記の申請手順に従って行うものとする。[※]</p> <p style="text-align: center;">記[※]</p> <p>◆ 大学間交流協定の定義[※] 本学と海外の大学等教育研究機関の間で締結する学術交流協定で、双方機関長の間で調印するものを大学間交流協定とする。[※] 相手機関の一部組織との間で締結する学術交流協定については、部局間交流協定とし、その取扱いについては、別途、「部局間交流協定締結についてのガイドライン」において定めるものとする。[※]</p> <p>◆ 大学間交流協定締結の目的[※]</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 協力関係の進展[※] <ul style="list-style-type: none"> - より強固な関係の構築[※] - 「教員間、部局間の協力関係」から「学長・役員から教育研究現場まで含めた全学的な協力関係」への進展[※] 2. 「教育と研究の質の向上」の効果的な実現[※] 3. 国際的評価・知名度の向上[※] <ul style="list-style-type: none"> - 国際的評価の高い教育研究機関との協定締結によるステータス獲得[※] - 相手機関を拠点とした、特徴的で質の高い途上国援助活動の実現による国際的評価・知名度の向上[※] - 他大学に例を見ない新たな国際協力関係等、話題性のある個性的かつ質の高い国際交流の実現による国際的評価・知名度の向上[※] - 協定関係を基盤とした国際的な情報発信の活性化[※] <p style="text-align: center;">・・・（以下、省略）・・・</p>

（出典 大学間交流協定締結についてのガイドライン）

国際的な産学官連携活動として、平成 18 年度に、本学と姉妹校である英国・ブライトン大学との間で国際産学連携や相互リエゾン・オフィス設置等に係る協

東京農工大学 その他（社会との連携、国際交流等）

議を行った結果、ブライトン大学と国際産学連携協定に調印し、多角的・包括的な連携を行うこととなった。また、姉妹校の一つである中国・華東理工大学と産学連携に関する協定を締結し、協力強化を目指すことになった。平成 19 年度には、ニューヨーク州立大学バッファロー校、カリフォルニア大学デービス校、チェコ工科大学との国際産学連携協定締結及びリエゾン・オフィス設置に向けた協議を開始した。その結果、平成 19 年度には 7 箇所のリエゾン拠点につき、平成 20 年度設置に向けた基盤が整理された（資料 2-1-3-2-5、p57）。この他、平成 19 年度には、JSPS の北京研究連絡センターに北京事務所を設置して、アジア地域における教育研究拠点の形成を目指すこととした（資料 3-1-11-1-2）。

アジア等発展途上国の国際人材育成に係る事業としては、平成 14 年度から「カブール大学復興支援室」が中心となり、アフガニスタンに対する復興支援を継続して実施した。平成 16～19 年度における事業は下記表 11-1-C の通りであり、本学の目的に沿った「使命志向型の取組」として、国立大学法人評価委員会から評価されている（資料 3-1-11-1-3）。

さらに、平成 17 年度に、農学府が主体となり「インドシナ研究会」を立ち上げて、研究院を縦断する研究者の交流の拠点としての機能を果たすようになった。上記の「インドシナ研究会」をさらに発展させた全学的な検討組織「ASEAN 諸国との協力推進 WG」を平成 18 年度に立ち上げ、国際関係機関事業による研究者の相互交流の拡大に向けて、事業への申請のための具体的な検討を行った。

表 11-1-C アフガニスタン復興支援事業（平成 16～19 年度）

実施年月	事業内容	備考
平成 16 年 4 月	アフガニスタン大使館推薦国費留学生 1 名が来日	
平成 16 年 8 月	アフガニスタン高等教育大臣、高等教育省国際関係局長、カブール大学学長が本学を訪問	
平成 16 年 10 月	カブール大学から国費研究留学生 5 名が来日	
平成 17 年 2 月	カブール大学から 3 名の研究者が、短期研修（2 月 18 日～3 月 18 日）のため来学（第 3 期 KU 研究者短期招へい）	
平成 17 年 9 月	平成 15 年 3 月に来日した第 1 期カブール大学からの国費留学生 6 名が修士課程を修了し、うち 2 名が本学博士課程に進学	
平成 17 年 10 月	カブール大学から 4 名の国費研究留学生が来日	
平成 18 年 2 月	カブール大学から 3 名の研究者（工学、農学、獣医学分野 各 1 名）が、短期研修〔2 月 10 日（金）～3 月 10 日（金）〕のため本学に来学（第 4 期 KU 研究者短期招へい）	
平成 18 年 3 月	文部科学省の新世紀国際教育交流プロジェクト・行政官等受入事業により、カブール大学から教育担当副学長と工学部長を招聘〔3 月 27 日（月）～31 日（金）〕	
平成 18 年 4 月	アフガニスタン教育国際協力シンポジウムに参加	
平成 18 年 10 月	カブール大学から国費研究留学生 4 名が来日	
平成 18 年 11 月	カブール大学学長代行が本学を訪問	
平成 19 年 1 月	カブール大学学長が本学を訪問	
平成 19 年 2 月	カブール大学から研究者 3 名が短期研修のため来学（第 5 期 KU 研究者短期招へい）	
平成 19 年 2 月	平成 18 年度東京農工大学アフガニスタン復興支援	

東京農工大学 その他（社会との連携、国際交流等）

	セミナー 開催
平成 19 年 8 月	東京地区アフガニスタン復興支援大学情報交換会開催
平成 19 年 10 月	カブール大学から国費研究留学生 3 名が来日
平成 20 年 2 月	カブール大学から研究者 3 名が短期研修のため来日(第 6 期 KU 研究者短期招へい)
平成 20 年 3 月	文部科学省「国際協イニシアティブ」教育協力拠点形成事業の委託により、国内関係大学と協力して、シンポジウム「日本の大学によるアフガニスタン高等教育復興支援」を開催
平成 20 年 3 月	カブール大学留学生 2 名が初の博士号取得

(出典 「東京農工大学 Web サイト」)

資料 3-1-11-1-1	大学間学術交流協定等締結校一覧（平成 16～19 年度）
資料 3-1-11-1-2	北京事務所設置のミッションについて（第 19-4 回役員会資料、平成 19 年 9 月 3 日開催）
資料 3-1-11-1-3	平成 17 年度に係る業務の実績に関する評価結果について(国立大学法人評価委員会、平成 18 年 9 月 29 日)

教育研究活動に関連した国際貢献に関する具体的方策

計画 11-2 「国際共同研究を支援するために教育研究スペースを確保する」に係る状況

国際共同研究支援のための教育研究スペースに係る事業として、上記計画の通り、ブライトン大学との相互リエゾン・オフィスの設置を実施した。また、JSPS の北京研究連絡センターに北京事務所を設置し、国際共同研究の支援のために活用した（上記資料 3-1-11-1-2）。

b) 「小項目 11」の達成状況分析

（達成状況の判断）目標の達成状況が非常に優れている。

（判断理由）国際交流に関する目標達成のため、姉妹校の拡充整備に基づき、英国・ブライトン大学、中国・華東理工大学との連携等による国際的な産学官連携活動を推進するとともに、アフガニスタン・カブール大学復興支援に代表される、国際人材育成に係る継続的な事業を重点的な取組として実施した。以上のことから、目標の達成状況が非常に優れている判断する。

②中項目 1 の達成状況

（達成状況の判断）目標の達成状況が非常に優れている。

（判断理由）社会との連携、国際交流に関する目標を達成するため、社会との連携については、産学官連携を含む連携事業、自己点検・評価等のための円滑な実施体制を整備するとともに、地域貢献、高大連携、産学官連携活動、他の公私立大学等との連携事業等を推進・実施した。また、国際交流における取組としては、国際センターを設置し、英語による Web コンテンツの充実、留学生のための広報活動などを実施するとともに、姉妹校の拡充整備、海外事務所の設置、JICA 等国际関係機関事業、アフガニスタン・カブール大学復興支援等を行った。以上のことから、目標の達成状況が非常に優れていると判断する。

③優れた点及び改善を要する点等

（優れた点） 1. 「産学官連携・知的財産センター」を中心とした、産学官連携を推進する体制を整備し、実働させた。また、国際産学連携や相互リエゾン・オフィス設置等に係る事業を推進しており、英国・ブライ

東京農工大学 その他（社会との連携、国際交流等）

トン大学等との間で国際産学連携協定に調印するとともに、多角的・包括的な連携を行うことについて合意に達した。また、北京事務所を設置して、アジア地域における教育研究拠点の形成を目指すこととした（計画2-1及び11-1）。

2. 大学間等学術交流協定に基づき、海外大学との連携を図るとともに、本学の目的に沿った「使命志向型」の取組であるアフガニスタンに対する復興支援を継続的に実施した（計画11-1）。

（改善を要する点） 1. 国際的な産学官連携については、まだ端を発したばかりの取組であり、今後、一層の推進を必要とする（計画11-1）。

（特色ある点） 1. 大学の目的の周知、目的に沿った特別講演会等を開催するなど社会への情報発信に係る事業〔広報活動〕を社会貢献の一環として実施した（計画1-1）。

2. 平成17年度に採択された「スーパー産学官連携本部」事業において、産学官連携・知的財産センターを核に、学長を本部長として、そのリーダーシップの下で、大学のミッションである教育、研究等の全てを駆動する原動力と位置づけて、産学官連携を積極的に推進した（計画2-1）。

3. 国際化戦略の企画、国際交流に関する情報収集・発信、学術研究における国際活動の支援、国際産学官連携事業の推進、日本語教育の学内外への提供等について、これらの中核となる組織を検討し、「国際センター」を設置した（計画8-1及び10-4）。

(2) 中項目2「産業資料の収集・保管・調査研究・展示による社会サービスの拡充と本学における教育研究活動の質の向上に関する目標」の達成状況分析

①小項目の分析

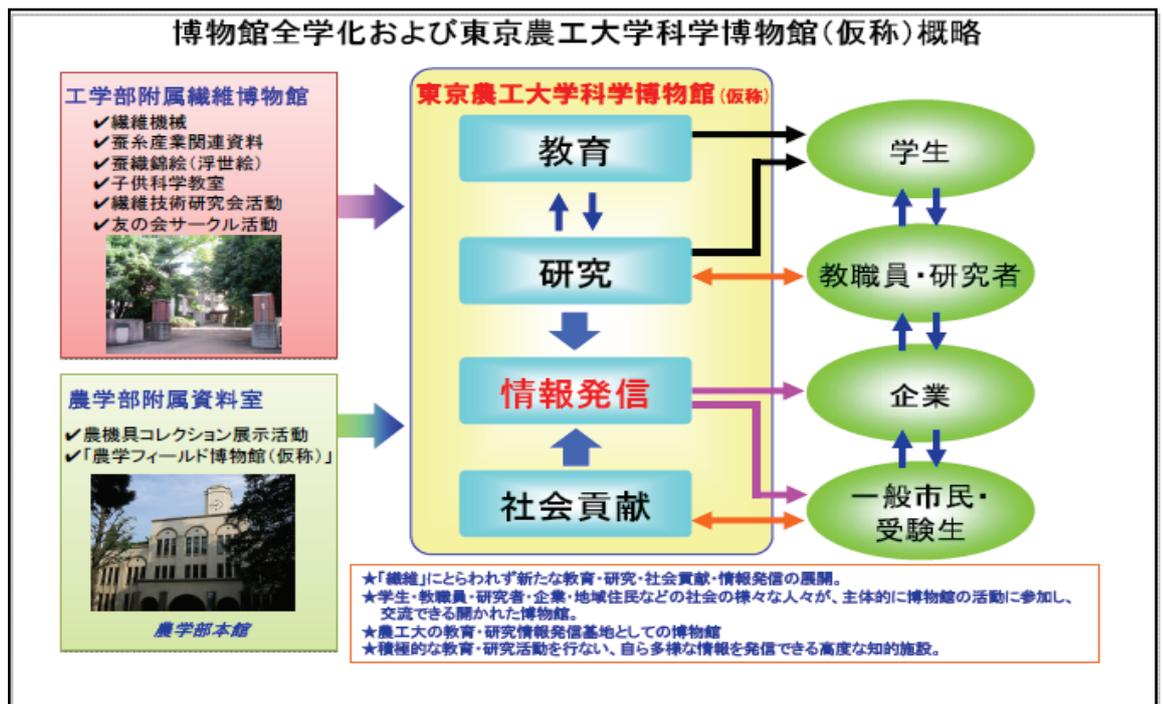
○小項目1「大学附属博物館を設置し、教育面における社会サービスと本学における教育研究の質を向上する」の分析

a) 関連する中期計画の分析

計画1-1「東京農工大学工学部附属「繊維博物館」の拡充計画と農学部が進めている畜力農機具コレクション展示活動及び「近代農学フィールド博物館（仮称）」構想を統合し、学外機関との連携も視野に入れつつ、大学附属博物館を設置する」に係る状況

平成16～18年度に、広報・社会貢献小委員会の下に置いた大学附属博物館設置委員会及び設置WGにおいて、構想の課題等について検討し、その方向性をまとめた。平成19年度に大学附属博物館設置準備委員会を中心に設置に向けて具体的検討に入り、平成20年4月から「東京農工大学科学博物館」（以下「科学博物館」という）を設置することとした（資料3-2-1-1-1）。

表1-1-A 科学博物館概念図



(出典 「役員会資料」)

資料3-2-1-1-1 東京農工大学科学博物館（仮称）ビジョン等（第19-29回役員会配付資料、平成20年2月18日開催）

計画1-2「中期計画に記載されていない措置等」に係る状況

上記計画1-1の通り、大学附属博物館の設置について検討を重ね、設置することとした。なお、科学博物館を設置するまでの間では、従来の繊維博物館における恒常的な諸活動の維持、平成16年度以降も「科学技術展」を引き続き開催することにより、本学の教育研究活動の成果を社会への発信することで、本目標を達成することとした。

繊維博物館では、学術的価値のある資料を多く保存、展示するとともに、学芸員資格取得関連科目（実習含む）及び特別講義「技術革新学」を開講して教育上の機能を果たしている。また、「子供科学教室」「友の会サークル活動」等を通して、より地域社会への社会サービスを提供した。上記の通り、これらの機能は科学博物館構想に盛り込まれている（資料3-2-1-2-1）。また、「科学技術展」は本学の研究成果を広く社会に発信すること（=可視化）を目的として、昭和62年度から取り組んでいる事業である。平成16年度以降も継続（隔年開催）し、平成18年度からは毎年開催した（資料3-2-1-2-2）。平成19年度には、姉妹校の英国・ブライトン大学が海外の大学として初めて出展するなど、本技術展も「国際化」の方向へと展開している（下記表1-2-A）。

表 1-2-A 「科学技術展：英国・ブライトン大学の出展」

**◎ 科学技術展2007「ナノからマクロまで-世界を翔ける科学技術」を開催
-イギリスのブライトン大学による出展もありました-**

学園祭期間の11月9日(金)～11日(日)、小金井、府中の両キャンパスを会場に東京農工大学「科学技術展2007」が開催されました。科学技術展は、本学が社会に開かれた大学を目指すとともに、地域の住民や青少年が科学技術への関心を深めることを目標に、1987年から今回を含めて13回開催し、社会から高い評価を得ています。

本年は、「ナノからマクロまで-世界を翔ける科学技術」をテーマに、「自然・生命(生きる)」「環境・エネルギー(暮らす)」「情報・観測(伝える)」「資源・材料(創る)」「大学と地域活動」など113の研究や取り組みを紹介しました。特に今回は、本学が昨年11月に国際産学連携協定を締結し、幅広く分野の交流を行っているイギリスのブライトン大学による出展もあり、国際色豊かな科学技術展になりました。

当日は、一般の方から、受験生、小中学生に至るまで幅広い方々を対象に、普段馴染みの少ない最先端の科学技術や、大学院、学部、学科、センターなどの研究活動を分かりやすく、また楽しく、理解しやすいように紹介し、子供から大人まで延べ2,589名の来場者があり、大盛況のうちに幕を閉じました。

今後も多くの方々にご来場いただき、科学技術をご理解いただけることを目指して開催してまいります。



（出典 「東京農工大学学報」）

資料 3-2-1-2-1 第 19-2 回大学附属博物館設置委員会 WG 配付資料
資料 3-2-1-2-2 「科学技術展」資料集（表紙、p7、2007）

b) 「小項目 1」の達成状況分析

（達成状況の判断）目標の達成状況が良好である。

（判断理由）目標を達成するため、担当委員会等を設置し、大学附属博物館に係る課題等について検討し、その方向性をまとめた。設置に向けて具体的検討を行い、平成 20 年 4 月に設置することとした。繊維博物館による教育・社会サービスを実施するとともに、「科学技術展」を開催して、研究成果を発信した。以上のことから、目標の達成状況が良好であると判断する。

②中項目 2 の達成状況

（達成状況の判断）目標の達成状況が良好である。

（判断理由）目標を達成するため、担当委員会等を設置し、大学附属博物館に係る課題等について検討し、その方向性をまとめた。さらに、設置に向けて具体的検討を行い、平成 20 年 4 月に設置することとした。また、繊維博物館による教育・社会サービスを実施し、「科学技術展」を開催して、研究成果を発信することにより、本学教育研究の質の向上に資する活動を行った。以上のことから、目標の

達成状況が良好であると判断する。

③優れた点及び改善を要する点等

- （優れた点） 1. 繊維博物館では、学術的価値のある資料を多く資料を多く保存、展示するとともに、多様な企画を通して地域社会への社会サービスを提供した（計画1-2）。
2. 「科学技術展」を全学的な取組として開催しており、平成18年度から毎年開催して、本学研究成果を社会に発信した（計画1-2）。
- （改善を要する点） 1. 科学博物館は平成20年4月に設置することとなっており、設置趣旨に沿って、今後、多様な機能を担う組織とする必要がある（計画1-1）。
- （特色ある点） 1. 設置準備委員会及び設置WGにおいて、博物館構想の課題等について検討し、本学独自の科学博物館を設置することとした（計画1-1）。